

# 浪江町 住民意向調査 報告書

令和4年3月

復興庁  
福島県  
浪江町



# 浪江町 住民意向調査

## 報告書

### 目次

<b>I 調査の概要</b>	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
<b>II 調査結果（主要項目）</b>	5
2-1 回答者の属性・状況	7
2-1-1 現在の職業（就業形態）（問2（1））	7
2-1-2 世帯人数（問4・問7）	7
2-1-3 現在の居住自治体（問6）	8
2-1-4 震災発生当時の住居形態（問5）	8
2-1-5 現在の住居形態（問8）	9
2-2 調査結果	10
2-2-1 浪江町への帰還意向（問9）	10
2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由（問10）	12
2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（問11）	13
2-2-4 浪江町へ帰還する場合の家族（問15）	14
2-2-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態（問16）	14
2-2-6 浪江町への帰還時期（問17）	15
2-2-7 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること（問17-1）	16
2-2-8 浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件（問17-3）	17
2-2-9 浪江町への帰還を判断するために必要なこと（問19）	18
2-2-10 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由（問18・問22）	19

2-2-11	帰還するまでの間または帰還しない場合に居住を希望する自治体（問 17-4・問 23）	20
2-2-12	帰還するまでの間または帰還しない場合に今後の住まいとして検討する住居形態（既に居住している場合を含む）（問 17-5・問 20・問 24）	21
2-2-13	帰還するまでの間または帰還しない場合の浪江町との関係（問 17-6（1）・問 21（1）・問 25（1））	22
2-2-14	帰還するまでの間または帰還しない場合に必要な支援（問 17-6（2）・問 21（2）・問 25（2））	23
2-2-15	浪江町内に保有する家屋の利用意向（問 28）	24
2-2-16	浪江町内に保有する宅地の利用意向（問 29）	24
<b>III</b>	<b>調査結果（全項目）</b>	<b>25</b>
3-1	回答者の属性	27
3-1-1	性別	27
3-1-2	年齢	27
3-1-3	現在の職業（就業形態）	28
3-1-4	現在の業種	29
3-1-5	今後の就業意向	30
3-1-6	今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）	30
3-1-7	今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種	31
3-2	東日本大震災発生時の状況	32
3-2-1	震災発生当時の住まいの行政区	32
3-2-2	震災発生当時の世帯構成・人数	32
3-2-3	震災発生当時の住居形態	33
3-3	現在の状況	34
3-3-1	現在の居住自治体	34
3-3-2	現在の世帯構成・人数	35
3-3-3	現在の住居形態	36
3-4	将来の意向	37
3-4-1	浪江町への帰還意向	37
3-4-2	浪江町への帰還を決めた理由	41
3-4-3	浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること	42
3-4-4	浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容	43
3-4-5	浪江町に戻る頻度〔回答者ご自身〕	44
3-4-6	浪江町に戻る頻度〔回答者のご家族〕	44

3-4-7	回答者またはその家族が浪江町に定期的に戻る理由	45
3-4-8	浪江町へ帰還する場合の家族	46
3-4-9	浪江町へ帰還する場合の世帯構成・人数	47
3-4-10	浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態	47
3-4-11	浪江町へ帰還した場合に元の住居と違う場所を希望する理由	48
3-4-12	浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区	48
3-4-13	浪江町への帰還時期	49
3-4-14	浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること	50
3-4-15	浪江町へ帰還したらすぐにやりたいこと	51
3-4-16	浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件	52
3-4-17	浪江町に帰還するまでの間に居住を希望する自治体	53
3-4-18	浪江町に帰還するまでの間に今後の住まいとして希望する住居形態	53
3-4-19	浪江町に帰還するまでの間の浪江町との関係	54
3-4-20	浪江町に帰還するまでの間に必要な支援	54
3-4-21	浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由	55
3-4-22	浪江町への帰還を判断するために必要なこと	56
3-4-23	浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして希望する住居形態	57
3-4-24	浪江町への帰還を判断するまでの間の浪江町との関係	57
3-4-25	浪江町への帰還を判断するまでの間に必要な支援	58
3-4-26	浪江町に帰還しない理由	59
3-4-27	浪江町へ帰還したいと思える職業（就業形態）	60
3-4-28	浪江町へ帰還したいと思える業種	61
3-4-29	浪江町に帰還しない場合に居住を希望する自治体	62
3-4-30	浪江町に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	62
3-4-31	浪江町に帰還しない場合の浪江町との関係	63
3-4-32	浪江町に帰還しない場合に必要な支援	63
3-4-33	震災発生当時の居住地域に望む将来の姿	64
3-5	復興公営住宅	66
3-5-1	福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向	66
3-5-2	福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村	66
3-6	不動産の取り扱い意向	67
3-6-1	浪江町内に保有する家屋の利用意向	67

3-6-2	浪江町内に保有する宅地の利用意向	67
3-7	情報入手	68
3-7-1	浪江町に関する情報の入手経路	68
3-7-2	浪江町役場からの情報提供に対する満足度	68
3-7-3	浪江町役場から欲しい情報	69
3-8	浪江町に対する思い	70
3-8-1	浪江町への誇り・愛着を持っているか	70
3-8-2	浪江町の自慢できるところ	70
3-9	意見・要望	71
3-9-1	意見に係る記入内容の分類結果	72
3-9-2	生活について	73
3-9-3	震災発生前の居住地について	74
3-9-4	賠償について	75
3-9-5	帰還について	76
3-9-6	避難期間中及び将来の住宅について	77
3-9-7	除染について	78
3-9-8	復旧・復興について	79
3-9-9	原発の安全性について	80
3-9-10	原発事故に対する対応について	81
3-9-11	その他	82
<b>IV</b>	<b>●参考資料</b>	<b>83</b>
4-1	使用調査票	85

# I 調査の概要





## 1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた浪江町住民の「帰還後の生活環境の改善」、「帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

## 1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

## 1-3 調査設計

(1) 調査地域	浪江町
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 7,395世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	令和3年10月12日（火）～令和3年10月26日（火）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、浪江町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

## 1-4 回収結果

有効回収数 3,669世帯（有効回収率49.6%）

## 1-5 報告書の見方

- ・調査数（ $n = \text{Number of cases}$ ）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ $n$  値）が少数（概ね30を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- ・Ⅱ調査結果（主要項目）の設問ごとのコメントについては、令和3年度について述べている。  
（令和2年度の結果は、参考値として掲載）



## **II 調査結果（主要項目）**

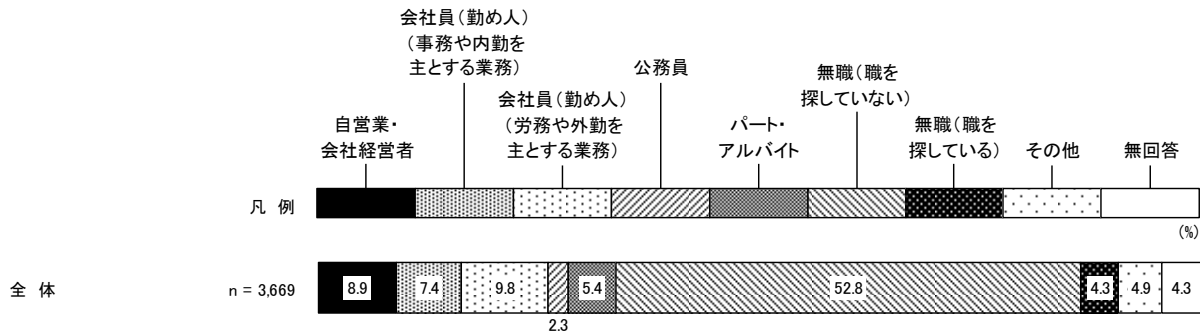


## 2-1 回答者の属性・状況

### 2-1-1 現在の職業（就業形態）（問2（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない）」以外では、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が9.8%と最も高く、次いで「自営業・会社経営者」が8.9%となっている。

<図表2-1-1 現在の職業（就業形態）>

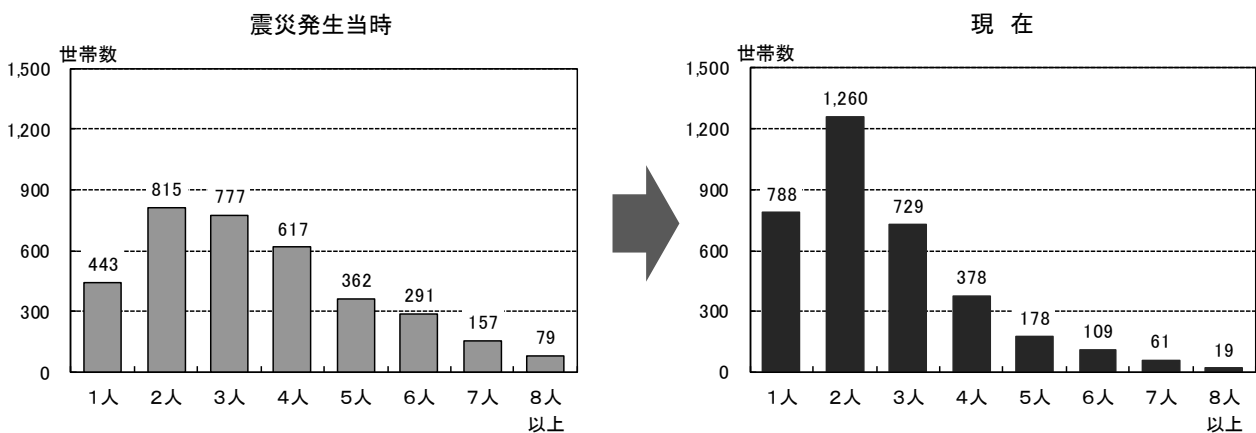


### 2-1-2 世帯人数（問4・問7）

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が815世帯と最も多く、次いで「3人」が777世帯、「4人」が617世帯となっている。

現在の世帯人数は、「2人」が1,260世帯と最も多く、次いで「1人」が788世帯、「3人」が729世帯となっている。

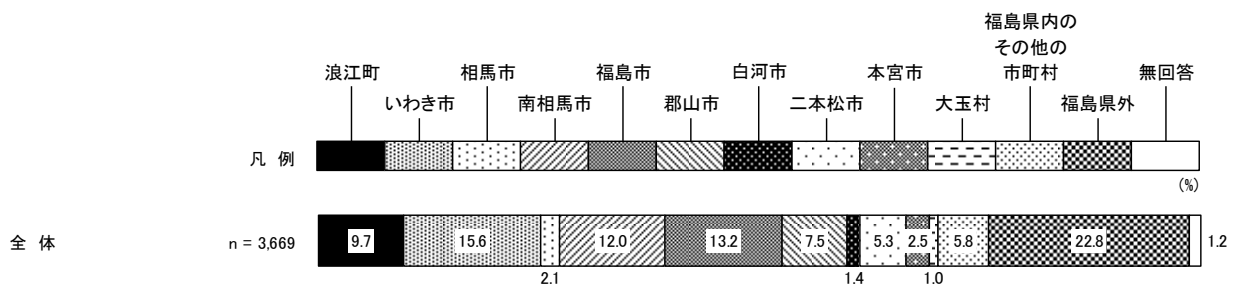
<図表2-1-2 世帯人数>



2-1-3 現在の居住自治体（問6）

現在の居住自治体については、「福島県外」が22.8%と最も高く、次いで「いわき市」が15.6%、「福島市」が13.2%となっている。

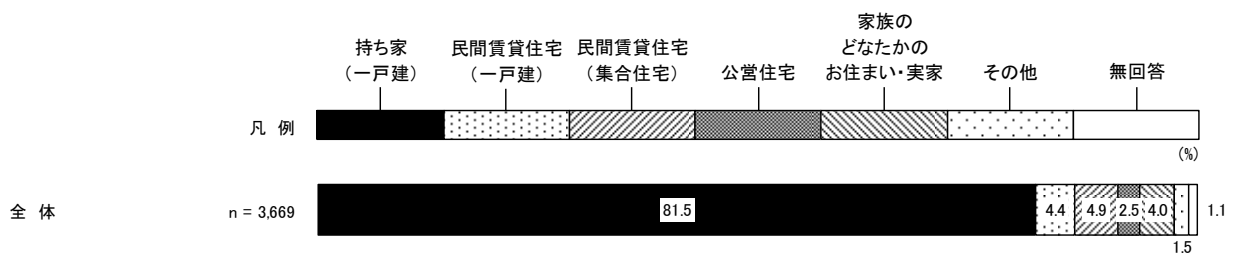
<図表2-1-3 現在の居住自治体>



2-1-4 震災発生当時の住居形態（問5）

震災発生当時の住居形態については、「持ち家（一戸建）」が81.5%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（集合住宅）」が4.9%、「民間賃貸住宅（一戸建）」が4.4%となっている。

<図表2-1-4 震災発生当時の住居形態>

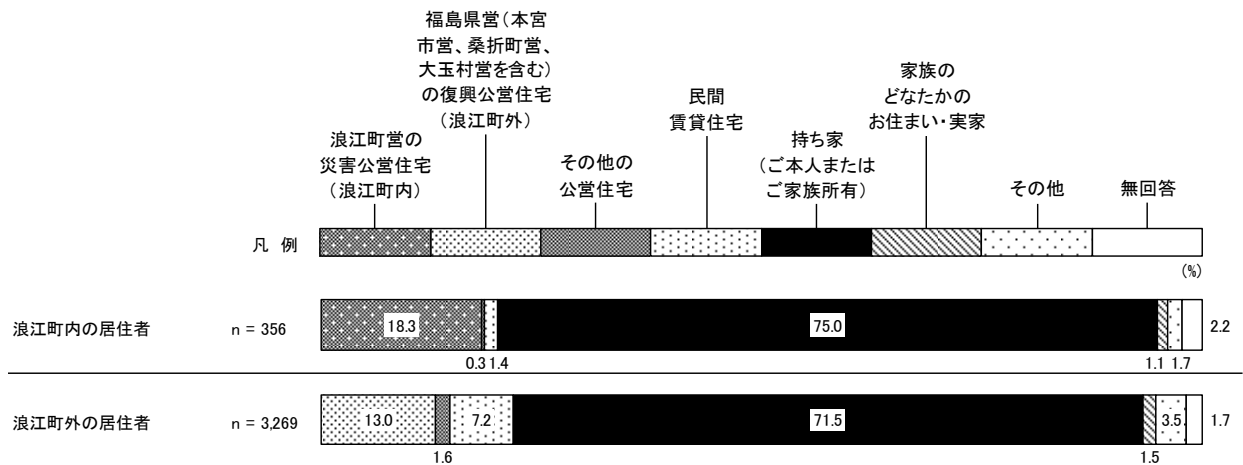


2-1-5 現在の住居形態（問8）

現在の住居形態について、浪江町内の居住者では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が75.0%と最も高く、次いで「浪江町営の災害公営住宅（浪江町内）」が18.3%となっている。

浪江町外の居住者では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が71.5%と最も高く、次いで「福島県営（本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む）の復興公営住宅（浪江町外）」が13.0%、「民間賃貸住宅」が7.2%となっている。

<図表2-1-5 現在の住居形態（現在の居住地域別）>



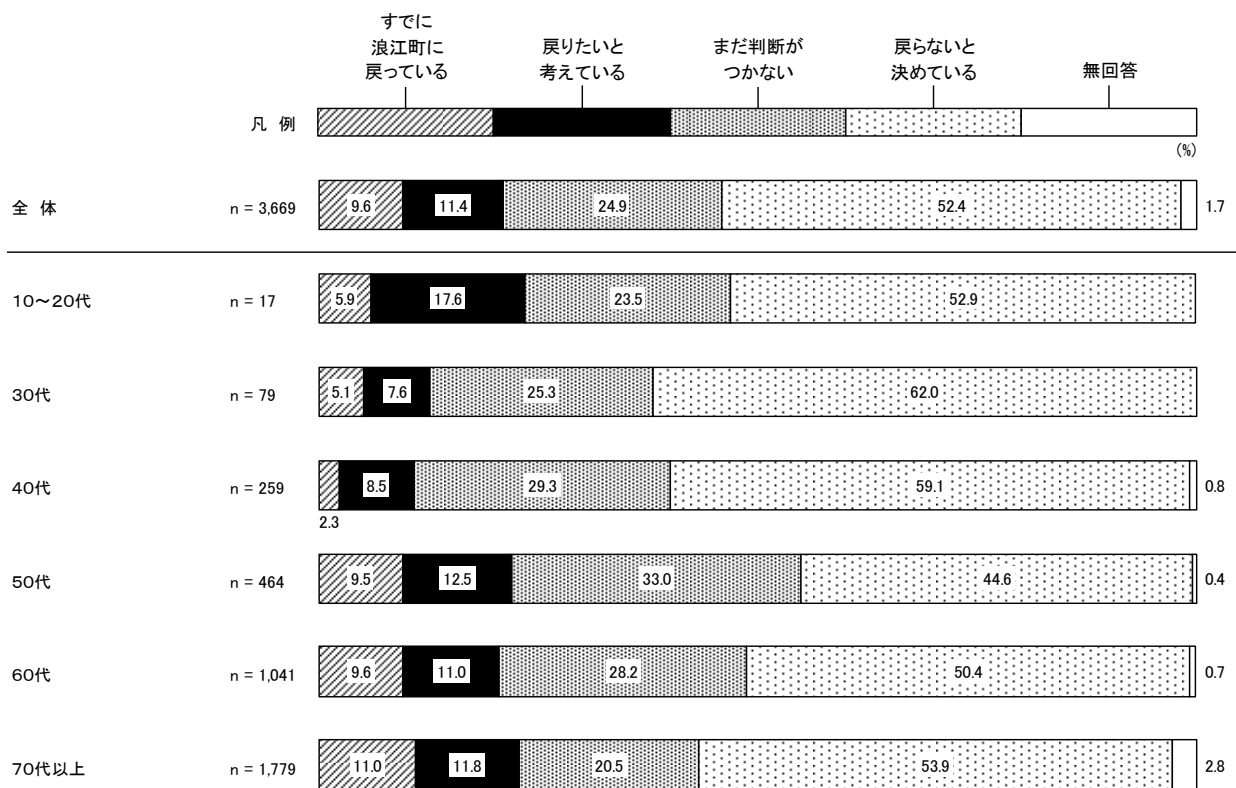
## 2-2 調査結果

### 2-2-1 浪江町への帰還意向（問9）

浪江町への帰還意向については、「戻らないと決めている」が52.4%と最も高く、次いで「まだ判断がつかない」が24.9%、「戻りたいと考えている」が11.4%、「すでに浪江町に戻っている」が9.6%となっている。

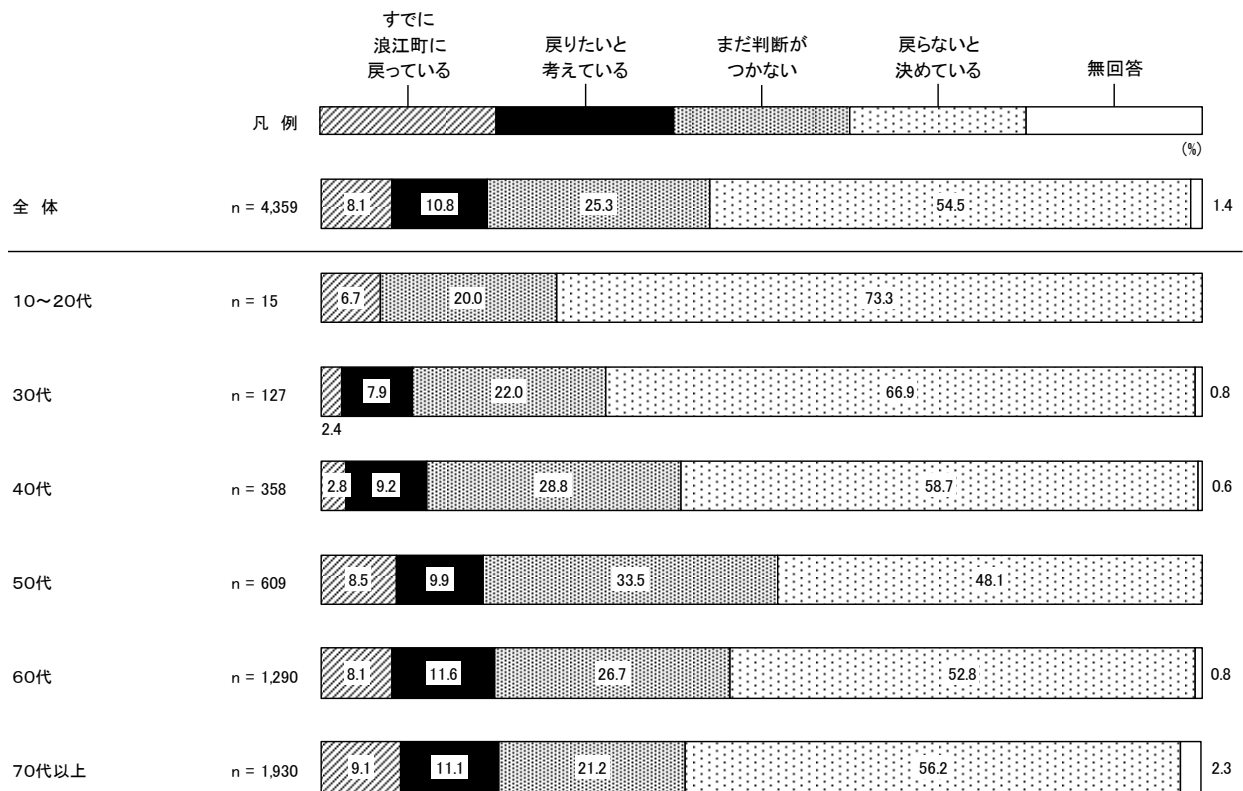
回答者の年齢別にみると、「すでに浪江町に戻っている」「戻りたいと考えている」を合わせると浪江町への帰還意向のある人は、30代、40代以外では2割以上となっている。

<図表2-2-1-1 浪江町への帰還意向：令和3年度（年齢別）>





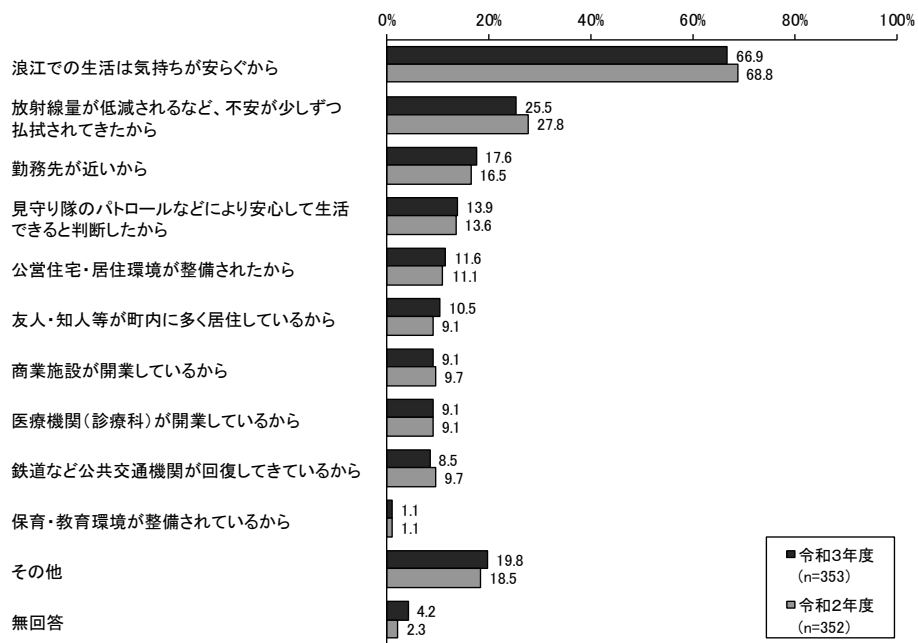
<図表2-2-1-2 浪江町への帰還意向：令和2年度（年齢別）>



2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由（問10）

浪江町への帰還を決めた理由については、「浪江での生活は気持ちが安らぐから」が66.9%と最も高く、次いで「放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから」が25.5%、「勤務先が近いから」が17.6%となっている。

<図表2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由>

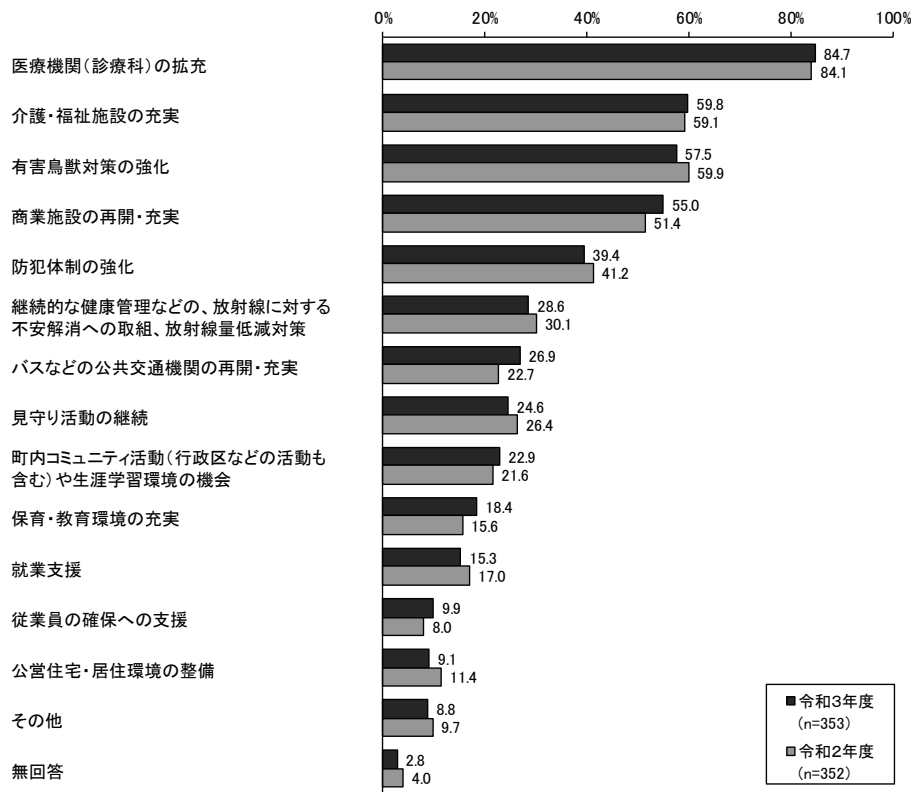


※問9で「すでに浪江町に戻っている」と回答した方のみ  
 ※複数回答可

### 2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（問11）

浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることについては、「医療機関（診療科）の拡充」が84.7%と最も高く、次いで「介護・福祉施設の充実」が59.8%、「有害鳥獣対策の強化」が57.5%となっている。

<図表2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること>

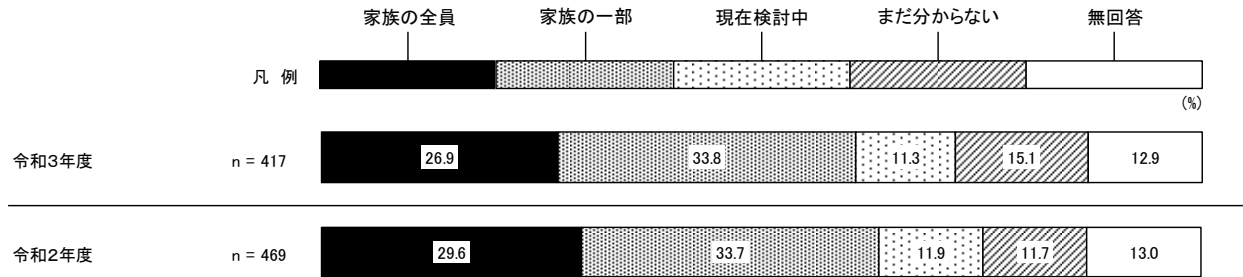


※問9で「すでに浪江町に戻っている」と回答した方のみ  
 ※複数回答可

2-2-4 浪江町へ帰還する場合の家族（問 15）

浪江町へ帰還する場合の家族については、「家族の一部」が33.8%と最も高く、次いで「家族の全員」が26.9%、「まだ分からない」が15.1%となっている。

<図表2-2-4 浪江町へ帰還する場合の家族>

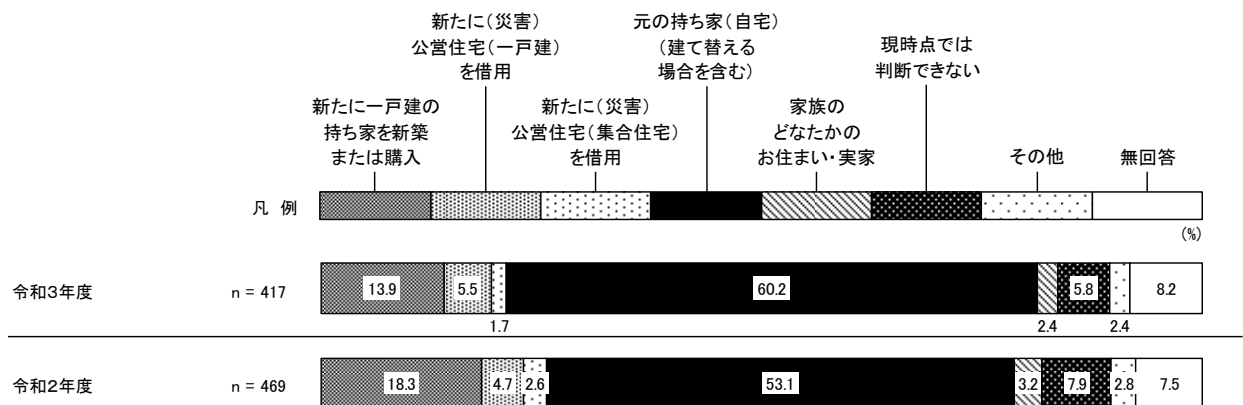


※問9で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ

2-2-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態（問 16）

浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が60.2%と最も高く、次いで「新たに一戸建の持ち家を新築または購入」が13.9%、「現時点では判断できない」が5.8%となっている。

<図表2-2-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態>

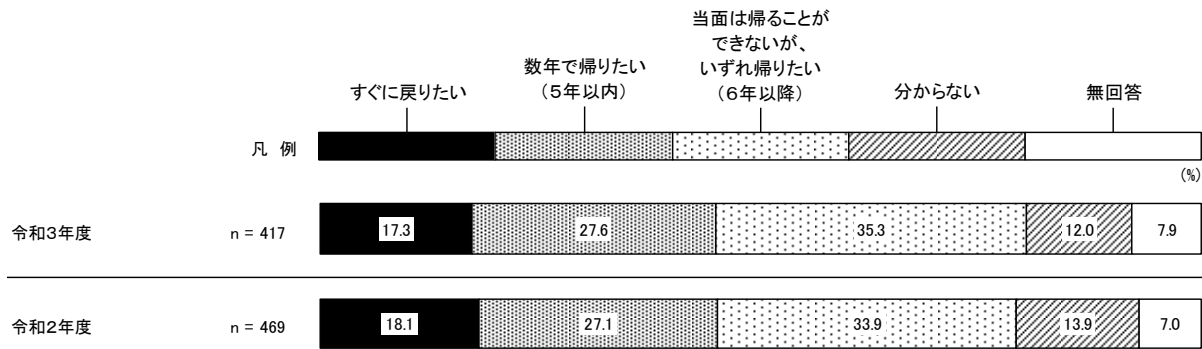


※問9で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ

2-2-6 浪江町への帰還時期（問17）

浪江町への帰還時期については、「当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」が35.3%と最も高く、次いで「数年で帰りたい（5年以内）」が27.6%、「すぐに戻りたい」が17.3%となっている。

<図表2-2-6 浪江町への帰還時期>

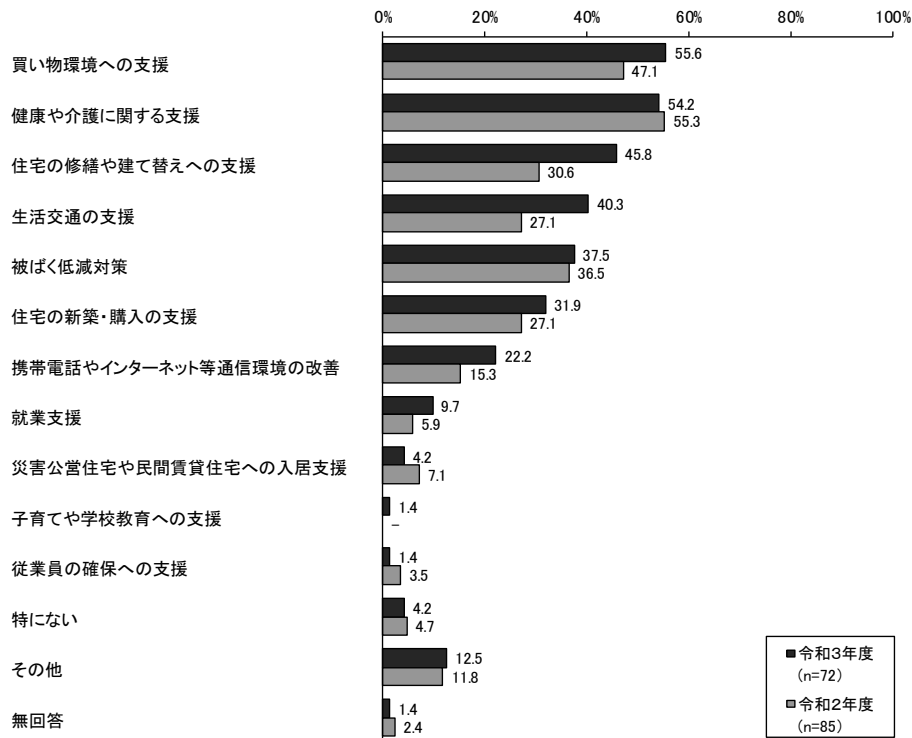


※問9で「戻りたいと考えている」と回答した方のみ

2-2-7 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること（問 17-1）

浪江町へ帰還する場合に不足していると感じることについては、「買い物環境への支援」が 55.6%と最も高く、次いで「健康や介護に関する支援」が 54.2%、「住宅の修繕や建て替えへの支援」が 45.8%となっている。

<図表 2-2-7 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること>

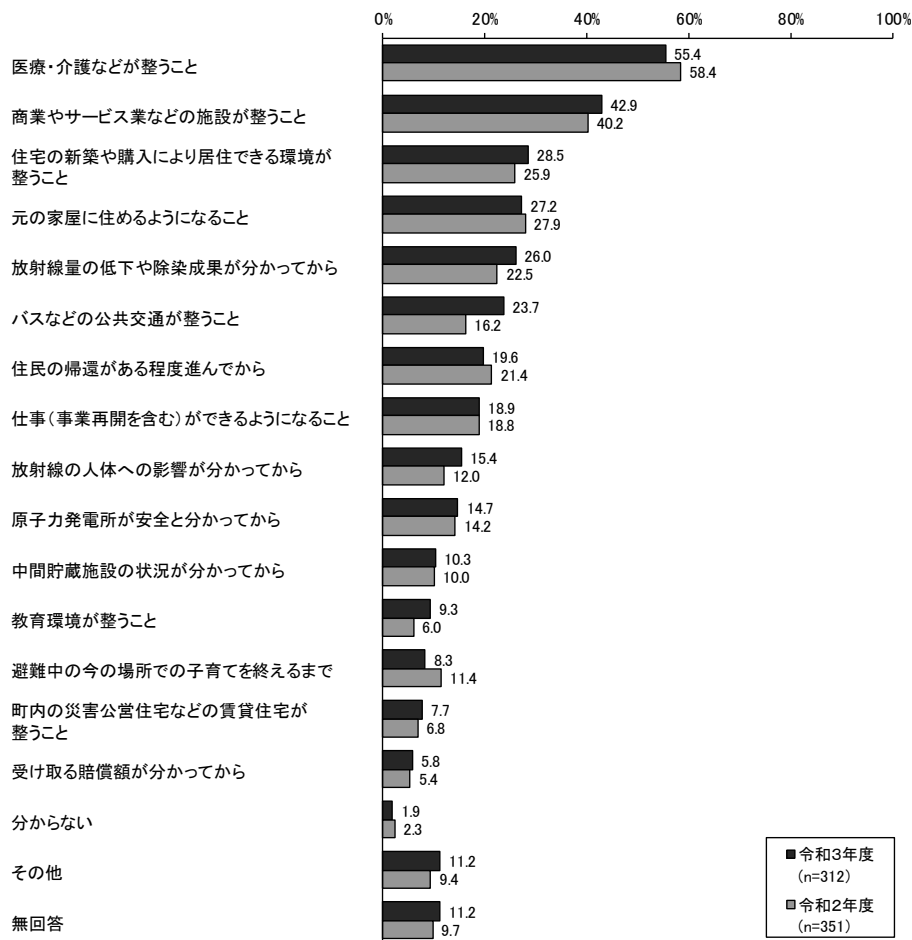


※問 17 で「すぐに戻りたい」と回答した方のみ  
 ※複数回答可

## 2-2-8 浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件（問 17-3）

浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件については、「医療・介護などが整うこと」が55.4%と最も高く、次いで「商業やサービス業などの施設が整うこと」が42.9%、「住宅の新築や購入により居住できる環境が整うこと」が28.5%となっている。

<図表2-2-8 浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件>



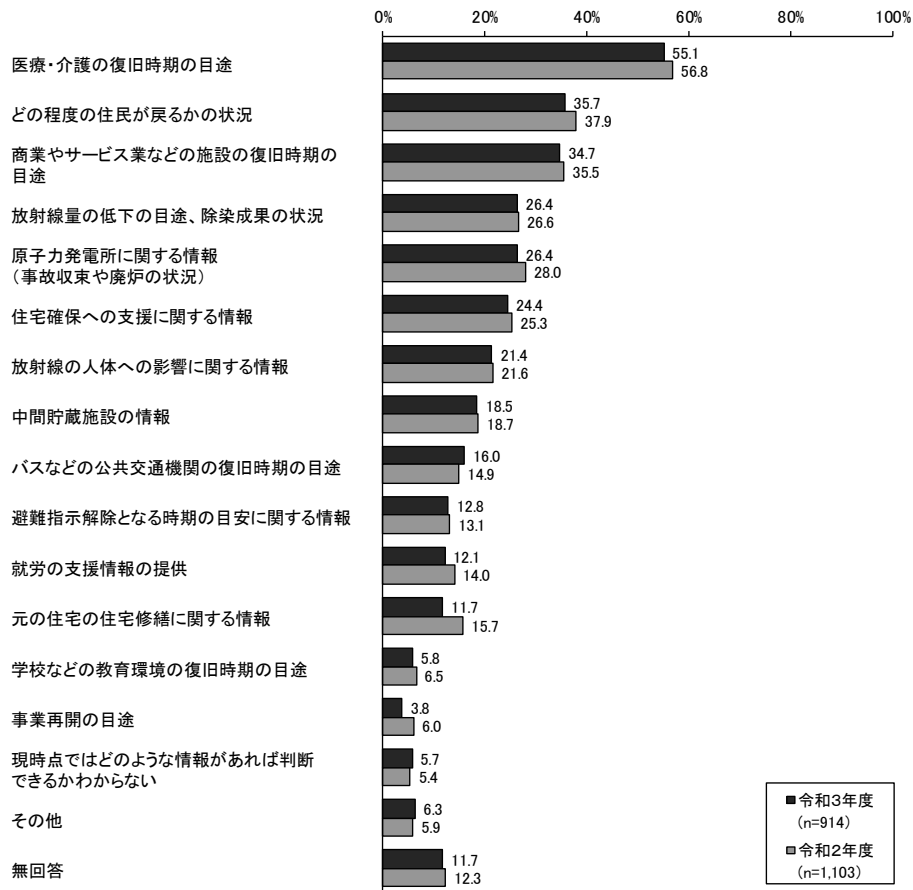
※問 17 で「いずれ帰りたい（数年で帰りたい・当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい・分からない）」と回答した方のみ

※複数回答可

2-2-9 浪江町への帰還を判断するために必要なこと（問19）

浪江町への帰還を判断するために必要なことについては、「医療・介護の復旧時期の目途」が55.1%と最も高く、次いで「どの程度の住民が戻るかの状況」が35.7%、「商業やサービス業などの施設の復旧時期の目途」が34.7%となっている。

<図表2-2-9 浪江町への帰還を判断するために必要なこと>



※問9で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ  
 ※複数回答可

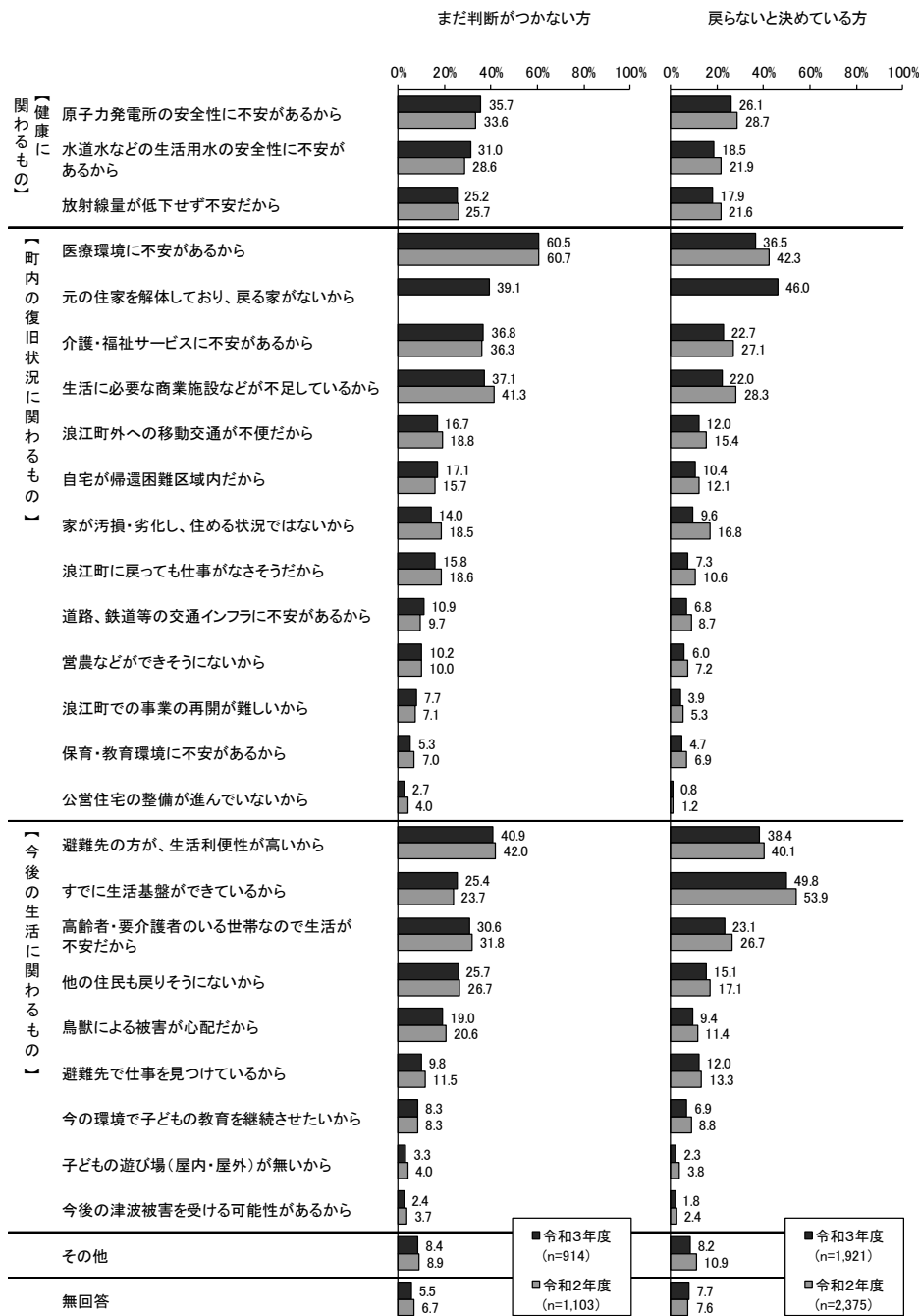


## 2-2-10 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由 (問 18・問 22)

浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由は、「医療環境に不安があるから」が60.5%と最も高く、次いで「避難先の方が、生活利便性が高いから」が40.9%、「元の住家を解体しており、戻る家がないから」が39.1%となっている。

帰還しない理由は、「すでに生活基盤ができているから」が49.8%と最も高く、次いで「元の住家を解体しており、戻る家がないから」が46.0%、「避難先の方が、生活利便性が高いから」が38.4%となっている。

<図表2-2-10 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由（浪江町への帰還意向別）>



※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

※複数回答可

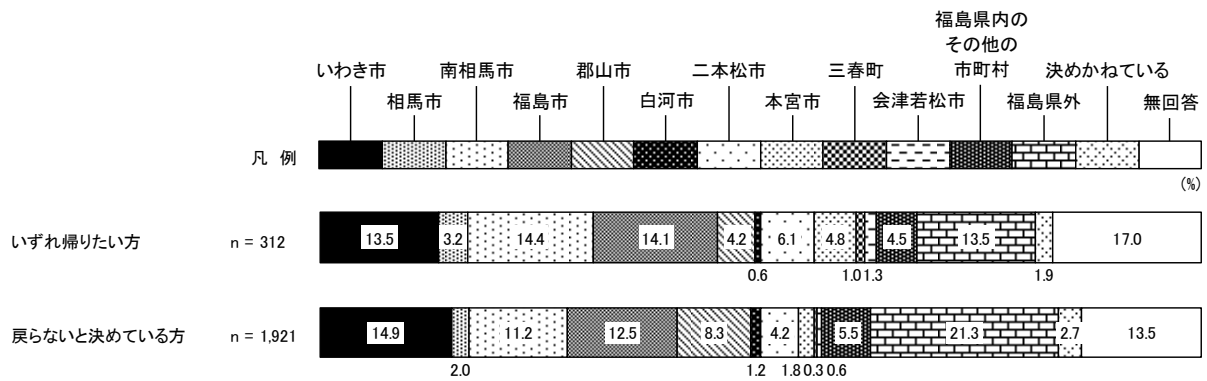
※令和3年度からの新規回答項目については、令和3年度結果のみ掲載

2-2-11 帰還するまでの間または帰還しない場合に居住を希望する自治体  
（問 17-4・問 23）

帰還するまでの間または帰還しない場合に居住を希望する自治体について、いずれ帰りたい方では、「南相馬市」が14.4%と最も高く、次いで「福島市」が14.1%、「いわき市」と「福島県外」がともに13.5%となっている。

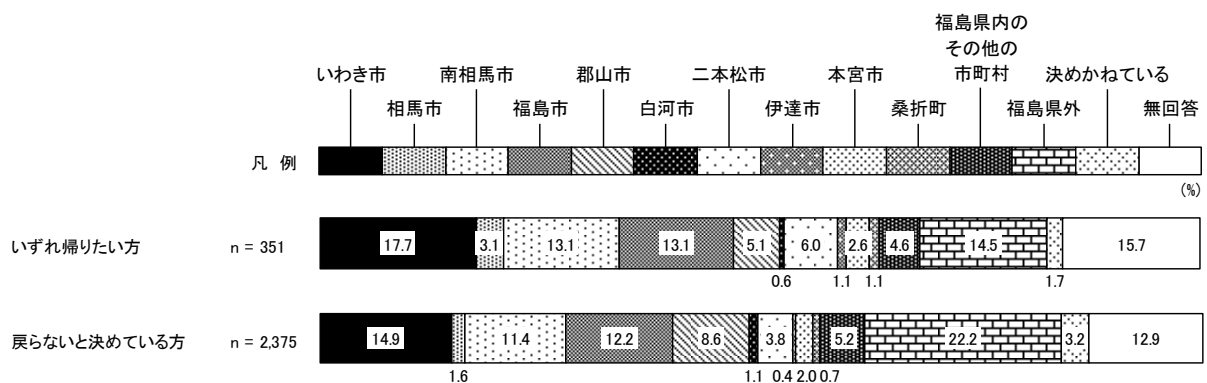
戻らないと決めている方では、「福島県外」が21.3%と最も高く、次いで「いわき市」が14.9%、「福島市」が12.5%となっている。

<図表2-2-11-1 帰還するまでの間または帰還しない場合に  
居住を希望する自治体：令和3年度（帰還意向別）>



※問9で「戻らないと決めている」、問 17 で「いずれ帰りたい（数年で帰りたい・当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい・分からない）」と回答した方のみ

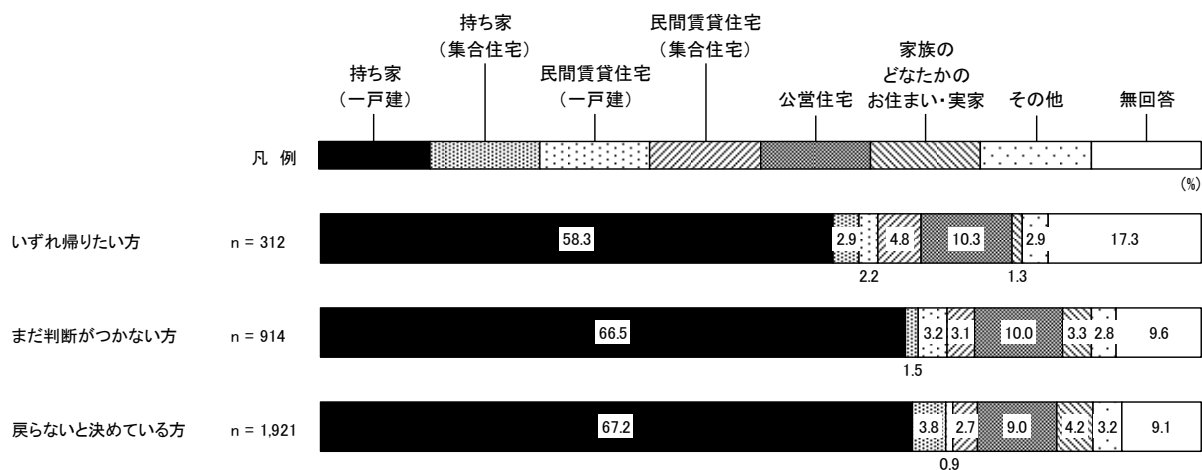
<図表2-2-11-2 帰還するまでの間または帰還しない場合に  
居住を希望する自治体：令和2年度（帰還意向別）>



2-2-12 帰還するまでの間または帰還しない場合に今後の住まいとして検討する住居形態（既に居住している場合を含む）（問 17-5・問 20・問 24）

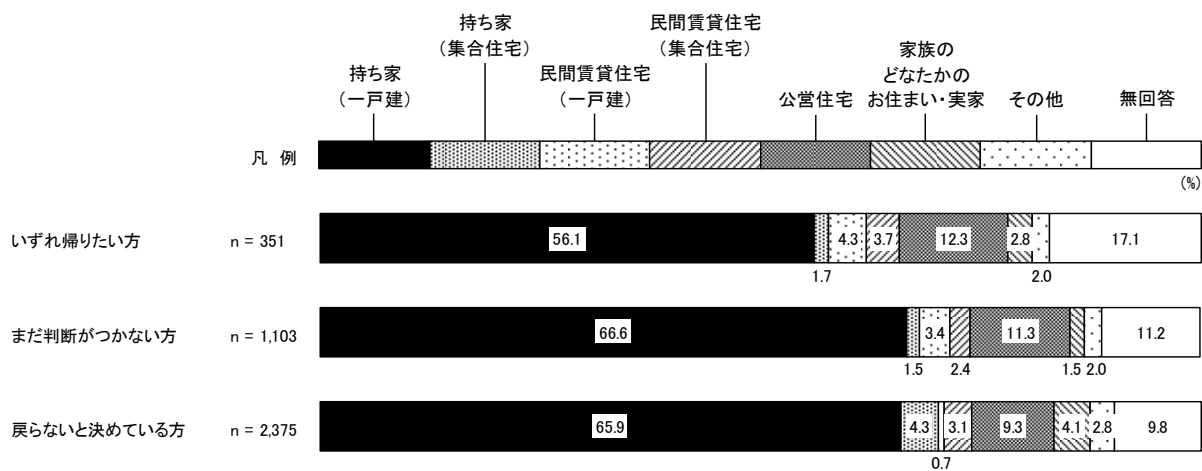
帰還するまでの間または帰還しない場合に今後の住まいとして検討する住居形態については、どの帰還意向の方においても「持ち家（一戸建）」が6割前後と最も高く、次いで「公営住宅」が約1割となっている。

<図表2-2-12-1 帰還するまでの間または帰還しない場合に今後の住まいとして検討する住居形態（既に居住している場合を含む）：令和3年度（帰還意向別）>



※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」、問17で「いずれ帰りたい（数年で帰りたい・当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい・分からない）」と回答した方のみ

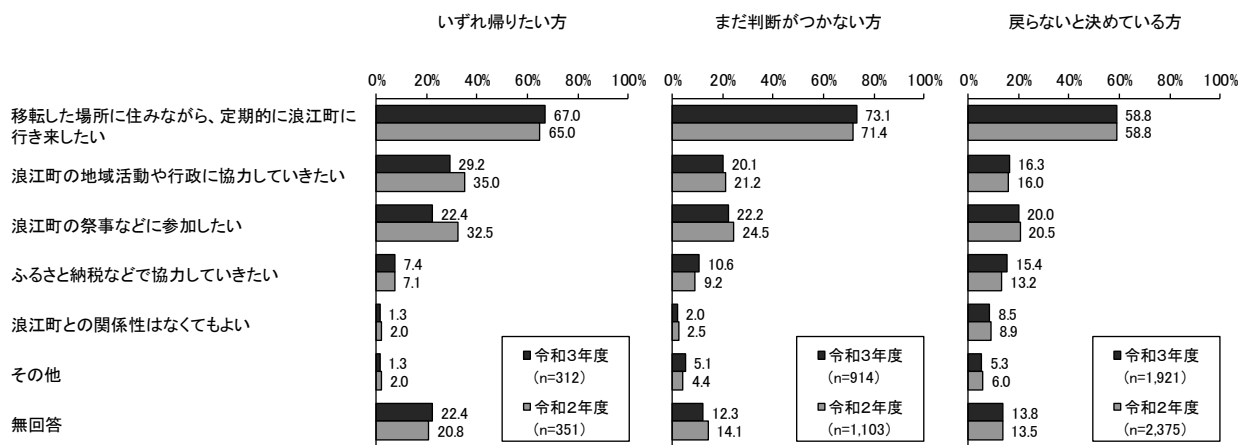
<図表2-2-12-2 帰還するまでの間または帰還しない場合に今後の住まいとして検討する住居形態（既に居住している場合を含む）：令和2年度（帰還意向別）>



2-2-13 帰還するまでの間または帰還しない場合の浪江町との関係  
（問 17-6（1）・問 21（1）・問 25（1））

帰還するまでの間または帰還しない場合の浪江町との関係については、どの帰還意向の方においても「移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい」が約6～7割と最も高く、次いで「浪江町の地域活動や行政に協力していきたい」と「浪江町の祭事などに参加したい」が2～3割となっている。

<図表2-2-13 帰還するまでの間または帰還しない場合の浪江町との関係（帰還意向別）>

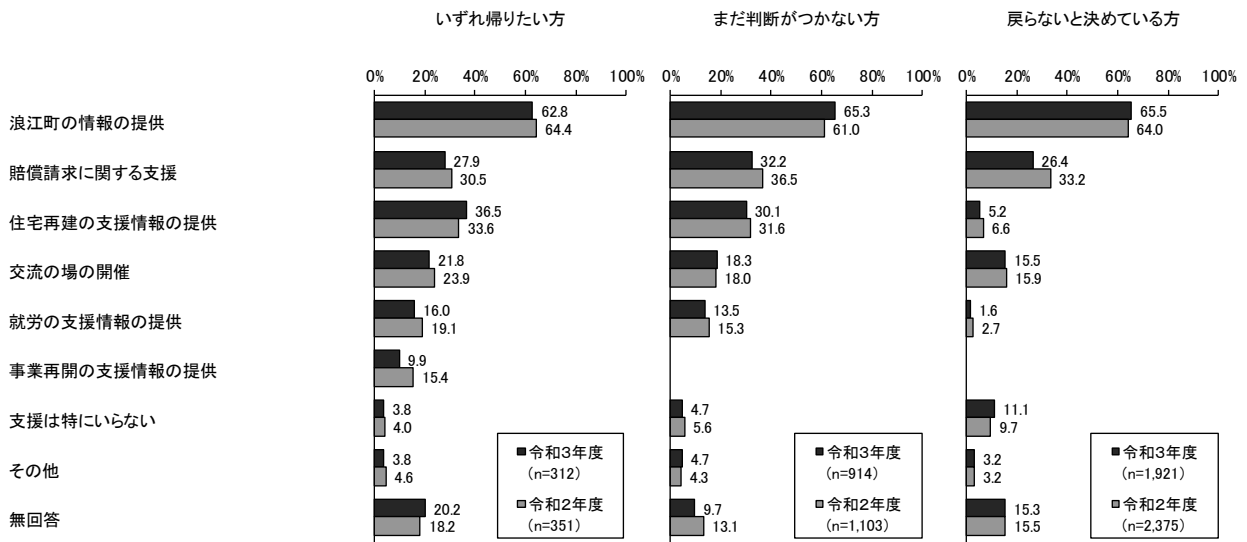


※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」、問 17で「いずれ帰りたい（数年で帰りたい・当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい・分からない）」と回答した方のみ  
※複数回答可

2-2-14 帰還するまでの間または帰還しない場合に必要な支援  
 (問 17-6 (2)・問 21 (2)・問 25 (2))

帰還するまでの間または帰還しない場合に必要な支援については、どの帰還意向の方においても「浪江町の情報の提供」が6割以上と最も高く、「賠償請求に関する支援」が3割前後となっている。

<図表2-2-14 帰還するまでの間または帰還しない場合に必要な支援（帰還意向別）>

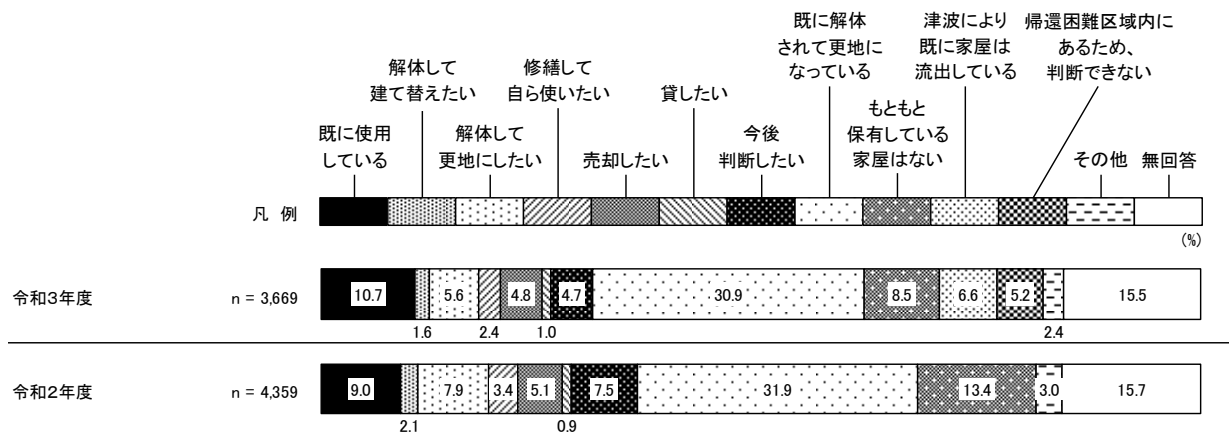


※問9で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」、問 17で「いずれ帰りたい（数年で帰りたい・当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい・分からない）」と回答した方のみ  
 ※「事業再開の支援情報の提供」の選択肢は「いずれ帰りたい（数年で帰りたい・当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい・分からない）」と回答した方のみ  
 ※複数回答可

2-2-15 浪江町内に保有する家屋の利用意向（問 28）

浪江町内に保有する家屋の利用意向については、「既に解体されて更地になっている」が 30.9%と最も高く、次いで「既に使用している」が 10.7%、「もともと保有している家屋はない」が 8.5%となっている。

<図表 2-2-15 浪江町内に保有する家屋の利用意向>

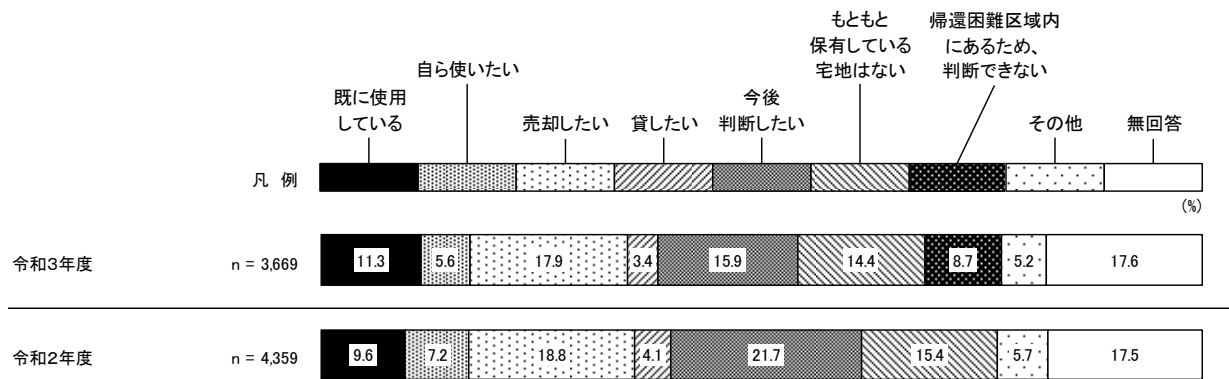


※令和3年度から「津波により既に家屋は流出している」「帰還困難区域内にあるため、判断できない」を追加

2-2-16 浪江町内に保有する宅地の利用意向（問 29）

浪江町内に保有する宅地の利用意向については、「売却したい」が 17.9%と最も高く、次いで「今後判断したい」が 15.9%、「もともと保有している宅地はない」が 14.4%となっている。

<図表 2-2-16 浪江町内に保有する宅地の利用意向>



※令和3年度から「帰還困難区域内にあるため、判断できない」を追加

### **Ⅲ 調査結果（全項目）**



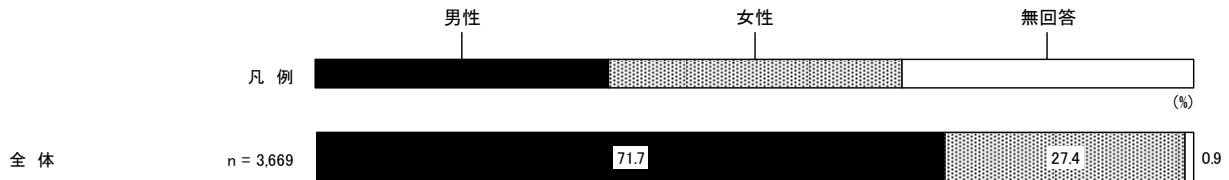


### 3-1 回答者の属性

#### 3-1-1 性別

問1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。  
 (2) 性別（○は1つ）

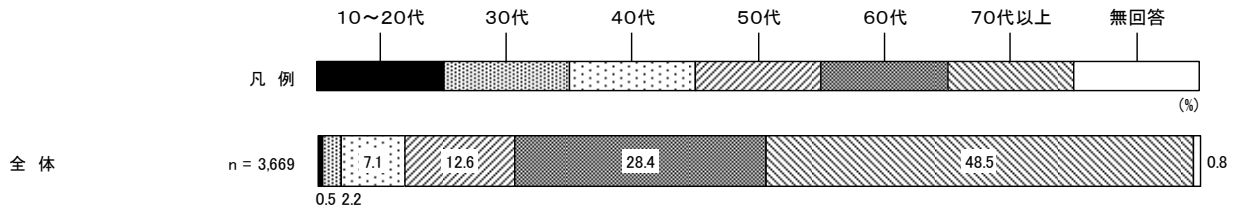
<図表3-1-1 性別>



#### 3-1-2 年齢

問1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。  
 (3) 年齢（○は1つ）

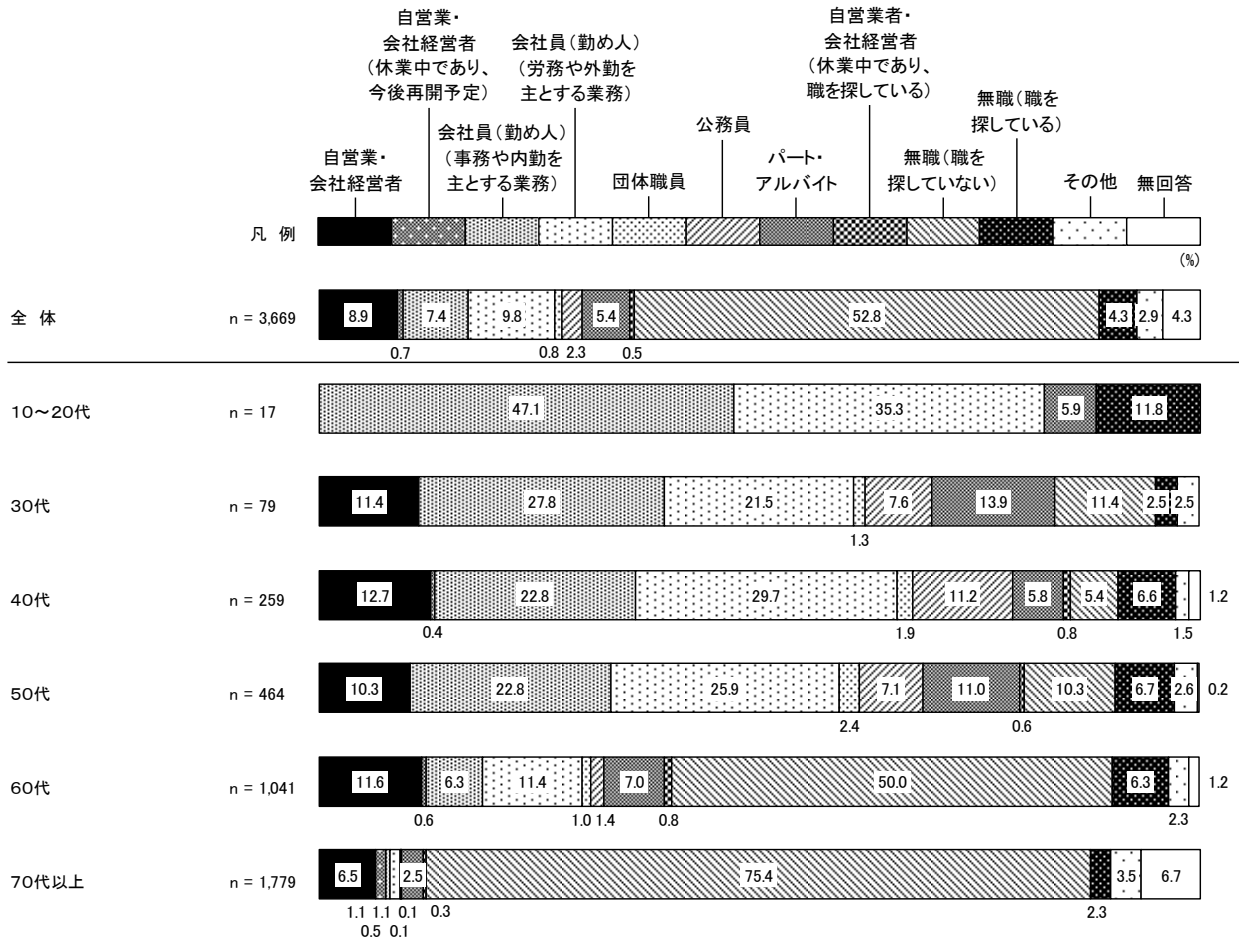
<図表3-1-2 年齢>



3-1-3 現在の職業（就業形態）

問2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。  
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。  
 (1) 就業形態（○は1つ）

<図表3-1-3 現在の職業（就業形態）（年齢別）>

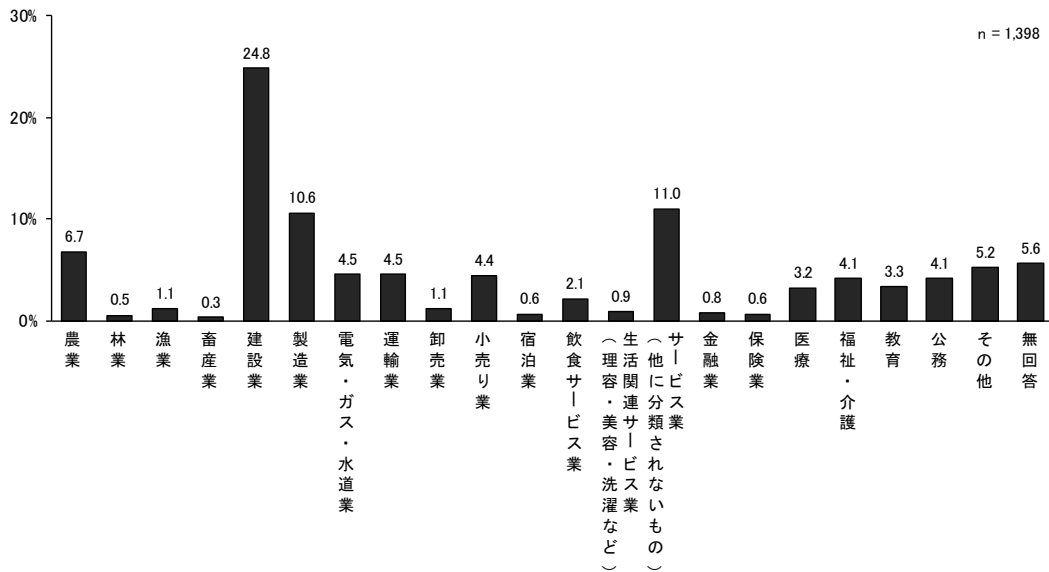


3-1-4 現在の業種

【\*問2(1)で「1」～「7」、「11」と回答した方にうかがいます。】  
 問2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。  
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。  
 (2) 業種（〇は1つ）

- \*問2(1) : 1. 自営業・会社経営者  
 2. 自営業・会社経営者（休業中であり、今後再開予定）  
 3. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）  
 4. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）  
 5. 団体職員  
 6. 公務員  
 7. パート・アルバイト  
 11. その他

<図表3-1-4-1 現在の業種>



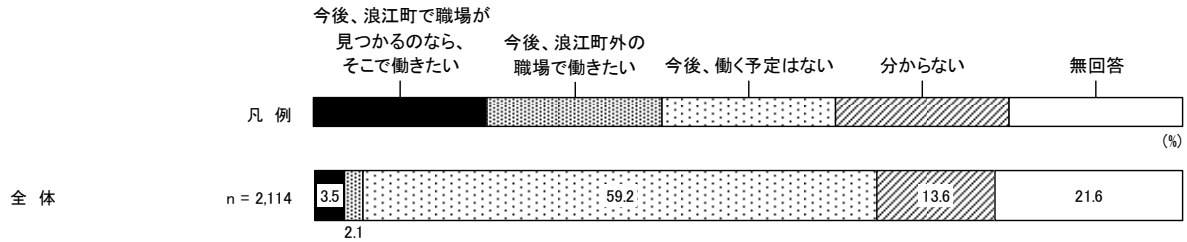
<図表3-1-4-2 現在の業種（年齢別）>

	農業	林業	漁業	畜産業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	運輸業	卸売業	小売業	宿泊業	飲食サービス業	(理容・美容・洗濯など)	生活関連サービス業(他に分類されないもの)	金融業	保険業	医療	福祉・介護	教育	公務	その他	無回答	
全体	1,398	6.7	0.5	1.1	0.3	24.8	10.6	4.5	4.5	1.1	4.4	0.6	2.1	0.9	11.0	0.8	0.6	3.2	4.1	3.3	4.1	5.2	5.6
10~20代	15	-	-	-	-	20.0	20.0	6.7	-	-	-	-	6.7	6.7	20.0	6.7	-	13.3	-	-	-	-	-
30代	68	1.5	-	1.5	-	13.2	17.6	7.4	5.9	-	7.4	-	-	2.9	10.3	1.5	-	5.9	10.3	2.9	8.8	2.9	-
40代	223	1.8	0.4	0.4	-	21.1	13.5	7.2	5.4	-	3.1	0.4	1.3	1.8	9.0	1.8	0.9	7.2	4.0	6.3	7.2	4.5	2.7
50代	381	0.5	0.5	1.6	0.3	24.4	15.0	5.0	5.5	2.1	3.9	0.5	1.3	0.3	13.1	0.8	0.5	1.6	5.5	5.2	5.0	4.2	3.1
60代	434	8.5	0.7	0.9	0.7	30.9	8.1	4.8	4.6	0.9	4.4	0.9	3.2	0.5	10.1	0.5	0.7	2.1	4.1	1.8	3.2	5.1	3.2
70代以上	272	18.0	0.4	1.1	-	22.4	4.0	0.4	2.2	1.1	5.1	0.7	1.8	1.1	10.3	-	0.7	2.9	1.1	0.7	1.1	8.1	16.5

### 3-1-5 今後の就業意向

【問 2 (1) で「8. 自営業者・会社経営者（休業中であり、職を探している）」「9. 無職（職を探していない）」「10. 無職（職を探している）」と回答した方にうかがいます。  
 問 2-1 今後の就業意向を教えてください。（〇は1つ）

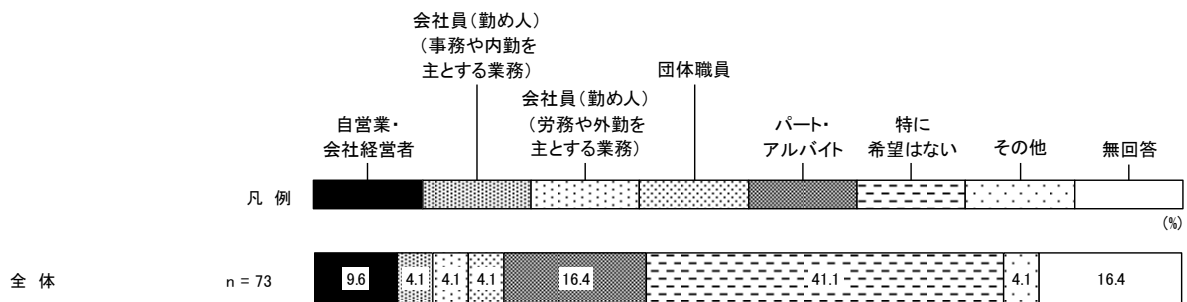
＜図表 3-1-5 今後の就業意向＞



### 3-1-6 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）

【問 2-1 で「1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい」と回答した方にうかがいます。  
 問 2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。  
 (1) 就業形態（〇は1つ）

＜図表 3-1-6 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）＞



〔その他の内訳〕  
 公務員 -  
 その他 4.1%

### 3-1-7 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種

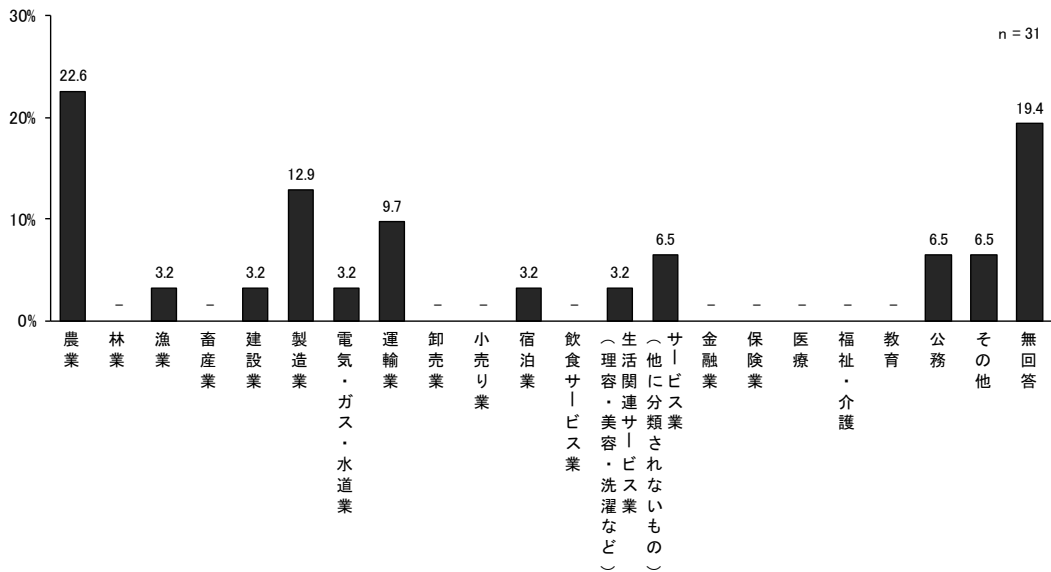
【\*問 2-2 (1) で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

問 2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。

(2) 業種（〇は1つ）

- \*問 2-2 (1)： 1. 自営業・会社経営者  
 2. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）  
 3. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）  
 4. 団体職員  
 5. 公務員  
 6. パート・アルバイト  
 8. その他

<図表 3-1-7 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種>

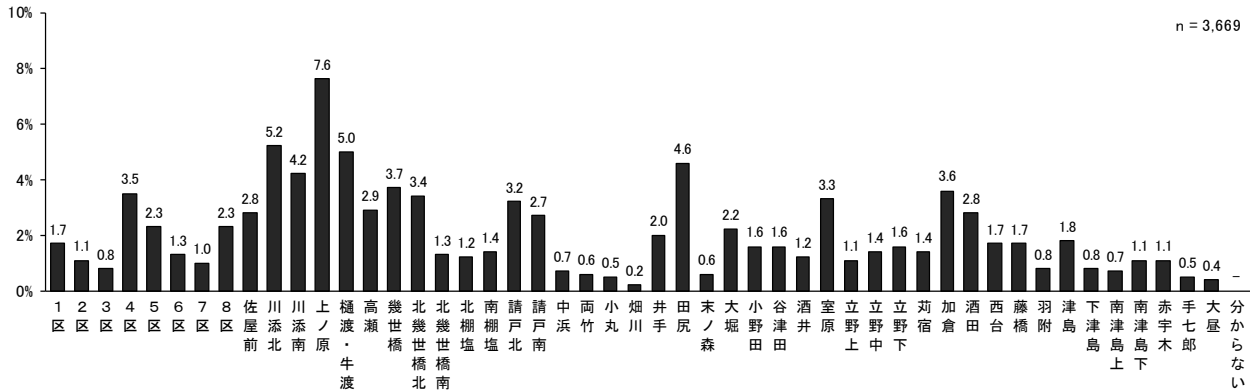


### 3-2 東日本大震災発生時の状況

#### 3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区

問3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。（〇は1つ）

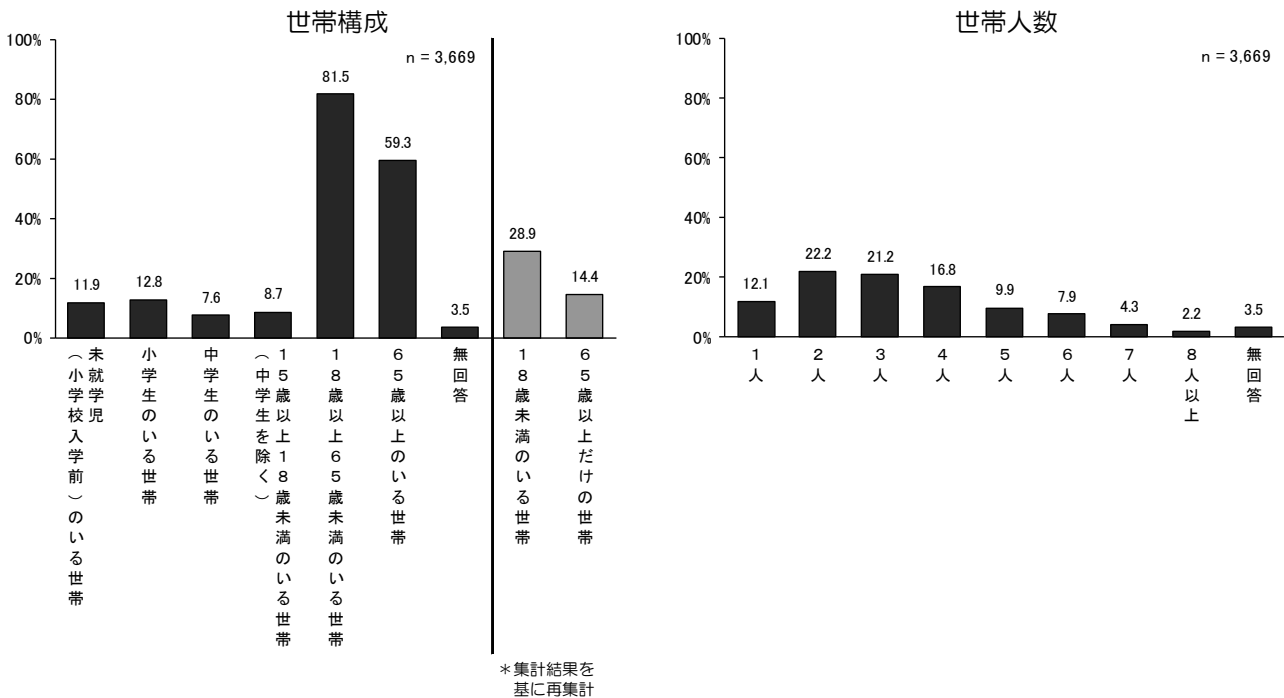
<図表3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区>



#### 3-2-2 震災発生当時の世帯構成・人数

問4 震災発生時に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。  
あなた自身を含めて、当時の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

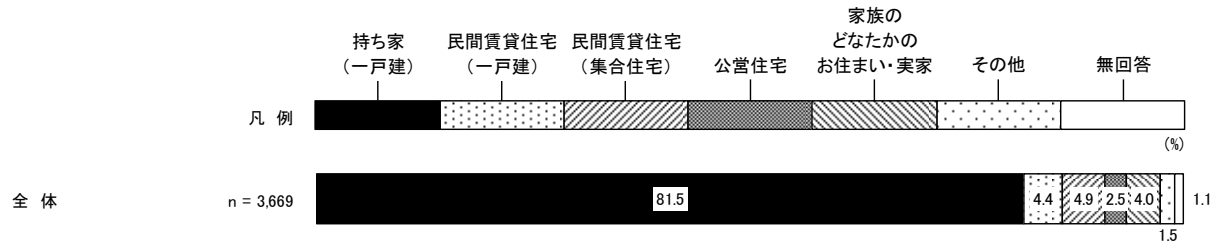
<図表3-2-2 震災発生当時の世帯構成・人数>



### 3-2-3 震災発生当時の住居形態

問5 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。（〇は1つ）

<図表3-2-3 震災発生当時の住居形態>



〔その他の内訳〕

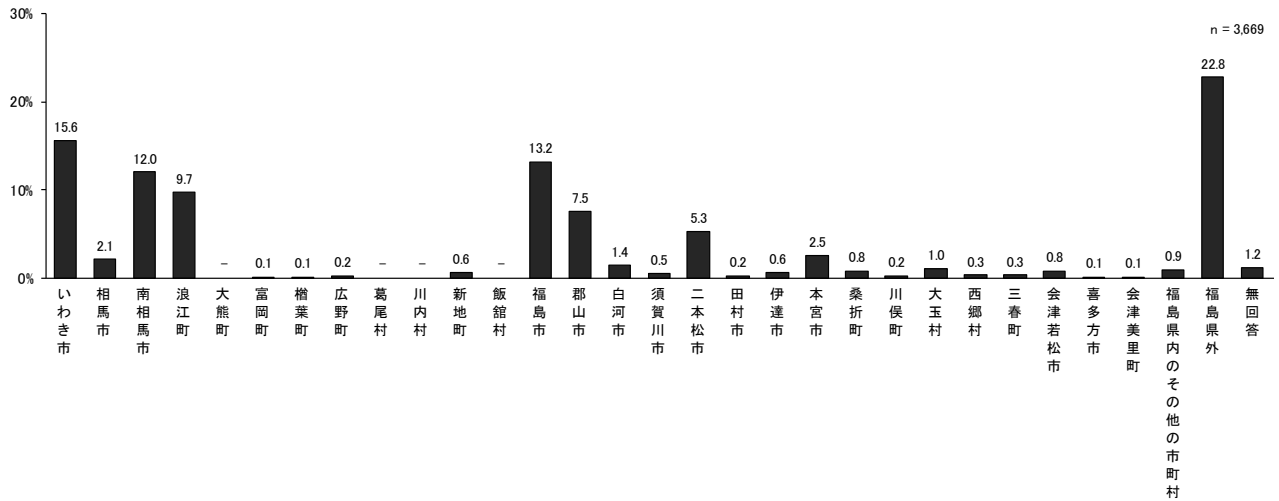
持ち家（集合住宅）	0.2%
給与住宅（社宅、公務員宿舎など）	0.8%
親戚・知人宅	0.3%
その他	0.2%

### 3-3 現在の状況

#### 3-3-1 現在の居住自治体

問6 あなたが現在住まわれている市町村を教えてください。（〇は1つ）

<図表3-3-1 現在の居住自治体>

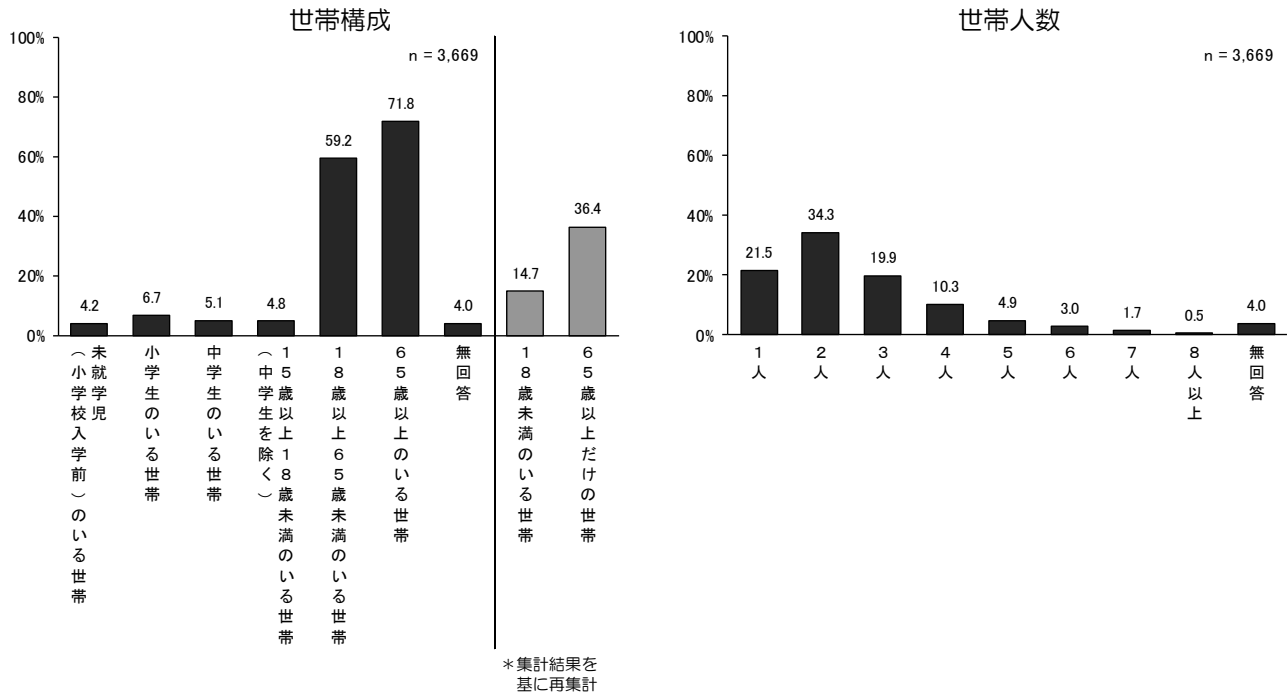




### 3-3-2 現在の世帯構成・人数

問7 現在、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。  
あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

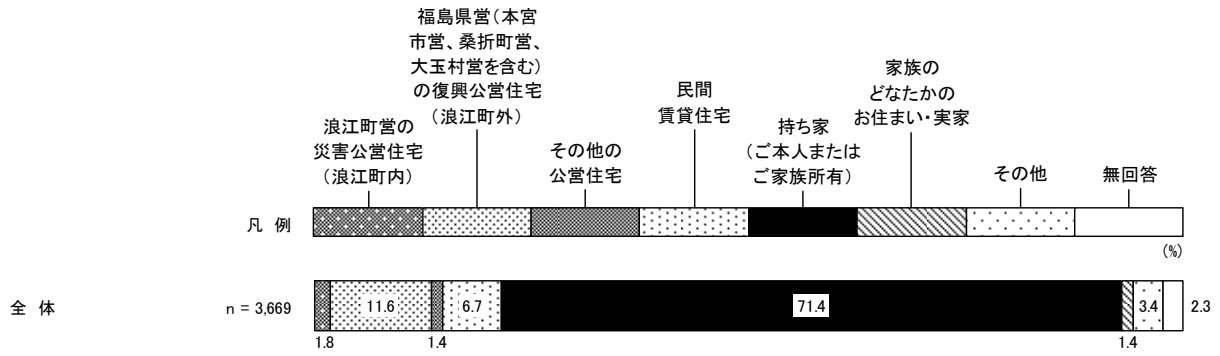
<図表3-3-2 現在の世帯構成・人数>



3-3-3 現在の住居形態

問8 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。（〇は1つ）

<図表3-3-3 現在の住居形態>



〔その他の内訳〕

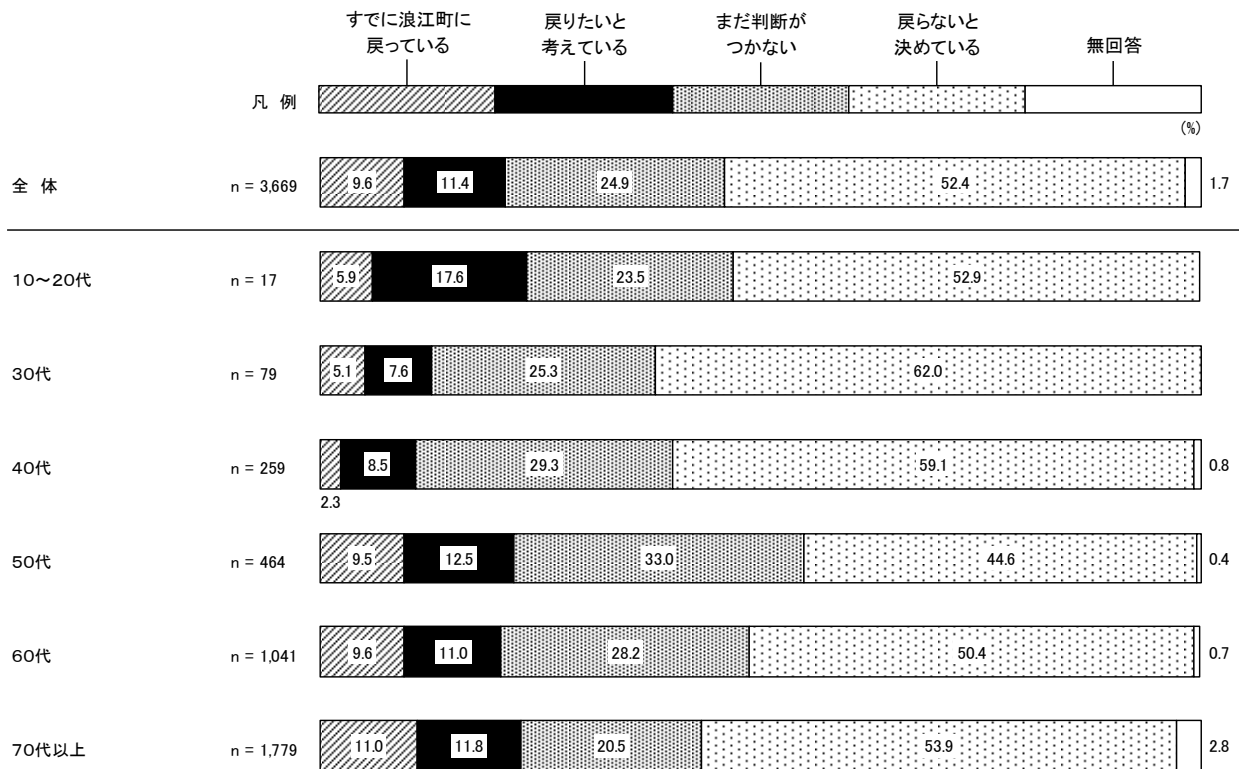
給与住宅（社宅、公務員宿舎など）	0.7%
親戚・知人宅	0.6%
その他	2.1%

### 3-4 将来の意向

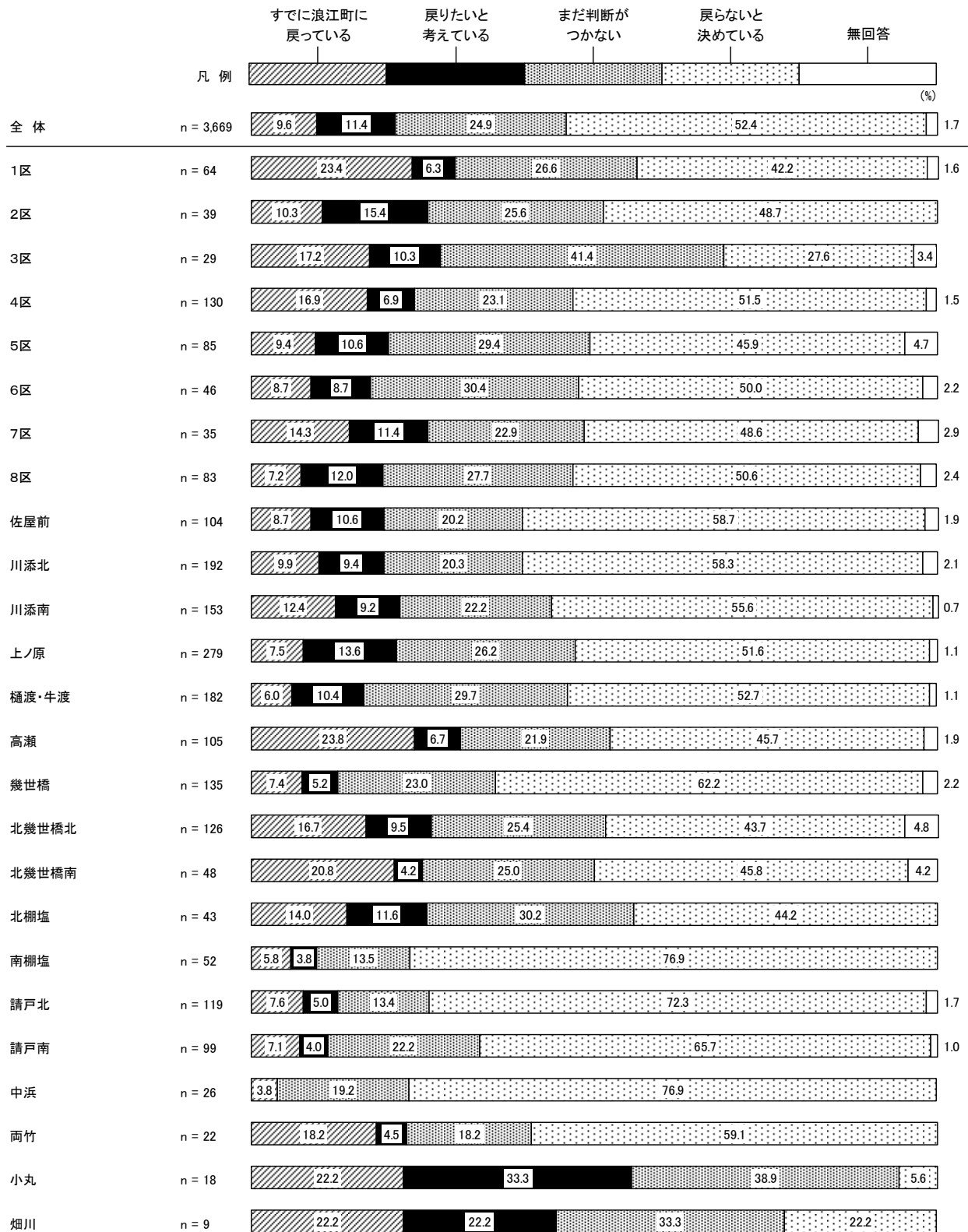
#### 3-4-1 浪江町への帰還意向

問9 浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。  
「1」～「4」の中から1つ選び、それぞれの質問にお答えください。（○は1つ）

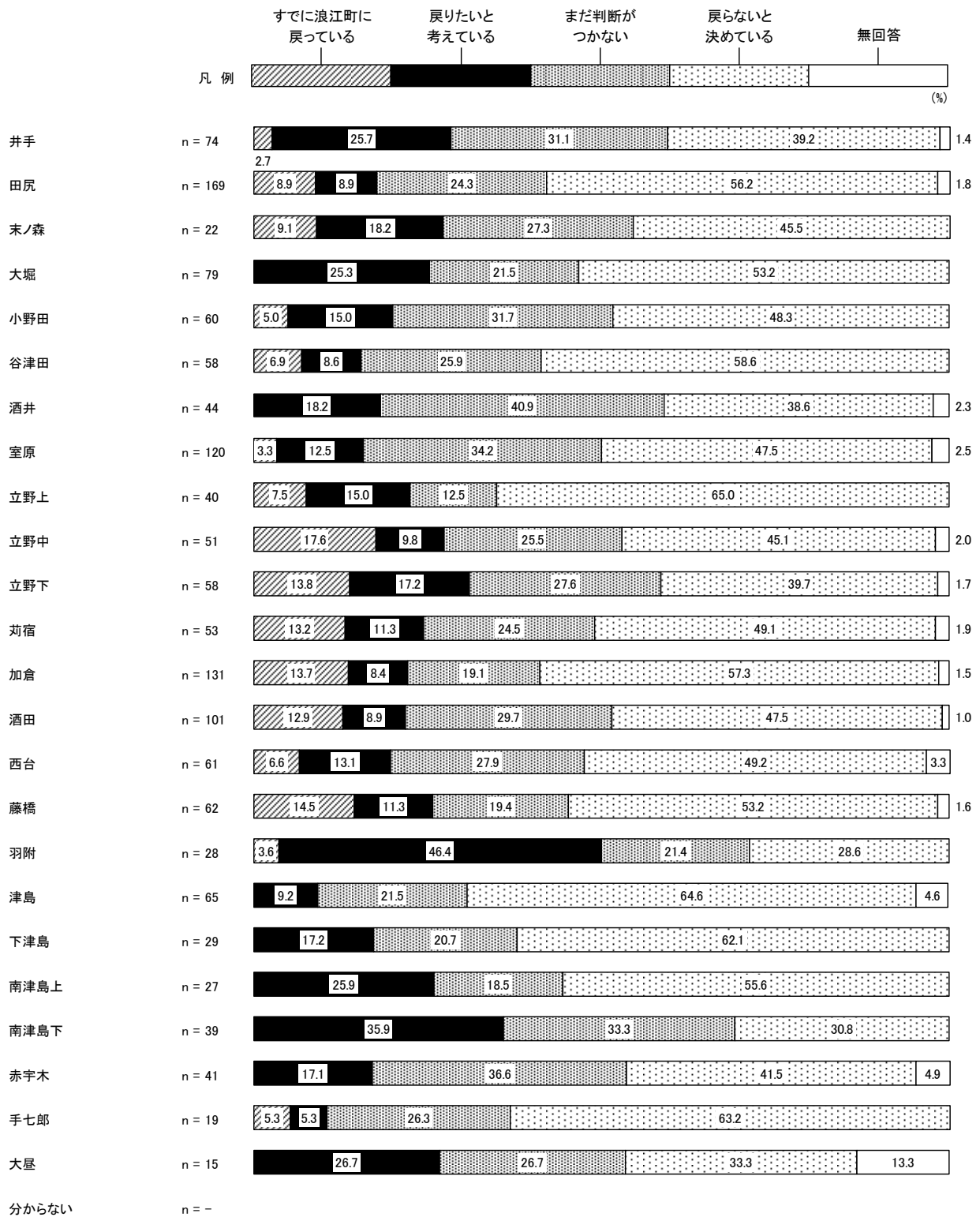
<図表3-4-1-1 浪江町への帰還意向（年齢別）>



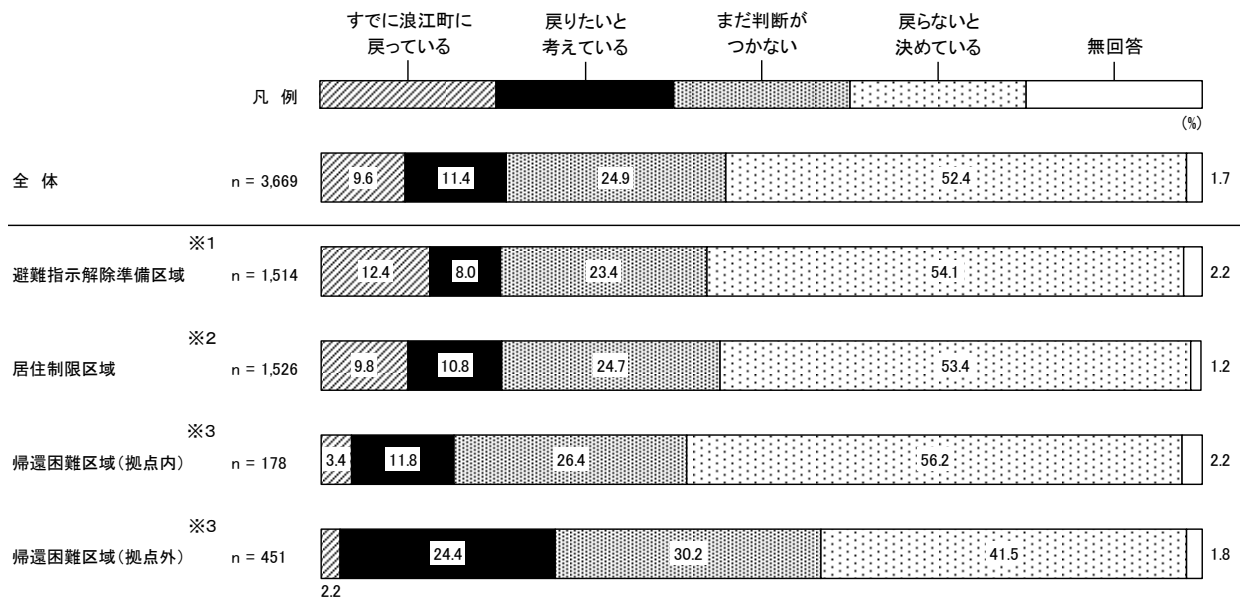
<図表3-4-1-2 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



<図表3-4-1-2 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）続き>



<図表3-4-1-3 浪江町への帰還意向（避難指示区域別）>

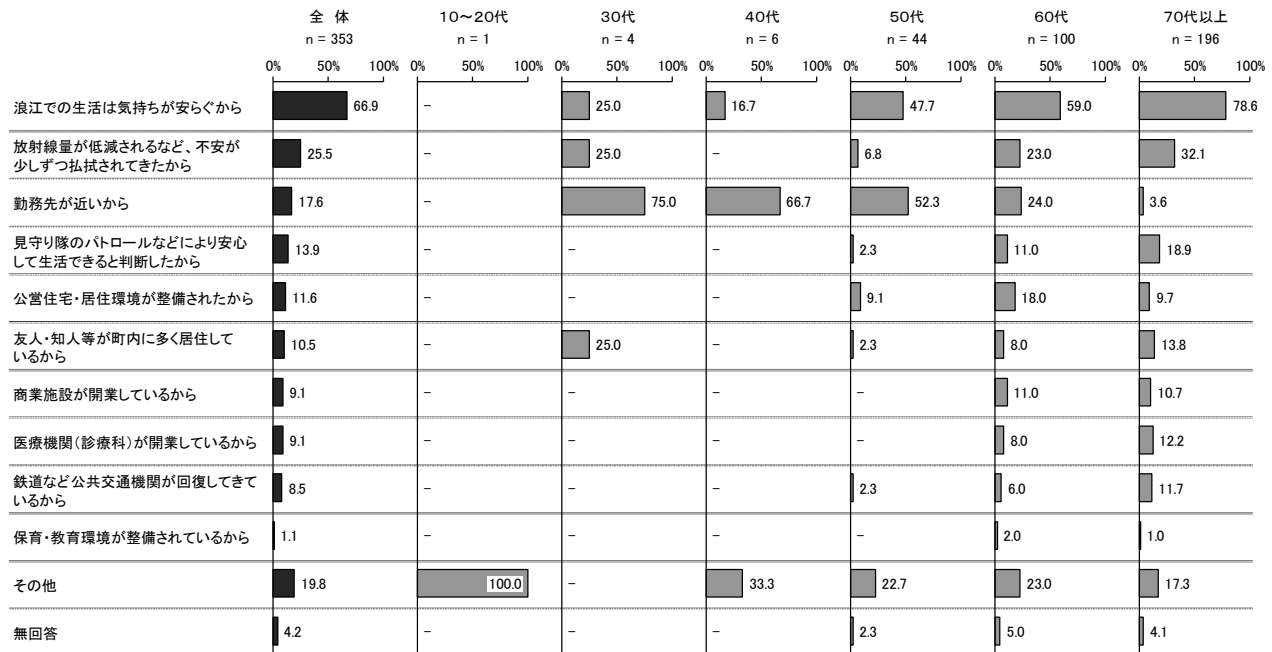


※1 平成29年3月31日に避難指示解除済み  
 ※2 平成29年3月31日に避難指示解除済み  
 ※3 「拠点」とは特定復興再生拠点のこと

### 3-4-2 浪江町への帰還を決めた理由

【問9で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】  
 問10 浪江町内に戻られた判断材料はどのようなことですか。（〇はいくつでも）

<図表3-4-2 浪江町への帰還を決めた理由（年齢別）>

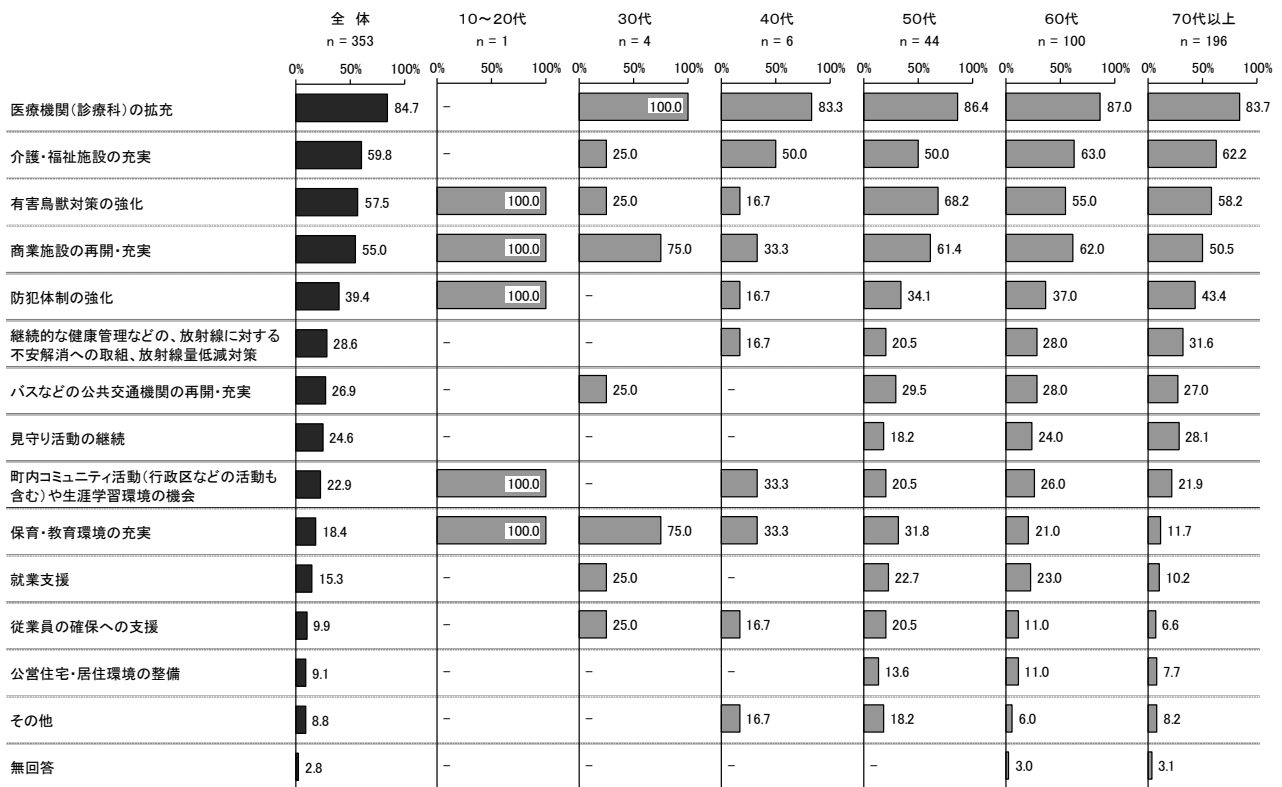


3-4-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること

【問9で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問11 浪江町内での今後の生活において、必要だと感じていることについて教えてください。（〇はいくつでも）

<図表3-4-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（年齢別）>





### 3-4-4 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容

【問9で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】  
 問11-1 問11で選択した「必要だと感じていること」のうち、具体的なお考えがあれば、選択肢番号の欄にご記入ください。  
 そして、その「必要だと感じていること」について、自由なお考えをご回答ください。

<浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容（上位項目の主な意見）>

#### 【医療機関（診療科）の拡充】

- ・夜間、緊急医療体制が必要になると思います。（30代）
- ・皮膚科、眼科。（40代）
- ・現状いわき市に行って診察してもらっている為、町内の医療機関を充実して欲しい。（50代）
- ・総合病院（入院できる）の設置。（60代）
- ・診療所は助かるが、夕方5時～6時までやって欲しい。内科・整形外科・眼科は必須で、土曜日もやって欲しい。（70代以上）

#### 【介護・福祉施設の充実】

- ・体が不自由なので、リハビリ施設があると良い。（50代）
- ・高齢になってから浪江町に住めるか介護サービスが受けられるか不安です。（50代）
- ・老人介護施設（ホーム）が出来れば本当にうれしいです。（60代）
- ・ショートステイや長期入所できる施設があればよい。（60代）
- ・町内に老人ホームが欲しい（居住人口にかかわらず）。（70代以上）

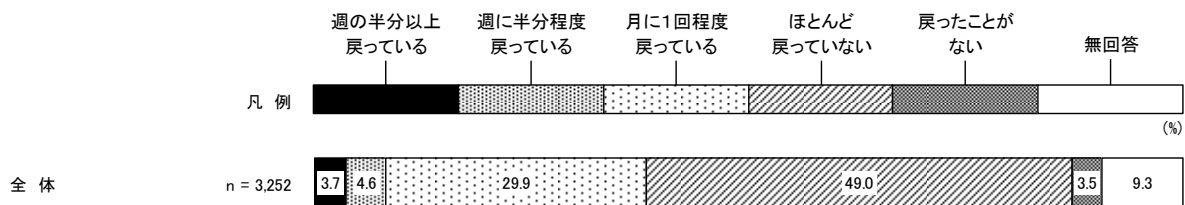
#### 【有害鳥獣対策の強化】

- ・収穫間際の農作物が被害に遭うと営農意欲が薄れる。簡易な講習で、誰でも捕獲罠の設置が出来ないか。（50代）
- ・有害鳥獣対策の支援はあるが、支援額のUPがあれば、より広範囲に設置出来る。（50代）
- ・猿にカーポートの屋根を割られる被害を受けたので何とかして欲しい。（50代）
- ・特に『猿・猪』は、営農再開において大きな問題です。野菜は荒らされて、町に住みたくなくなります。（60代）
- ・猿、猪、カラス等の農作物への対策として、木の实や果実等の伐採及び処理。（70代以上）

### 3-4-5 浪江町に戻る頻度〔回答者ご自身〕

【問9で「2. 戻りたいと考えている」「3. まだ判断がつかない」「4. 戻らないと決めている」と回答した方がうかがえます。】  
 問12 あなたは現在、浪江町にどのくらいの頻度で定期的に戻られていますか。（〇は1つ）

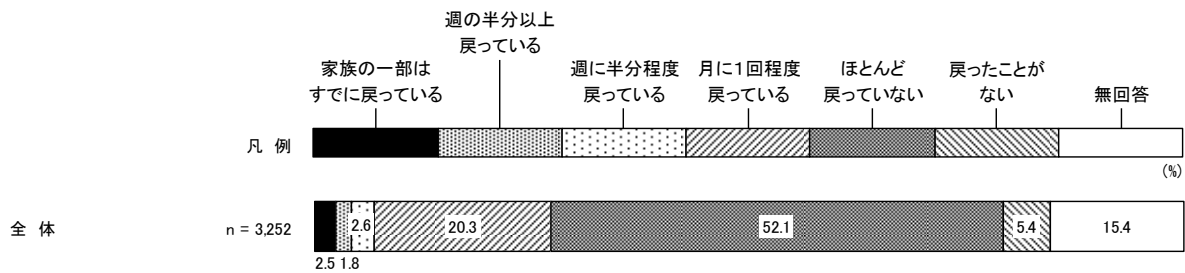
<図表3-4-5 浪江町に戻る頻度〔回答者ご自身〕>



### 3-4-6 浪江町に戻る頻度〔回答者のご家族〕

【問9で「2. 戻りたいと考えている」「3. まだ判断がつかない」「4. 戻らないと決めている」と回答した方がうかがえます。】  
 問13 あなたのご家族は現在、浪江町にどのくらいの頻度で定期的に戻られていますか。（〇は1つ）

<図表3-4-6 浪江町に戻る頻度〔回答者のご家族〕>

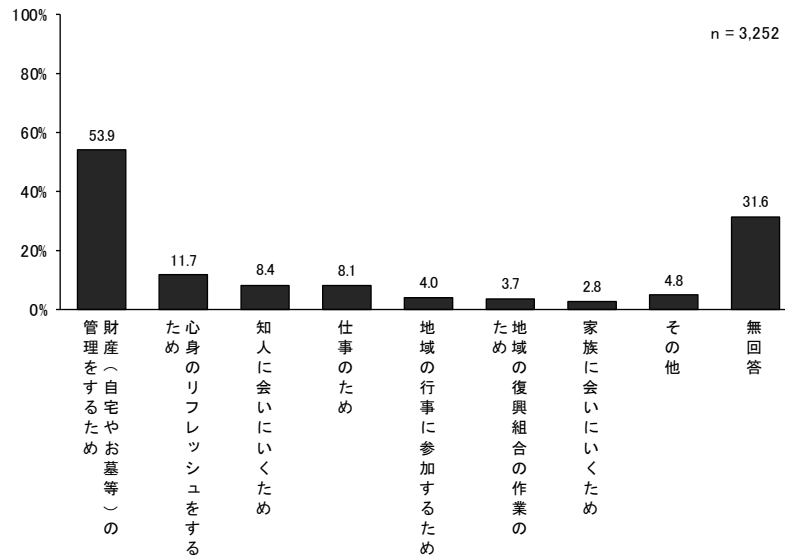


### 3-4-7 回答者またはその家族が浪江町に定期的に戻る理由

【問9で「2. 戻りたいと考えている」「3. まだ判断がつかない」「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問14 あなたもしくはあなたのご家族が浪江町に定期的に戻る理由は何ですか。（〇はいくつでも）

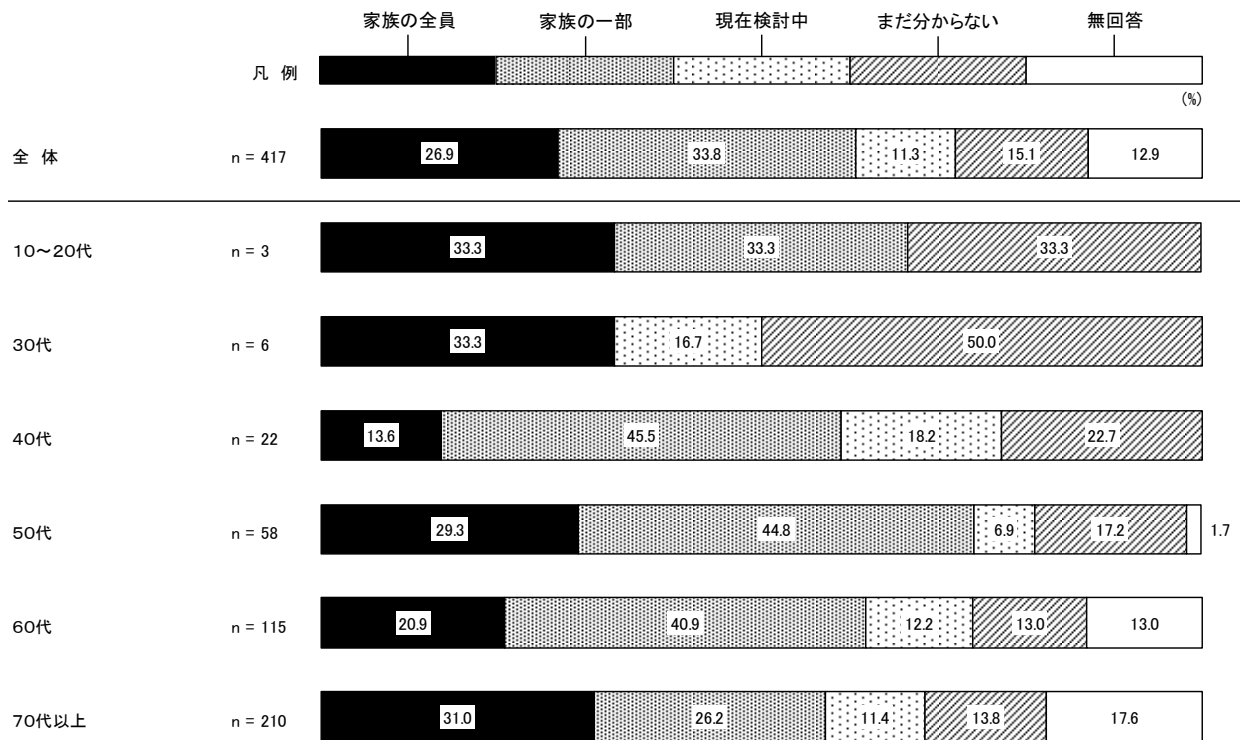
<図表3-4-7 回答者またはその家族が浪江町に定期的に戻る理由>



3-4-8 浪江町へ帰還する場合の家族

【問9で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。  
 問15 帰還する場合に家族の全員か一部かについて教えてください。（〇は1つ）

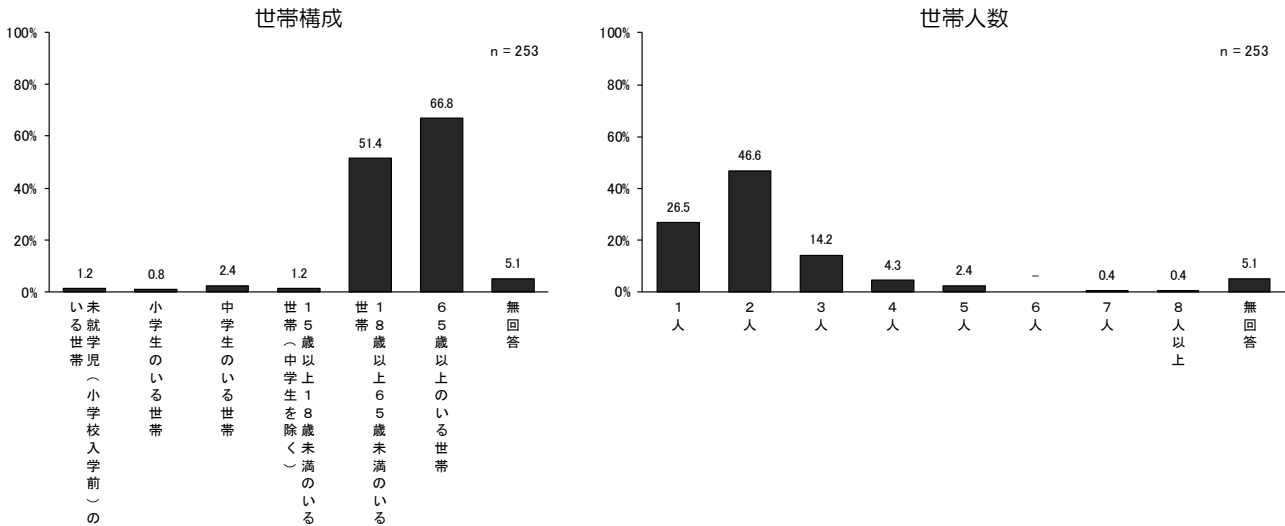
<図表3-4-8 浪江町へ帰還する場合の家族（年齢別）>



### 3-4-9 浪江町へ帰還する場合の世帯構成・人数

【問 15 で「1. 家族の全員」「2. 家族の一部」と回答した方にうかがいます。】  
 問 15-1 帰還する場合の家族の人数を教えてください。  
 あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

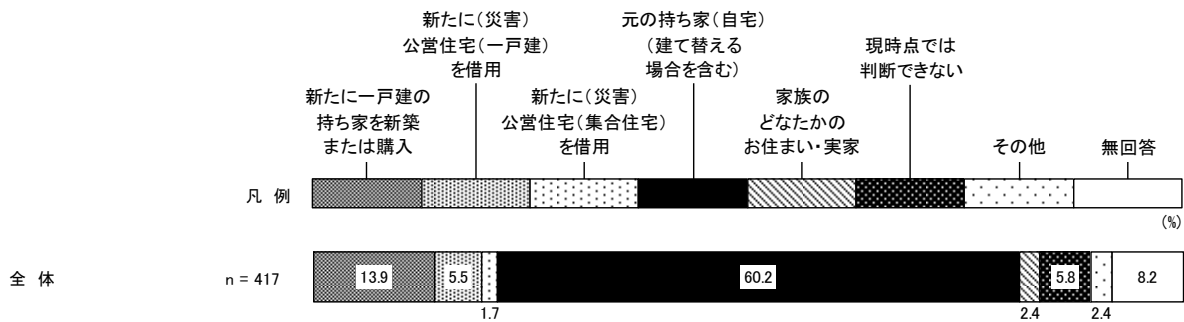
<図表3-4-9 浪江町へ帰還する場合の世帯構成・人数>



### 3-4-10 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態

【問 9 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】  
 問 16 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

<図表3-4-10 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態>



〔その他の内訳〕

新たに民間賃貸住宅（一戸建）を借用	0.7%
新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用	0.5%
元の民間賃貸住宅（一戸建）	0.2%
元の民間賃貸住宅（集合住宅）	-
元の給与住宅（社宅など）	-
親戚・知人宅	-
その他	1.0%

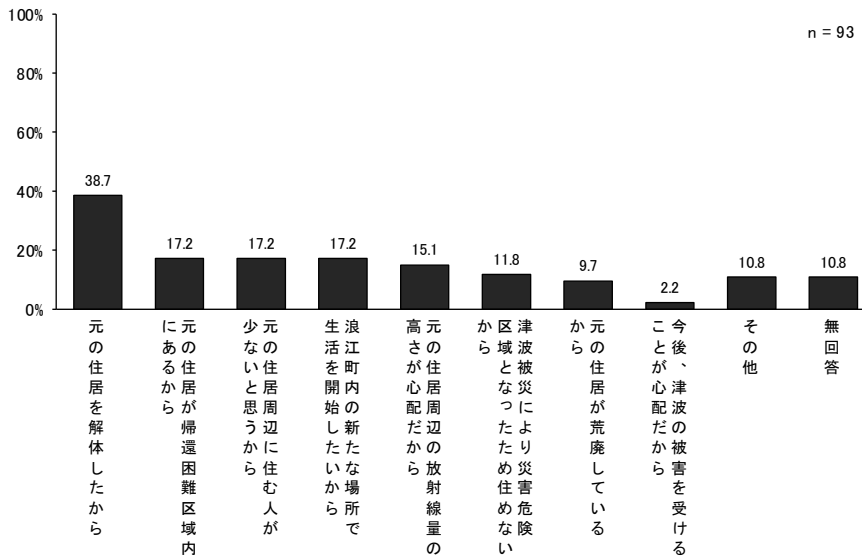
### 3-4-11 浪江町へ帰還した場合に元の住居と違う場所を希望する理由

【\*問 16 で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】

問 16-1 元の住居と違う場所を希望される理由は、何ですか。（〇はいくつでも）

- \*問 16 : 1. 新たに一戸建の持ち家を新築または購入  
 2. 新たに民間賃貸住宅（一戸建）を借用  
 3. 新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用  
 4. 新たに（災害）公営住宅（一戸建）を借用  
 5. 新たに（災害）公営住宅（集合住宅）を借用

<図表3-4-11 浪江町へ帰還した場合に元の住居と違う場所を希望する理由>



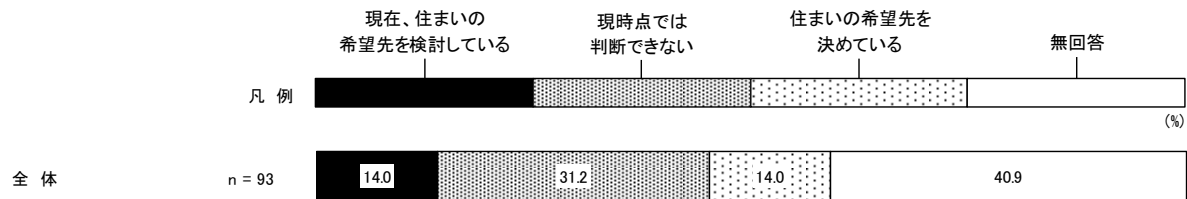
### 3-4-12 浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区

【\*問 16 で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】

問 16-2 町内のどの地区にお住まいを希望されますか。（〇は1つ）

- \*問 16 : 1. 新たに一戸建の持ち家を新築または購入  
 2. 新たに民間賃貸住宅（一戸建）を借用  
 3. 新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用  
 4. 新たに（災害）公営住宅（一戸建）を借用  
 5. 新たに（災害）公営住宅（集合住宅）を借用

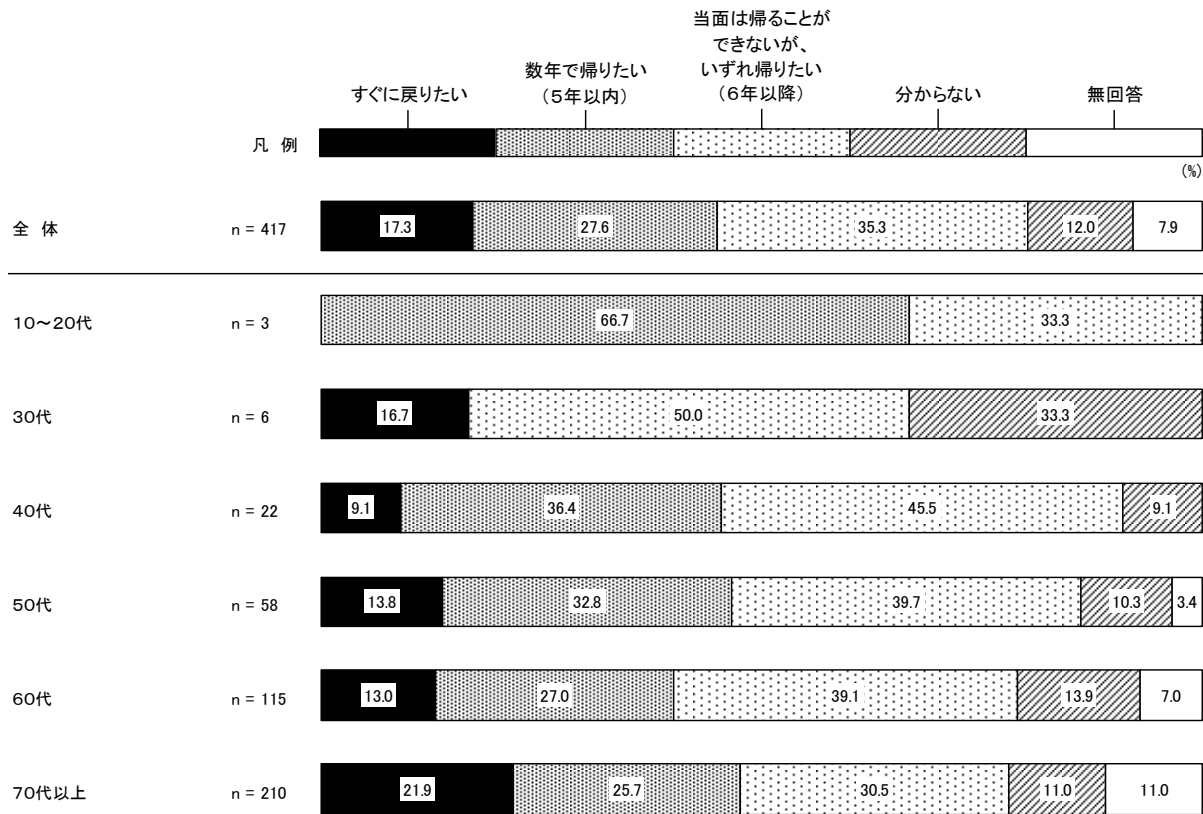
<図表3-4-12 浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区>



### 3-4-13 浪江町への帰還時期

【問9で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。  
問17 浪江町へ帰還する時期を教えてください。（〇は1つ）

<図表3-4-13 浪江町への帰還時期（年齢別）>

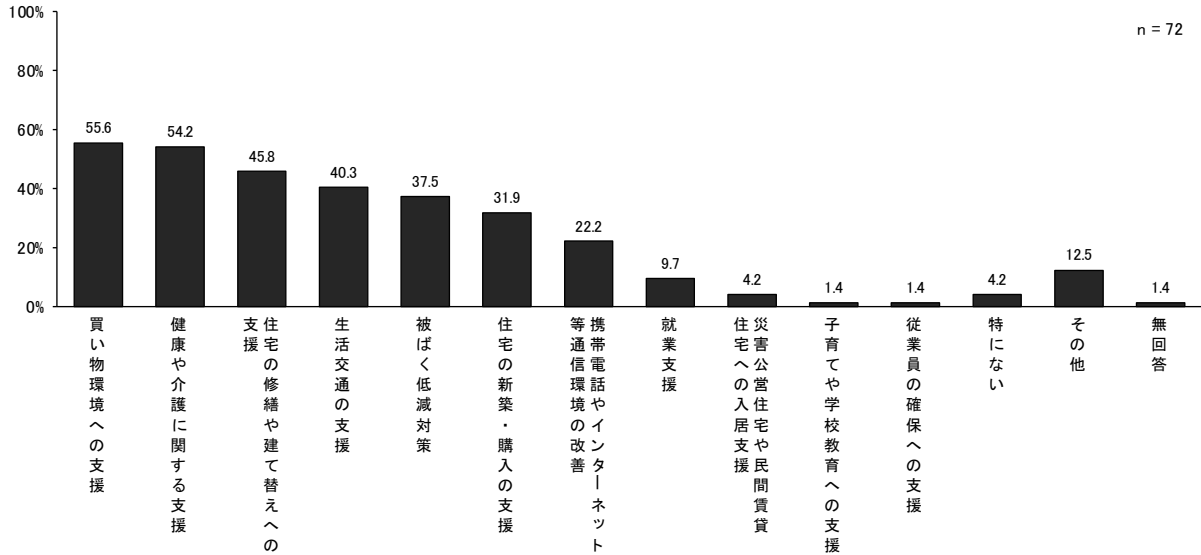


### 3-4-14 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること

【問 17 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 17-1 浪江町に帰還する場合に、不足していると感じるものを教えてください。（〇はいくつでも）

<図表3-4-14 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること>

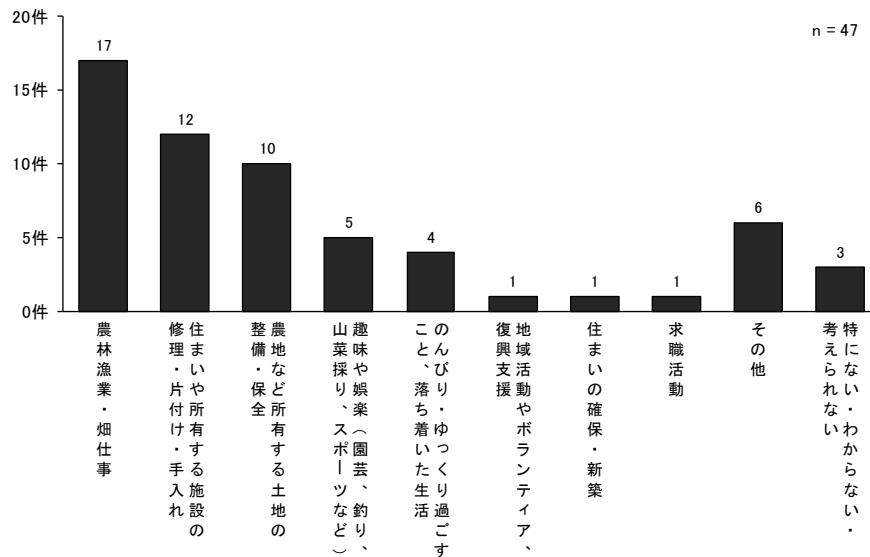




### 3-4-15 浪江町へ帰還したらすぐにやりたいこと

【問 17 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】  
 問 17-2 浪江町に帰還したら、すぐにでもやりたいことを教えてください。（自由記載）

<図表3-4-15 浪江町へ帰還したらすぐにやりたいこと>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【農林漁業・畑仕事】

- 水田、畑など別の作物転換を考えながら生活したい。（50代）
- 農業再開。（60代）
- 自家野菜を作りたい。（70代以上）

#### 【住まいや所有する施設の修理・片付け・手入れ】

- 住環境の整備。（50代）
- 家の周りの環境整備。（60代）
- 細かい部分の家の修繕（リフォーム）・庭の手入れ・片付け。（70代以上）

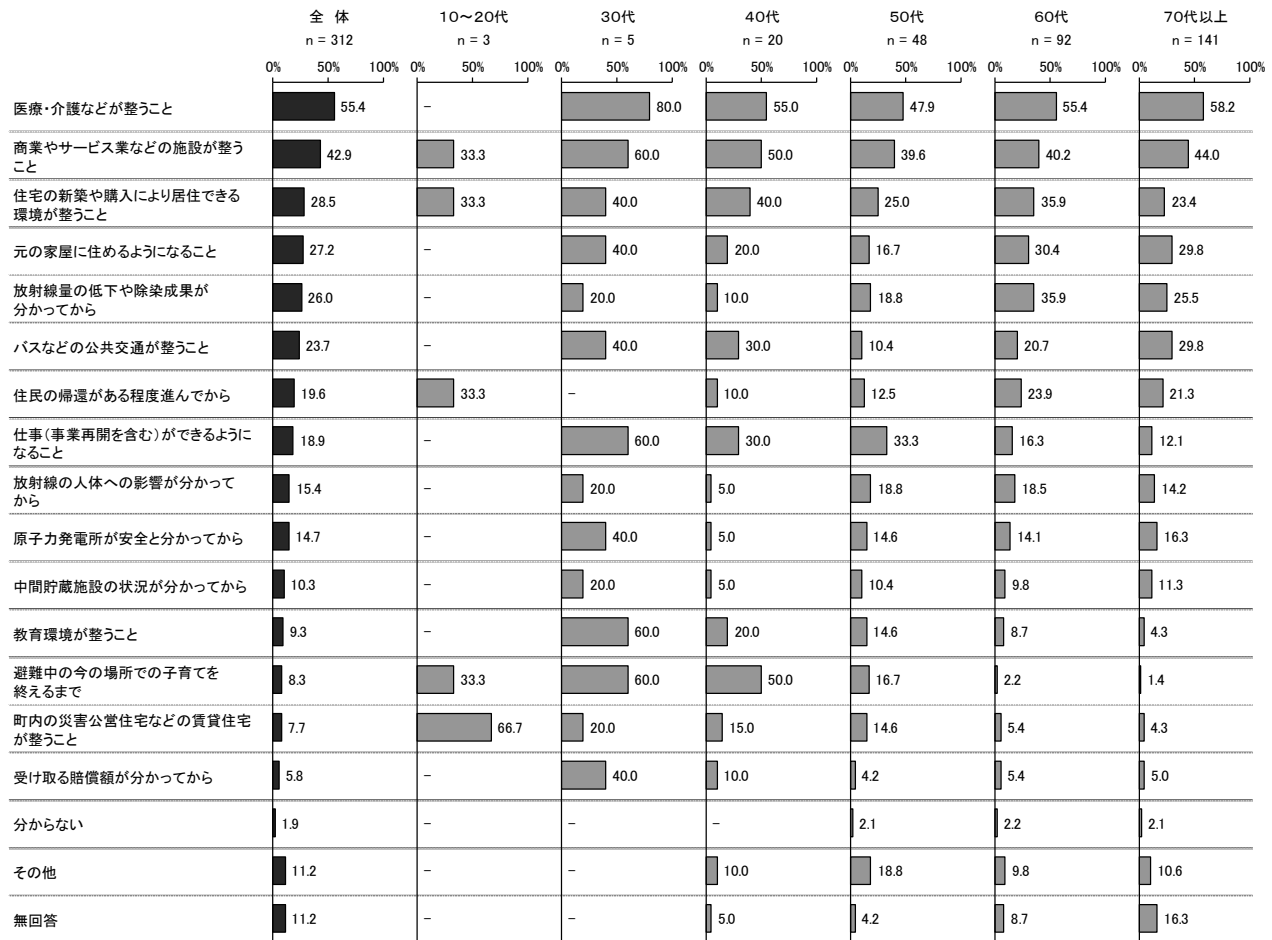
#### 【農地など所有する土地の整備・保全】

- 家の周りの草刈り、山々の間伐。（60代）
- 草刈り・除草剤散布。（70代以上）
- 山林（造林地）の手入れ、管理。山林の中に立っている氏神宮の手入れ補修。参道の手入れ。お墓道の補修。山からの引水の補修（生活用水）。（70代以上）

3-4-16 浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件

【問 17 で「2. 数年で帰りたい（5年以内）」「3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」  
「4. 分からない」と回答した方にうかがいます。】  
問 17-3 帰還する時期を判断する条件を教えてください。（〇はいくつでも）

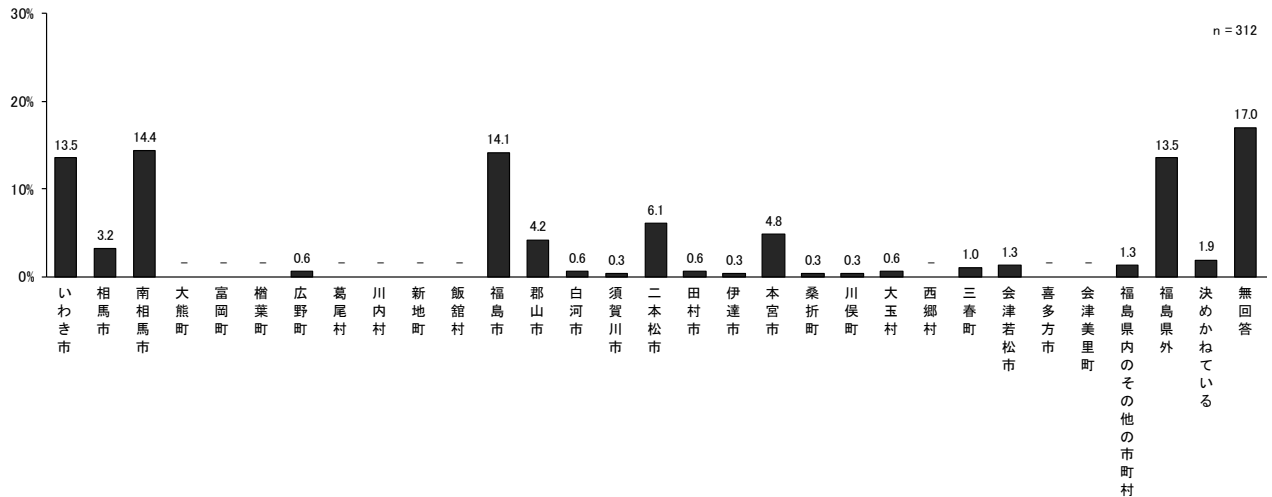
<図表3-4-16 浪江町への帰還時期を判断するために必要な条件（年齢別）>



### 3-4-17 浪江町に帰還するまでの間に居住を希望する自治体

【問 17で「2. 数年で帰りたい（5年以内）」「3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」  
「4. 分からない」と回答した方にうかがいます。】  
問 17-4 帰還するまでの間、今後、居住を希望する市町村はどちらですか。  
その市町村を教えてください。（○は1つ）

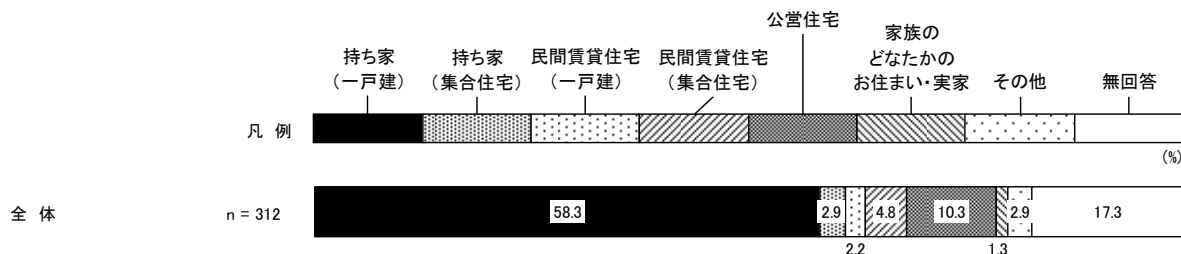
<図表3-4-17 浪江町に帰還するまでの間に居住を希望する自治体>



### 3-4-18 浪江町に帰還するまでの間に今後の住まいとして希望する住居形態

【問 17で「2. 数年で帰りたい（5年以内）」「3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」  
「4. 分からない」と回答した方にうかがいます。】  
問 17-5 帰還するまでの間、今後のお住まいとして、検討する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（○は1つ）

<図表3-4-18 浪江町に帰還するまでの間に今後の住まいとして希望する住居形態>



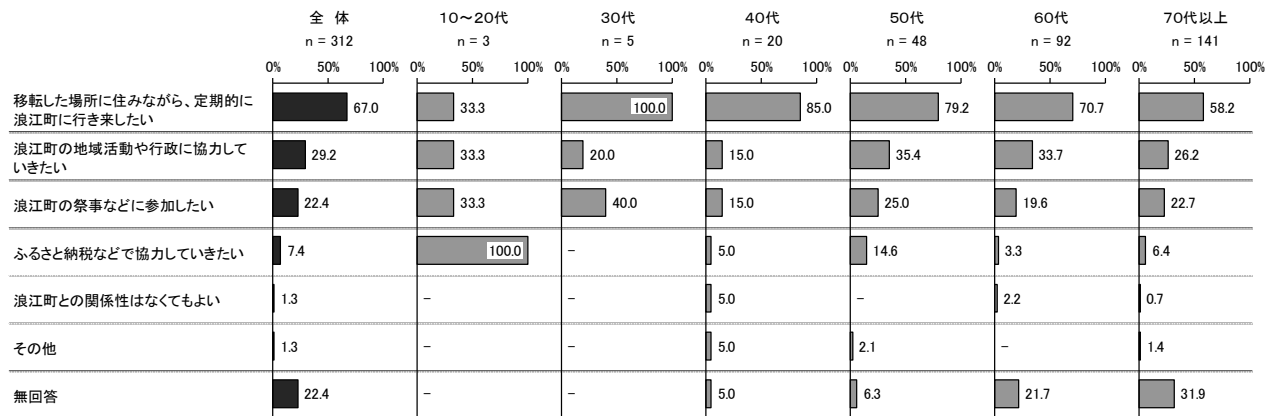
〔その他の内訳〕

給与住宅（社宅、公務員宿舎など）	0.3%
親戚・知人宅	0.3%
その他	2.2%

### 3-4-19 浪江町に帰還するまでの間の浪江町との関係

【問 17で「2. 数年で帰りたい（5年以内）」「3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」  
「4. 分からない」と回答した方にうかがいます。】  
問 17-6 帰還するまでの間、浪江町との関係や必要な支援について教えてください。  
(1) 浪江町との関係（〇はいくつでも）

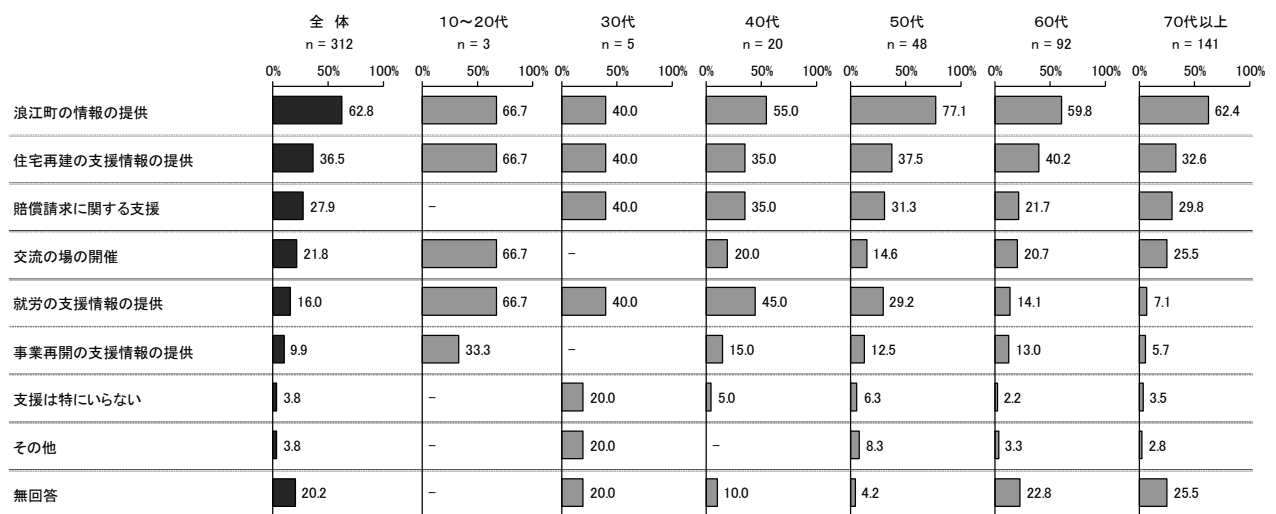
<図表3-4-19 浪江町に帰還するまでの間の浪江町との関係（年齢別）>



### 3-4-20 浪江町に帰還するまでの間に必要な支援

【問 17で「2. 数年で帰りたい（5年以内）」「3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」  
「4. 分からない」と回答した方にうかがいます。】  
問 17-6 帰還するまでの間、浪江町との関係や必要な支援について教えてください。  
(2) 必要な支援（〇はいくつでも）

<図表3-4-20 浪江町に帰還するまでの間に必要な支援（年齢別）>

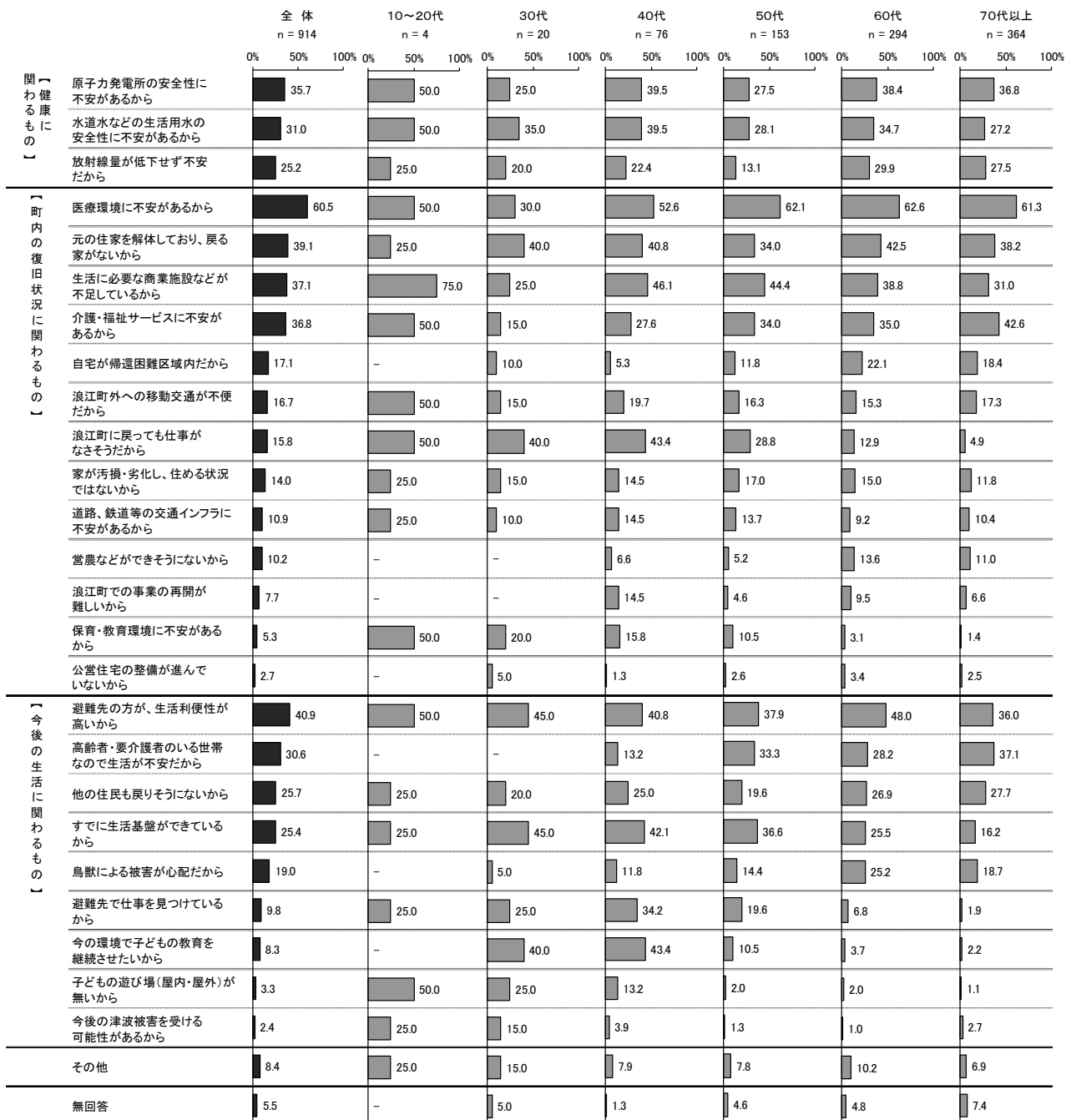


### 3-4-21 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由

【問9で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にかかっています。】

問18 浪江町への帰還について、「まだ判断がつかない」理由を教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-21 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由（年齢別）＞

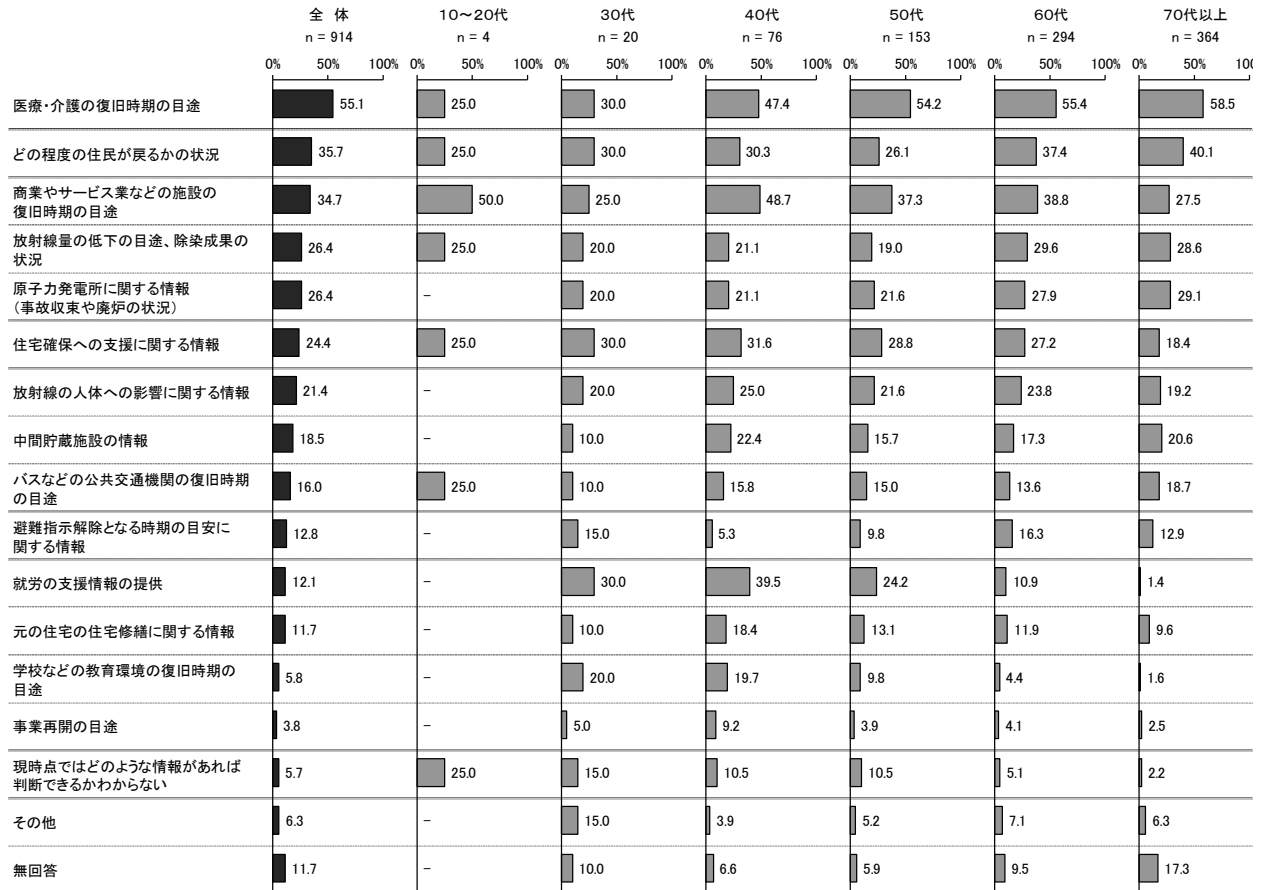


3-4-22 浪江町への帰還を判断するために必要なこと

【問9で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にかがいます。】

問19 浪江町へ帰還することを判断するために必要なことを教えてください。（〇はいくつでも）

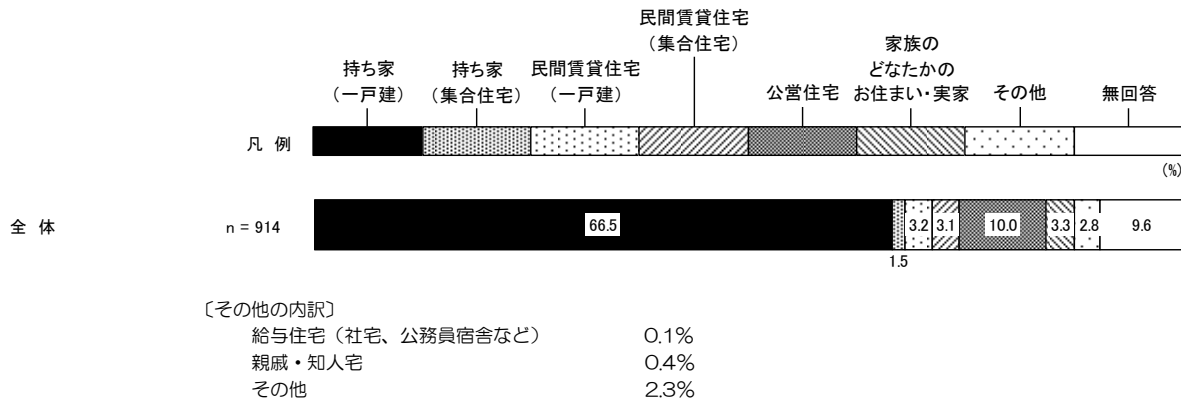
<図表3-4-22 浪江町への帰還を判断するために必要なこと（年齢別）>



### 3-4-23 浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして希望する住居形態

【問9で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】  
 問20 今後のお住まいとして、検討する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。  
 （〇は1つ）

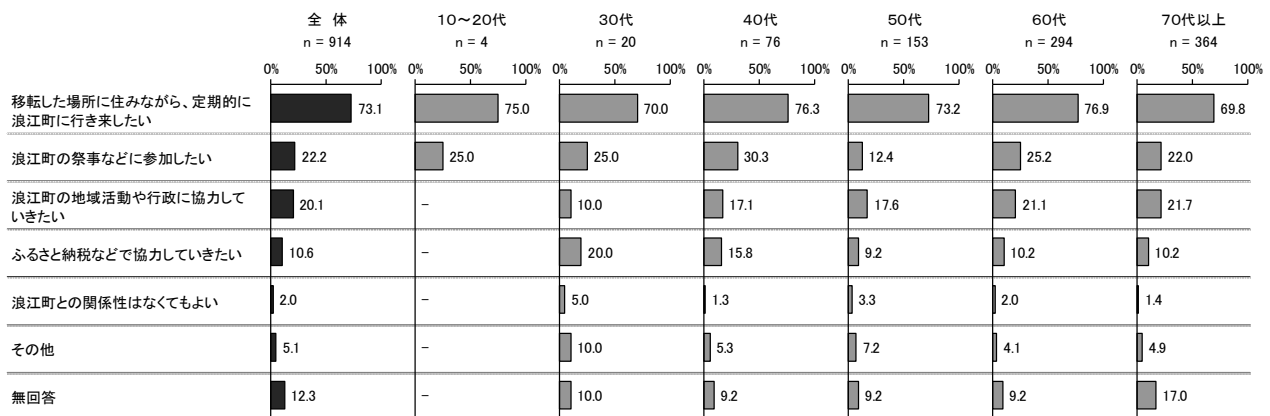
<図表3-4-23 浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして希望する住居形態>



### 3-4-24 浪江町への帰還を判断するまでの間の浪江町との関係

【問9で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】  
 問21 浪江町との関係や必要な支援について教えてください。  
 (1) 浪江町との関係（〇はいくつでも）

<図表3-4-24 浪江町への帰還を判断するまでの間の浪江町との関係（年齢別）>



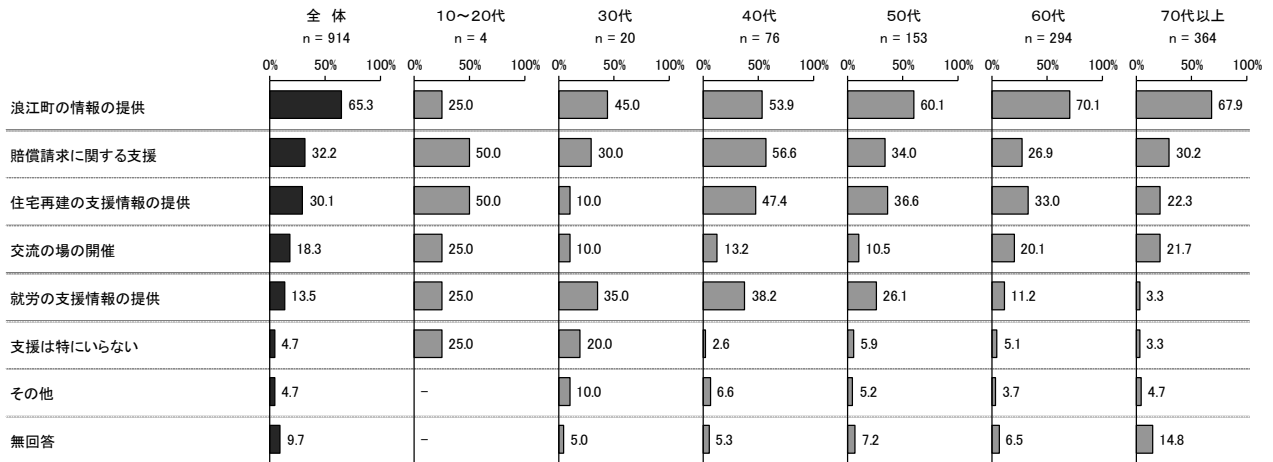
3-4-25 浪江町への帰還を判断するまでの間に必要な支援

【問9で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問21 浪江町との関係や必要な支援について教えてください。

(2) 必要な支援（〇はいくつでも）

<図表3-4-25 浪江町への帰還を判断するまでの間に必要な支援（年齢別）>

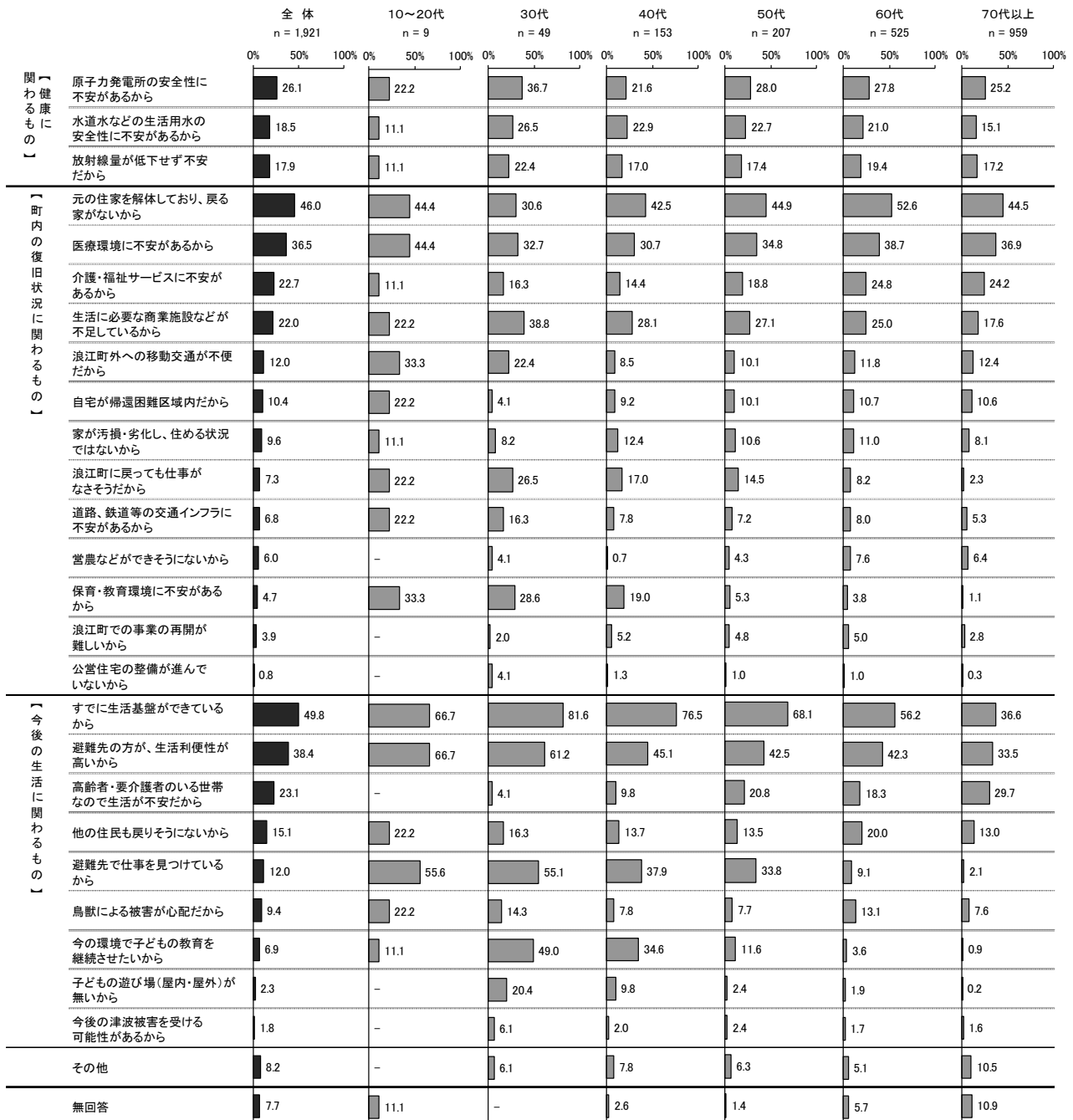




### 3-4-26 浪江町に帰還しない理由

【問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】  
 問22 現時点で戻らないと決めている理由を教えてください。（〇はいくつでも）

<図表3-4-26 浪江町に帰還しない理由（年齢別）>



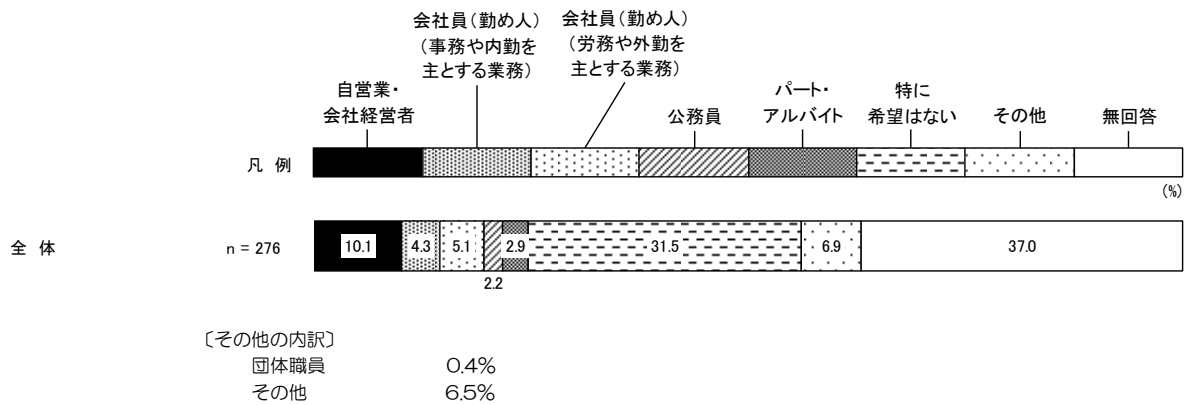
3-4-27 浪江町へ帰還したいと思える職業（就業形態）

【問 22 で「5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから」「6. 浪江町での事業の再開が難しいから」「7. 営農などができそうにないから」と回答した方にかかいます。】

問 22-1 町内でどのような就業形態・業種に就くことができれば、浪江町に帰還したいと思いますか。

(1) 就業形態（○は1つ）

<図表 3-4-27 浪江町へ帰還したいと思える職業（就業形態）>



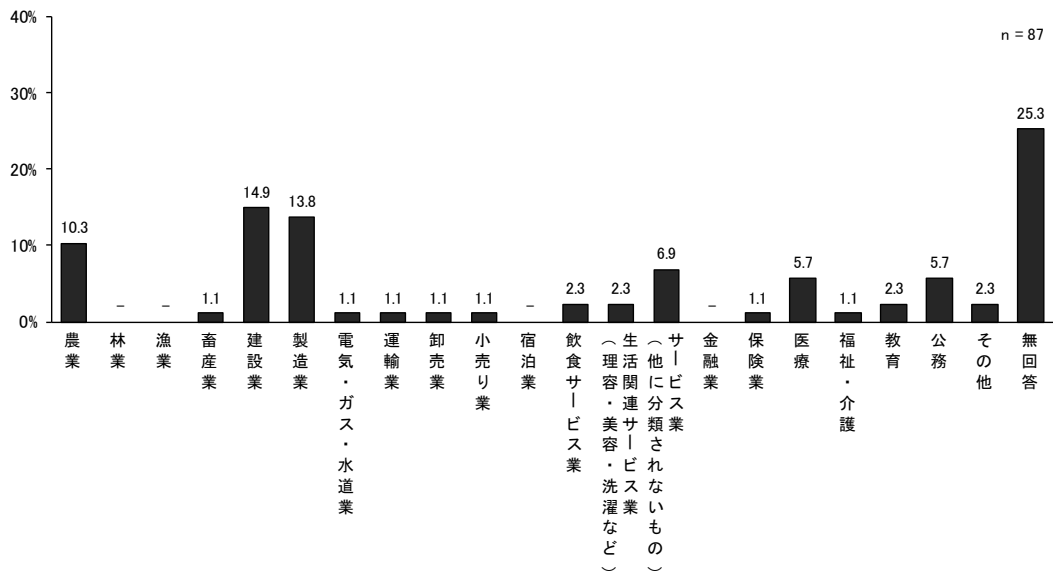
### 3-4-28 浪江町へ帰還したいと思える業種

【\*問 22-1 (1) で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

問 22-1 町内でどのような就業形態・業種に就くことができれば、浪江町に帰還したいと思いますか。  
 (2) 業種 (〇は1つ)

- \*問 22-1 (1):
- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 自営業・会社経営者              | 2. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務） |
| 3. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務） | 4. 団体職員                   |
| 5. 公務員                    | 6. パート・アルバイト              |
| 8. その他                    |                           |

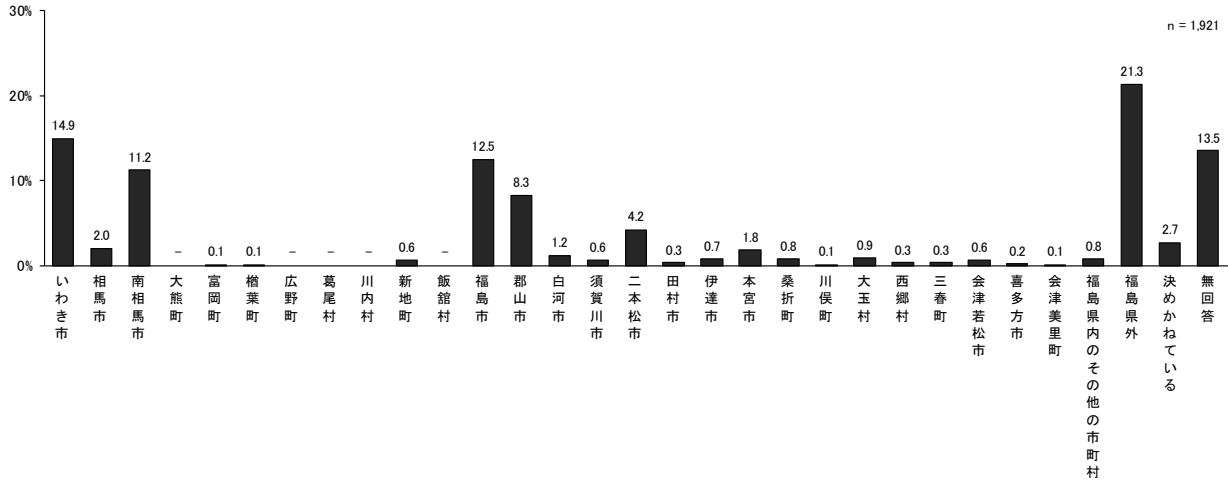
<図表 3-4-28 浪江町へ帰還したいと思える業種>



3-4-29 浪江町に帰還しない場合に居住を希望する自治体

【問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】  
 問23 今後、居住を希望する市町村はどちらですか。その市町村を教えてください。（〇は1つ）

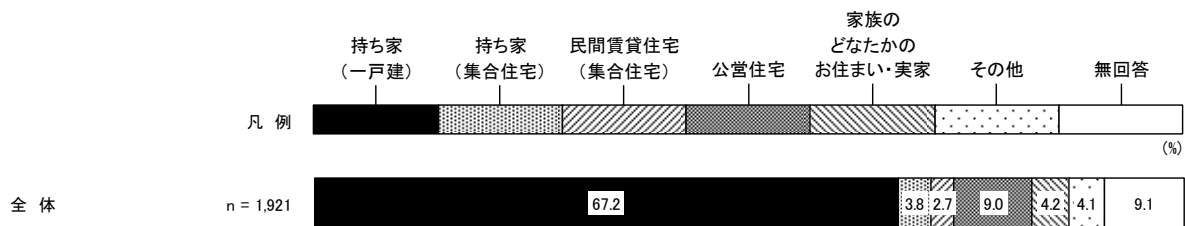
<図表3-4-29 浪江町に帰還しない場合に居住を希望する自治体>



3-4-30 浪江町に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

【問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】  
 問24 今後のお住まいとして、検討する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

<図表3-4-30 浪江町に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態>



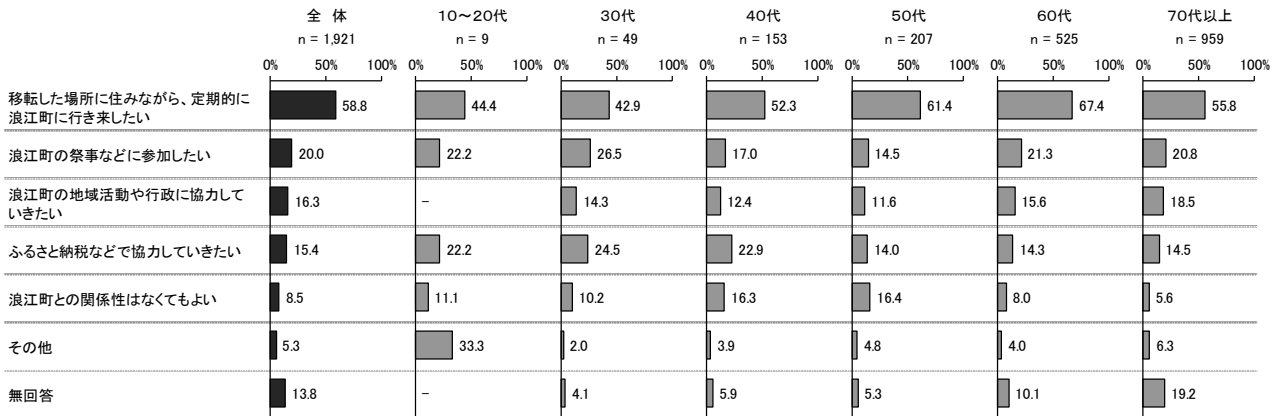
〔その他の内訳〕

民間賃貸住宅（一戸建）	0.9%
給与住宅（社宅、公務員宿舎など）	0.1%
親戚・知人宅	0.4%
その他	2.7%

### 3-4-31 浪江町に帰還しない場合の浪江町との関係

【問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】  
 問25 浪江町との関係や必要な支援について教えてください。  
 (1) 浪江町との関係（〇はいくつでも）

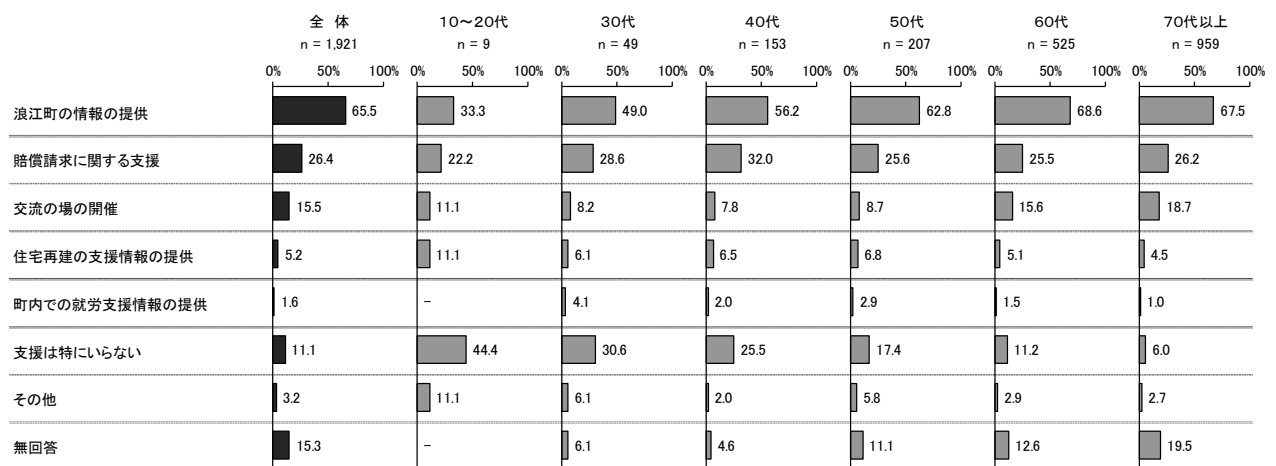
<図表3-4-31 浪江町に帰還しない場合の浪江町との関係（年齢別）>



### 3-4-32 浪江町に帰還しない場合に必要な支援

【問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】  
 問25 浪江町との関係や必要な支援について教えてください。  
 (2) 必要な支援（〇はいくつでも）

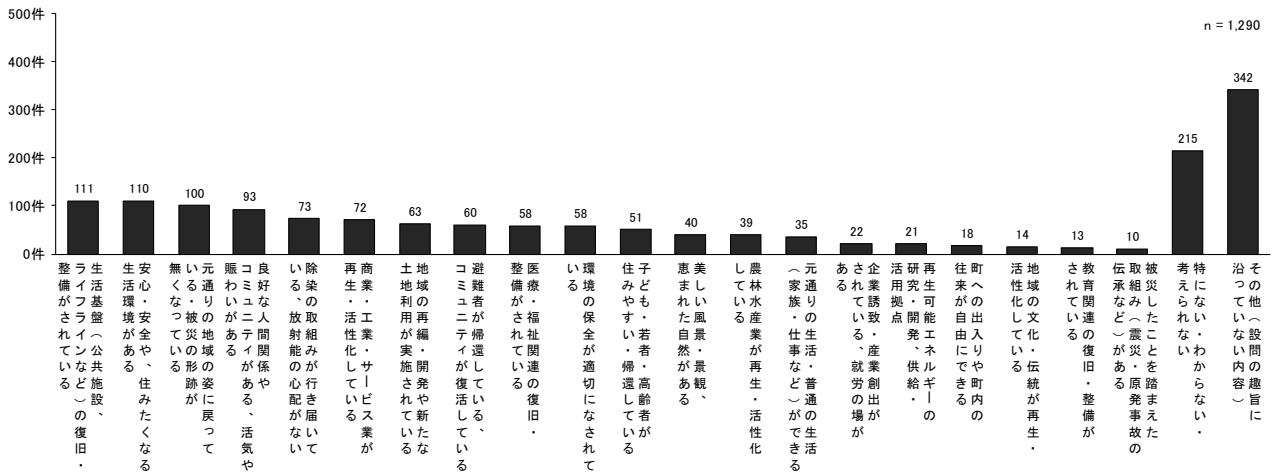
<図表3-4-32 浪江町に帰還しない場合に必要な支援（年齢別）>



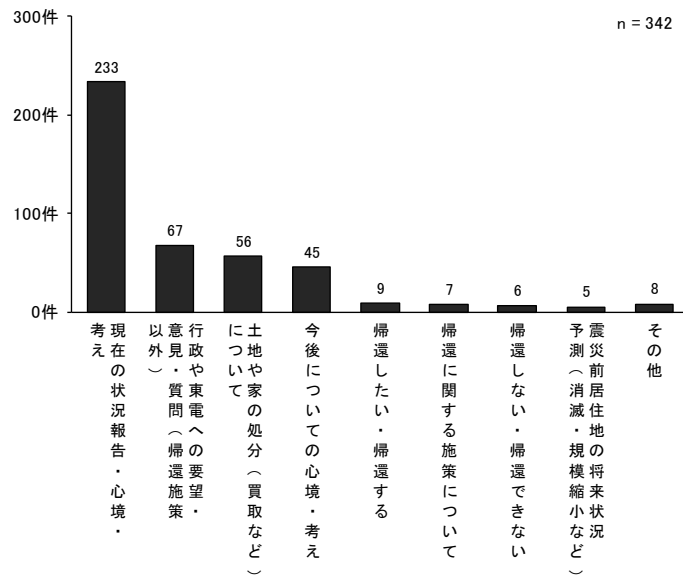
### 3-4-33 震災発生当時の居住地に望む将来の姿

問 26 震災前に浪江町でお住まいだった地区について、将来、望む姿を教えてください。ご自由にお書きください。

<図表3-4-33-1 震災発生当時の居住地に望む将来の姿（分類結果）>



<図表3-4-33-2 震災発生当時の居住地に望む将来の姿（その他の再分類）>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[生活基盤（公共施設、ライフラインなど）の復旧・整備がされている]

- 家賃が低いアパート・マンションがあったら良い。（10～20代）
- 建物、住宅のほとんどが壊されてしまっているのが出来れば良いと思う。（30代）
- 区画によっては舗道の凸凹、道幅等が車両の通行に適していない場所があるので、そちらの確認、整理をして欲しい。（50代）

[安心・安全や、住みたくなる生活環境がある]

- 水道水を今まで通り飲めるようになる。（40代）
- 道路の草刈りや木の伐採がされていて、安心して外を歩くことができる地区になってほしい。（50代）
- 震災前の放射線量までの除染をし、若い子供や孫たちも安心して住める地区にしてほしい。（60代）

[元通りの地域の姿に戻っている・被災の形跡が無くなっている]

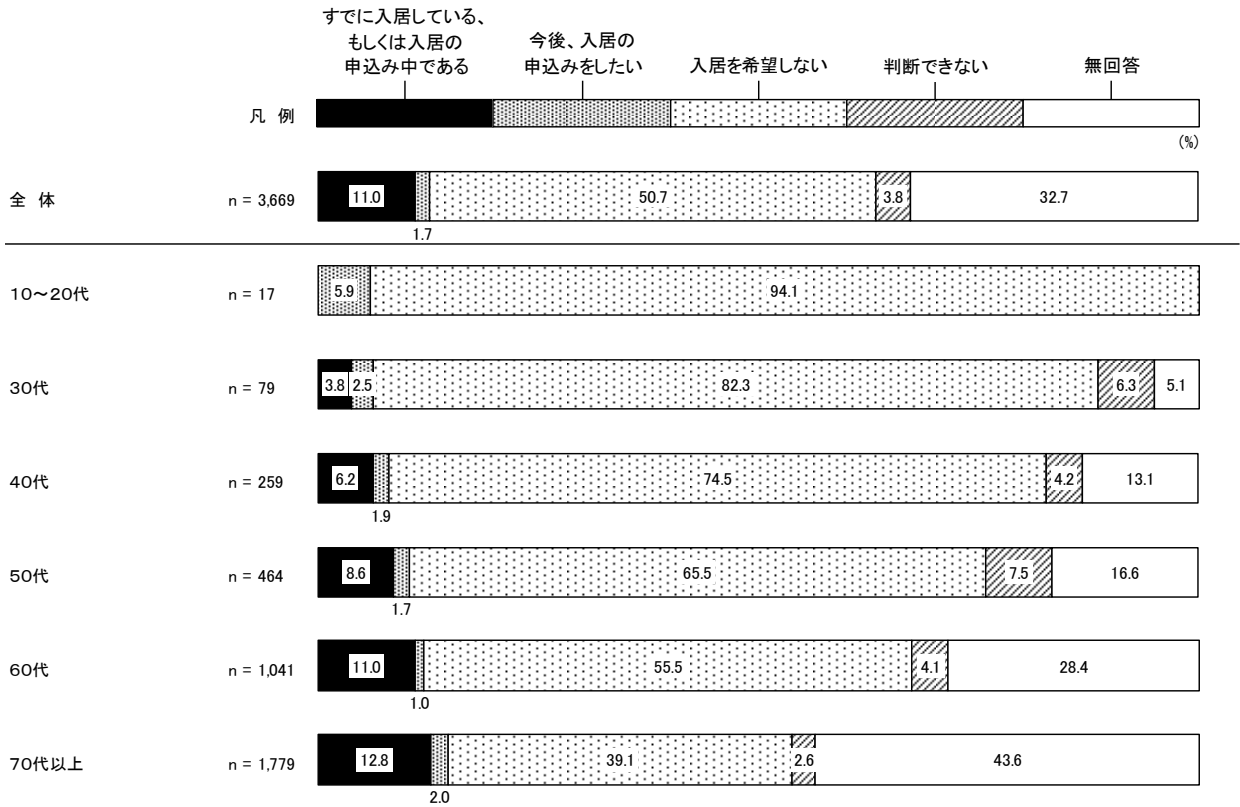
- 震災前の懐かしさが思い出されるような状態で安心して戻れる場所になっているとうれしいです。（30代）
- 元の姿に戻ればと思う。家がなくなっても、帰ってバーベキューとか元の場所ですたいです。（40代）
- 住む人が違って、元と同じような町。医療、教育、商業等、とても温かい町だった。（50代）

### 3-5 復興公営住宅

#### 3-5-1 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向

問 27 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向について教えてください。（〇は1つ）

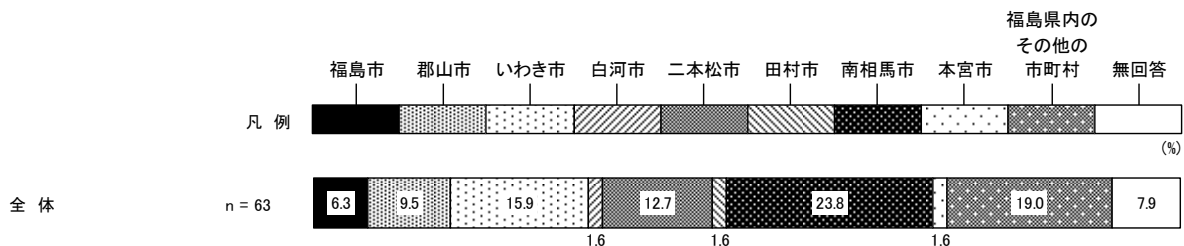
<図表3-5-1 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向（年齢別）>



#### 3-5-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村

【問 27 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】  
 問 27-1 入居を希望する市町村について教えてください。（〇は1つ）

<図表3-5-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村>



〔福島県内のその他の市町村の内訳〕  
 会津若松市 -  
 福島県内のその他の市町村 19.0%

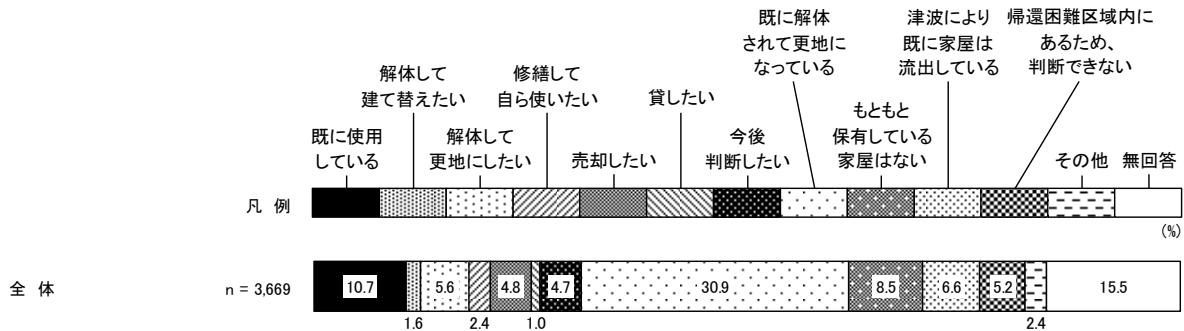


### 3-6 不動産の取り扱い意向

#### 3-6-1 浪江町内に保有する家屋の利用意向

問 28 町内に保有している家屋の利用意向についてうかがいます。  
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）

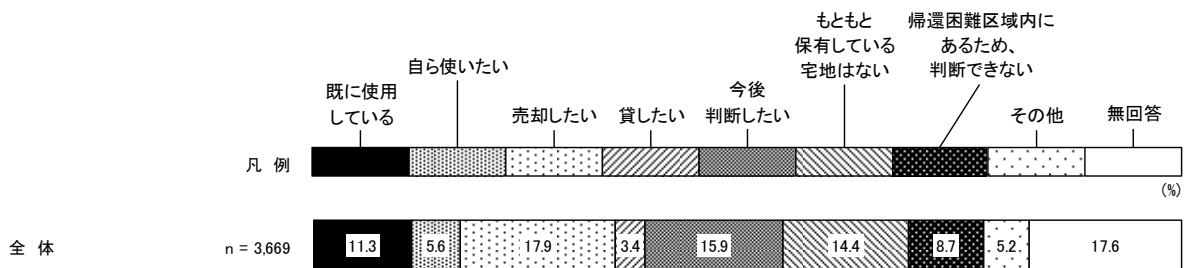
<図表3-6-1 浪江町内に保有する家屋の利用意向>



#### 3-6-2 浪江町内に保有する宅地の利用意向

問 29 町内に保有している宅地の利用意向についてうかがいます。  
現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）

<図表3-6-2 浪江町内に保有する宅地の利用意向>

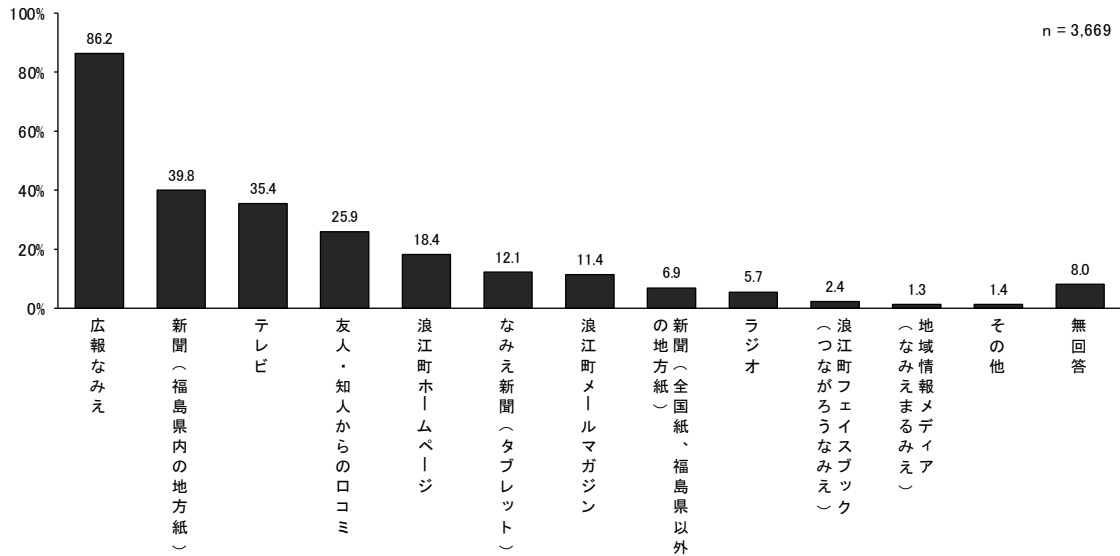


### 3-7 情報入手

#### 3-7-1 浪江町に関する情報の入手経路

問 30 浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。（○はいくつでも）

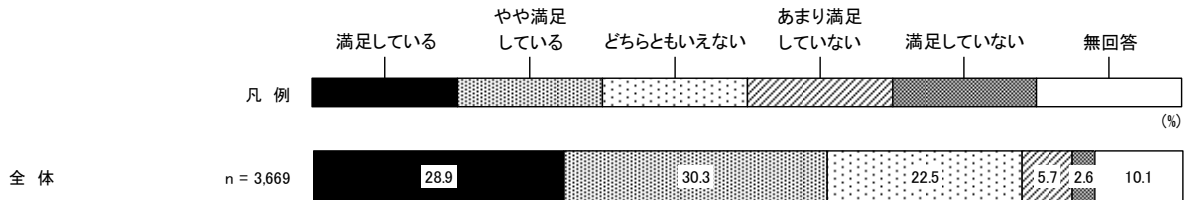
<図表 3-7-1 浪江町に関する情報の入手経路>



#### 3-7-2 浪江町役場からの情報提供に対する満足度

問 31 浪江町役場からの情報提供にどの程度満足していますか。（○は1つ）

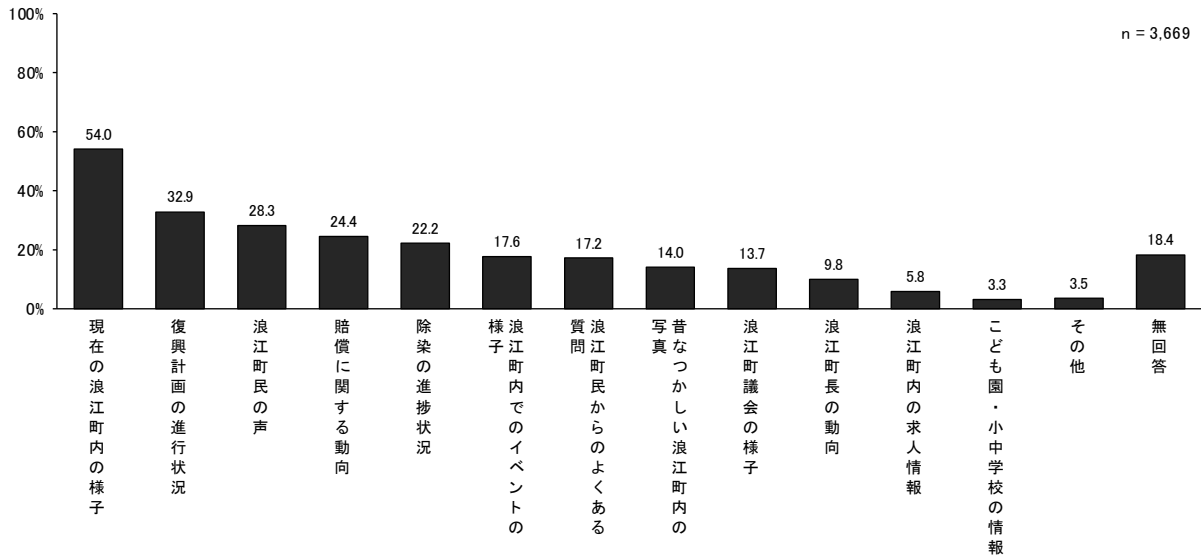
<図表 3-7-2 浪江町役場からの情報提供に対する満足度>



### 3-7-3 浪江町役場から欲しい情報

問 32 ホームページ、広報なみえ、なみえ新聞で、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。  
 (〇はいくつでも)

<図表3-7-3 浪江町役場から欲しい情報>

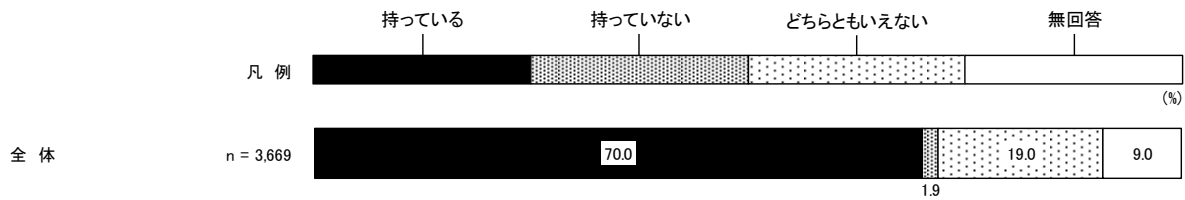


### 3-8 浪江町に対する思い

#### 3-8-1 浪江町への誇り・愛着を持っているか

問33 浪江町への誇り・愛着を持っていますか。（〇は1つ）

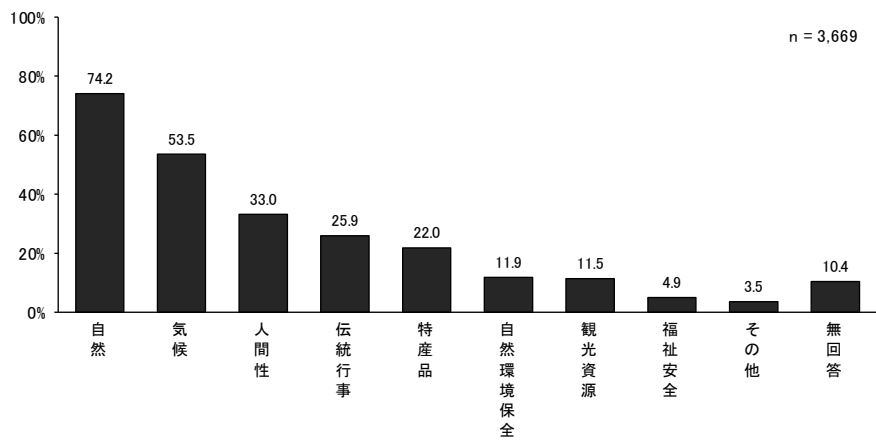
＜図表3-8-1 浪江町への誇り・愛着を持っているか＞



#### 3-8-2 浪江町の自慢できるところ

問34 浪江町の自慢できるところは何ですか。（〇はいくつでも）

＜図表3-8-2 浪江町の自慢できるところ＞



### 3-9 意見・要望

問 35 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、1,064 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

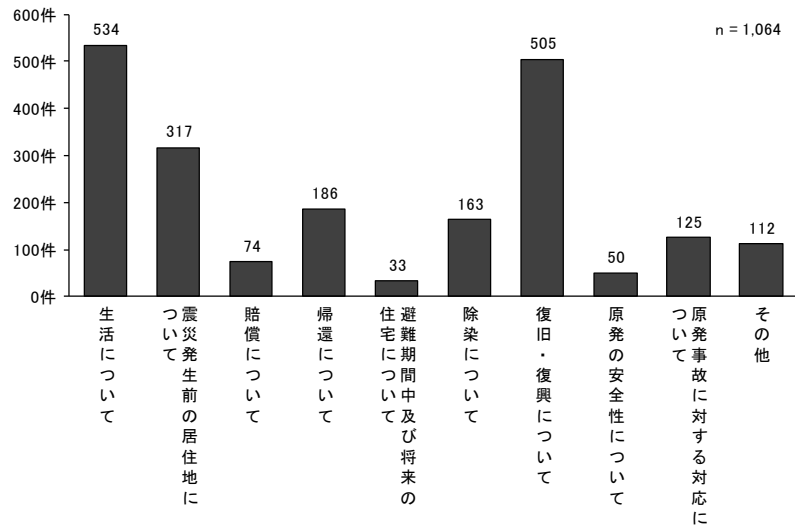
<p>●生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難生活の長期化への不安</li> <li>・元の生活が取り戻せるかどうかの不安</li> <li>・元の生活、安定した生活の回復</li> <li>・元の生活に戻ることにあきらめ</li> <li>・現在の生活について</li> <li>・現在の生活の人間関係・コミュニティについて</li> <li>・現在の生活の経済的な不安について</li> <li>・現在の生活の健康に関する不安について</li> <li>・現在の生活全般の不安について</li> <li>・将来の生活に関する考えについて</li> <li>・将来の生活の経済的な不安について</li> <li>・将来の生活の健康に関する不安について</li> <li>・将来の生活の仕事・学業に関する不安について</li> <li>・将来の生活全般の不安について</li> <li>・生活（再建）支援について</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>●除染について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除染作業の意識について</li> <li>・除染作業にかかる費用の他への活用について</li> <li>・除染作業の効果等について</li> <li>・除染作業の実施箇所等について</li> <li>・除染作業の早期・迅速・的確な実施について</li> <li>・除染作業スケジュールの明確化について</li> <li>・除染産廃物の処理について</li> <li>・その他</li> </ul>
<p>●震災発生前の居住地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還困難区域への立入りについて</li> <li>・帰還困難区域等の設定について</li> <li>・所有する住まい・土地の買取りについて</li> <li>・自宅の現状（被害状況）について</li> <li>・自宅の再建・改築・解体について</li> <li>・元の住居や土地等の管理・処分について</li> <li>・元の住居や土地に対する税について</li> <li>・所有する墓地の維持・管理・移転について</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>●復旧・復興について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧・復興の遅れ、長期化について</li> <li>・復旧・復興のスケジュールについて</li> <li>・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について</li> <li>・町村合併について</li> <li>・ライフライン・インフラの整備について</li> <li>・社会福祉施設の整備について</li> <li>・医療施設の復興・充実について</li> <li>・学校の復興・充実について</li> <li>・商業の復興・充実について</li> <li>・住民の参加・自助努力について</li> <li>・早期の原状回復・復興実現について</li> <li>・その他</li> </ul>
<p>●賠償について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賠償内容・方法について</li> <li>・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について</li> <li>・所有する住まい・土地に対する賠償全般について</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>●原発の安全性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃炉作業全般について</li> <li>・その他</li> </ul>
<p>●帰還について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還への不安</li> <li>・帰還可能時期の明確化について</li> <li>・帰還したい</li> <li>・帰還しない</li> <li>・現時点では帰還の判断ができない</li> <li>・帰還に関する施策について</li> <li>・帰還を望まない人への対応について</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>●原発事故に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や東電の対応について</li> <li>・対応の長期化、遅れについて</li> <li>・情報の開示・発信について</li> <li>・中長期的スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>
<p>●避難期間中及び将来の住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興公営住宅の早期・迅速な建設について</li> <li>・復興公営住宅の建設地・形態等について</li> <li>・復興公営住宅に係る経済的負担について</li> <li>・復興公営住宅への入居について</li> <li>・居住場所の確保について</li> <li>・借上げ住宅について</li> <li>・住宅の購入について</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のエネルギー政策について</li> <li>・行政に対する謝意、励まし</li> <li>・その他</li> </ul>

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

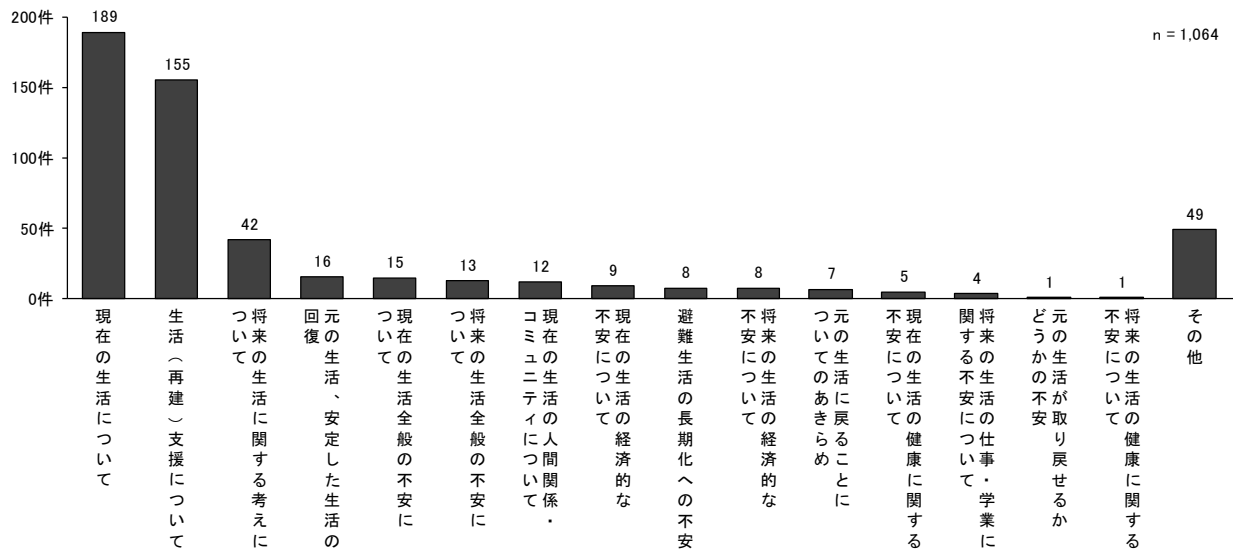
3-9-1 意見に係る記入内容の分類結果

<図表3-9-1 意見に係る記入内容の分類結果>



### 3-9-2 生活について

＜図表3-9-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【現在の生活について】

- 浪江町に帰ることはないと思いますが、立ち寄った時などに町の様子が変わり、復興の様子が見られると嬉しくはあります。直接何かをする等は出来ませんが、浪江町の復興を願っております。（30代）
- 浪江町を離れて他県で暮らしていますが、福島や地元浪江のことはいつも心にあります。（50代）
- 町内での生活に満足しています。日頃の皆様の努力のおかげです。（70代以上）

#### 【生活（再建）支援について】

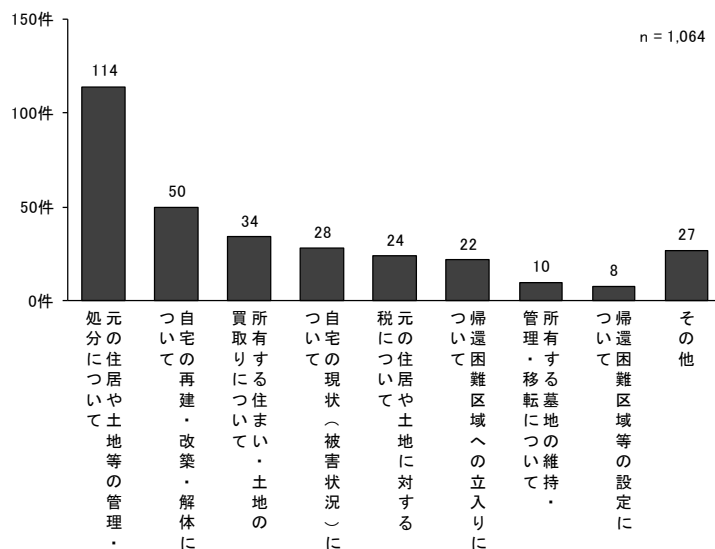
- 高速道路無償のおかげで定期的に浪江や地元へ帰り、大切な家族や友人に気軽に会う事ができています。この支援はできるだけ長く続けてほしいです。（30代）
- 原発事故後、家族と離れ、年寄りだけの家（賃貸住宅など）に住んでいる人が多いと思います。医療費、家賃など応援を継続してほしい。（60代）
- 上下水道や道路の維持管理が、人口が減り、高額になることが予想されるので、国は早急に対策を取って不安の無い生活が出来るようにしてほしい。（70代以上）

#### 【将来の生活に関する考えについて】

- 原発事故で人生が大きく変わりました。高齢になっても高収入の仕事ができるようにしていきたい。（40代）
- 帰還を希望していますが、年金生活までにはまだ遠く、就労先がみつかることが前提になりますが、年齢的にも厳しいものがあると感じています。また、子どもに関しても、夜が真っ暗な町内に一緒に戻って欲しいと言うことはできません。浪江町は自然に恵まれ、人情に厚い大好きな場所ですが、医療的機関・商業施設の整備はまだ途上。浪江町が存続できるよう国や自治体のご尽力をお願い致します。（50代）
- 山、川を利用しながら、自由に生活し、心のリフレッシュを楽しみたい。自分の土地を自由に使い、老後を楽しみたいと思っています。そのためにも宅地・農地は必ず除染をしてもらいたい。（60代）

### 3-9-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-9-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【元の住居や土地等の管理・処分について】

- ・解体して更地になった土地の利用について方法を検討してほしい。（10～20代）
- ・宅地は町へ売却済なのだが、浪江町に所有している田畑は今後どうするか気がかりである。（50代）
- ・浪江に残した土地に関して、必要としない方への配慮がもっとあっても良いのではないか。「個人でなんとかしなさい」では先に進まず、困る人が多数でてくると思います。町でも早めに手を打った方が良いと思います。（60代）

#### 【自宅の再建・改築・解体について】

- ・家を解体した後のフォローをお願いしたい（草木の除去等）。（40代）
- ・老朽化した自宅の解体はしたいと思っているが、家屋内の家財を片付ける場所と手段が見つからない。（50代）
- ・浪江町に戻りたいのですが、家が汚損し、修繕費が高く住宅再建のめどが付きません。再建の支援を少し考えて下さればありがたい。（70代以上）

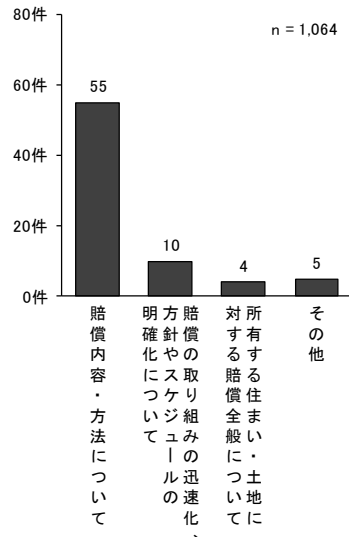
#### 【所有する住まい・土地の買取りについて】

- ・土地を売る場合の情報の発信。（40代）
- ・町内に自宅で使っていた以外にも不動産（土地、建物）があります。売れない、貸せない、相続もさせられない。希望者には評価額程度で国や町で買い取って頂ける選択肢が欲しいです。（50代）
- ・浪江町の土地を売りたいと思っているが、なかなか買い手がいない。町、県、国で土地を買い取ってもらえないか。買い取れないのであれば土地を寄付したい。（60代）



### 3-9-4 賠償について

＜図表3-9-4 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【賠償内容・方法について】

- 賠償額に差をつけたせいで人間関係が悪くなった。同じ町内で賠償に差をつけてはならない。（40代）
- 浪江町に限らず、避難区域だったところに戻ると、他の地区と比べて被ばくのリスクがある。それに対する補償もしくは優遇措置があっても良いと思う。（50代）
- 原発の事が引き金となり、戻りたいが戻れないと感じている人は多い。国は賠償してほしい。（70代以上）

#### 【賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について】

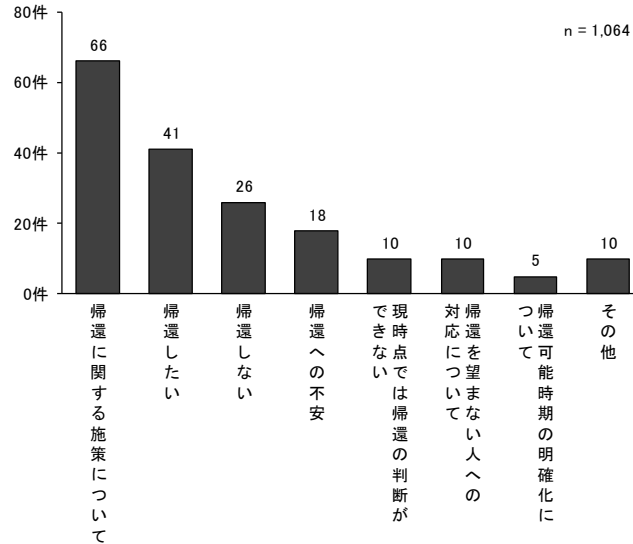
- 東電の賠償がどこで終わりなのかわからない。（40代）
- 賠償の最終指針を出すべき。（50代）
- 浪江町で賠償に署名しました。その後の裁判等の情報がありません。その後どうなっているのか知りたい。（70代以上）

#### 【所有する住まい・土地に対する賠償全般について】

- 家賃及びレンタル倉庫、駐車場の賃貸の補償を願います。（60代）
- 浪江に保有している土地に死ぬまで税金を払っていくのはおかしいです。（70代以上）
- 原子力災害後10年以上たってもまだ農地利用が出来ない。帰還困難区域内の農地の賠償を考えてほしい。（70代以上）

3-9-5 帰還について

<図表3-9-5 帰還についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- 働くところが無くては帰れません。そこを良く考慮して欲しい。(50代)
- 元に戻すということよりも、新しい街を作り住民帰還を進めてほしい。(60代)
- 若い人達が帰還して働ける環境作りをして、活気ある浪江町にしてほしいです。(70代以上)

【帰還したい】

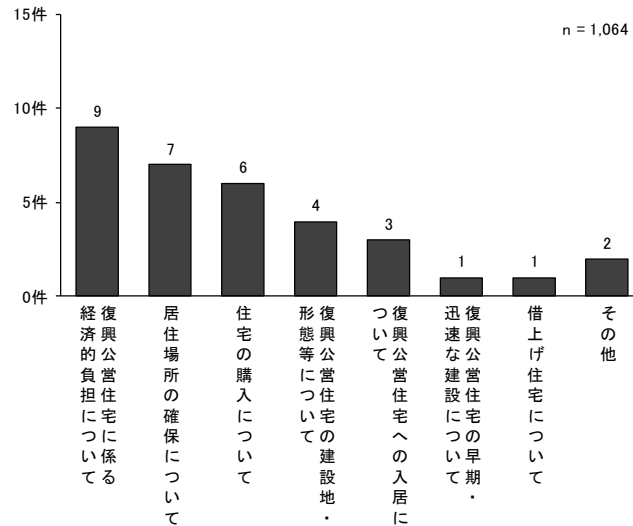
- 仕事のために浪江町に住んでいましたが、完全に復興したら、浪江町にまた住んでみたいと思っています。(40代)
- 道の駅なみえに先日行ってみました。とてもきれいで、特産物も充実していて満足しました。浪江町もがんばっているのだと感じ、うれしくなりました。できることなら、また住みたいと思っています。(50代)
- 帰還困難区域内ですがまわりの方々が戻ったら帰って住みたい。(60代)

【帰還しない】

- 私はおそらく浪江町へは戻れないですが、浪江町の復興を願っています。(30代)
- 就労場所があれば戻りたい時期もありましたが、子供が就職し、先が短い両親との距離が遠くなると両親にも気の毒なので断念。どこに住むにも気を遣うので、ストレスを掛けないように現在の場所から移動出来ないで居ます。(50代)
- 浪江町を離れているので、買い物、イベントがあると足を運ぶ機会が更に増えて楽しみである。戻らないと決めた事に申し訳なく思う。産業が増え、定住者が増える事を願う。(60代)

### 3-9-6 避難期間中及び将来の住宅について

＜図表3-9-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【復興公営住宅に係る経済的負担について】

- ・福島県営の復興公営住宅は家賃が高すぎます。復興どころか、再出発しようと入居しましたが意味がなく、物件を購入しました。（40代）
- ・復興公営住宅は避難を余儀なくされている方の居住するところなのに家賃が高い。また、駐車場代と共益費が別途かかるのが腑に落ちません。（50代）
- ・現在、復興公営住宅に入居しお世話になっています。入居5年目までは、年金でもなんとか住宅費を払っていける金額ではありますが、6年目以降になると、値上がりしますので生活していけるかとても不安です。（70代以上）

#### 【居住場所の確保について】

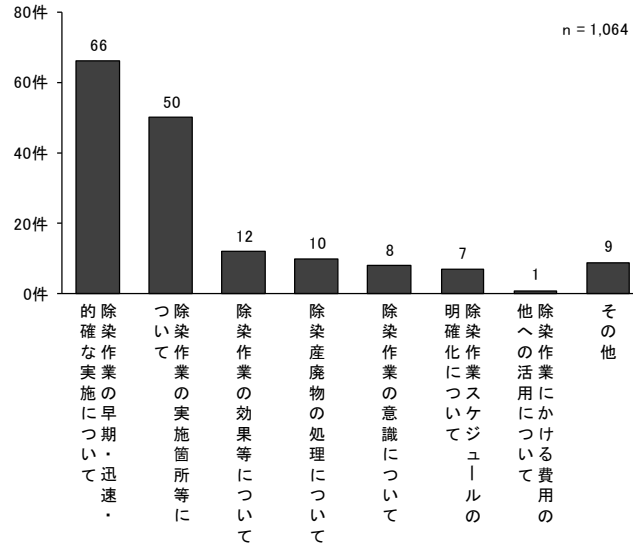
- ・現在、帰還困難区域に住まいがあるが、解体などまだまだ時間がかかることもあり、県外から戻りたくても戻れる状態でもない。今後国が県が買い上げていただければ、町内に住む場所を確保出来ると考えています。（50代）
- ・浪江町の自宅（一戸建て）の中も片付けられず、解体の機会も失い、これから自力での片付け、解体の費用も心配。現在地での住宅を探し中ですが、予算となかなか合わず対応苦慮中です。（60代）
- ・初期の賠償額が低かったため現在の不動産を取得してしまった。帰りたいが帰れないのはこのため。自宅には帰れないが条件がクリアできれば里山に帰りたい。（70代以上）

#### 【住宅の購入について】

- ・仮設住宅も終了し、避難先で家を購入した。まだ仮設住宅なら帰る事も考えるでしょうが、家があり、子供も職に就き、帰還もすぐに決める事は難しいでしょう。（50代）
- ・浪江町中心街に土地を購入し家を持ちたいと考えたが、水害が心配であきらめた。西台によい物件がないか、思案中です。（60代）
- ・浪江町には二度と戻れないものと思い、解除以前に住まいを購入しました。町に戻れると言われた頃には戻る所がありません。早めに住宅を購入した者にも復興住宅等に住んでみるチャンスを与えてもらえれば判断が早いのかなと思っております。（70代以上）

3-9-7 除染について

<図表3-9-7 除染についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

**[除染作業の早期・迅速・的確な実施について]**

- 一部の除染で終わる事なく何年かかってもすべて除染をし、暮らせる土地にしてほしい。(50代)
- 国は、帰還困難区域であっても同様に除染して解除すべきである。きれいに元に戻して返すのは当たり前です。ふるさととは私や家族のものであり、子供や孫のためにもしっかりと除染すべきである。(60代)
- 生活できるように除染をしてほしい。願いはこれ一言。(70代以上)

**[除染作業の実施箇所等について]**

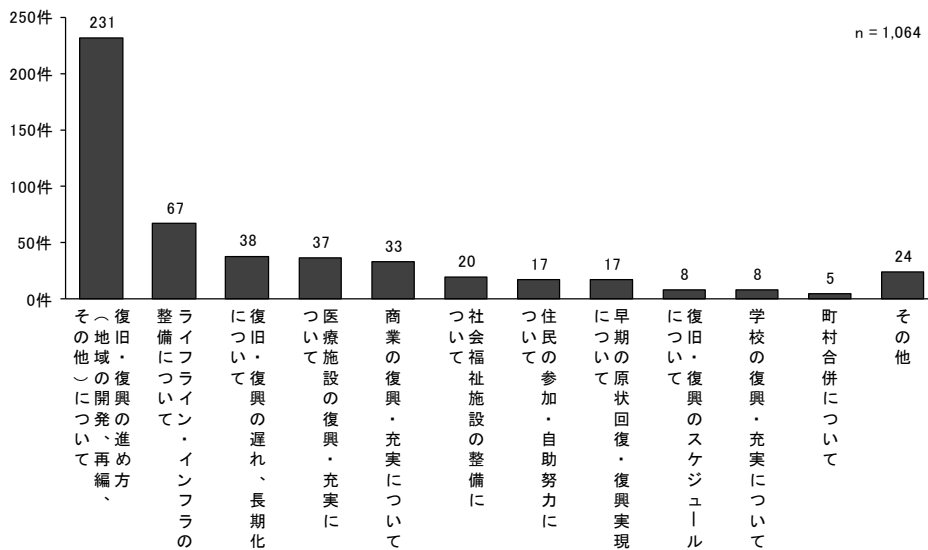
- 特定復興再生拠点区域外の除染、家屋解体希望への早期実施のお願い。(50代)
- 山林の放射能低減なくしては農業も漁業も再建は難しいのではないだろうか。(60代)
- 原子力が安全だとなるまで復興支援を続けて頂きたい。除染事業においても里山などもできる限りやってほしい。(70代以上)

**[除染作業の効果等について]**

- 震災前に住んでいた家が今も放射線量が高いのに、避難区域も勝手に解除され、賠償も打ち切れ納得がいきません。一部は低い部分もあると思うが、高い所もまだ沢山あると思う。(30代)
- 浪江町貸与線量計で測定すると、1~2mSv以上あるエリアがまだら状に存在している。人体に与える放射線量を抑制するためにも徹底した除染を願いたい。(60代)
- 町として、除染地のその後の状況を調査してほしい。(70代以上)

### 3-9-8 復旧・復興について

＜図表3-9-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- どんどん活気づいてきているなどと思うのでこれからも躍進して行ってほしいと思います。（30代）
- 国は、自治体が考えたアイデアに柔軟に対応して欲しい。大きな魅力のある施設を作ったりして、人を呼ぶ必要もあると思う。使うべき所にしっかり復興予算を注いで欲しい。（40代）
- ただ単に予算を消費するだけの企画や建物をつくるのではなく、将来にわたって持続可能な居住地をつくるための施策を考えてほしい。そのためにも若い人たちが定住して働き、子育てをしやすいような施策や施設の充実をお願いしたい。（50代）

#### 【ライフライン・インフラの整備について】

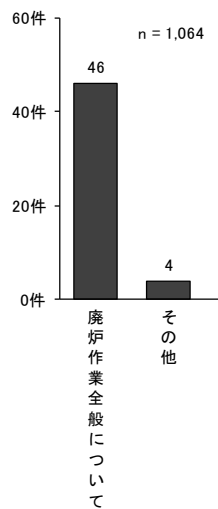
- 子供たちの遊び所がありません（公園など）。文六公園が整備され、スポーツセンターの隣に遊び場ができると聞きましたが、学校や幼稚園を土日祝など開放していただくことはできませんか？ちょっとした公園など近くにあると嬉しいです。（30代）
- 夜になると人の住んでいない地区を通った時には暗くて気持ちもふさぎ込みます。街灯で明るくすれば防犯対策にもなるので、街灯の設置をして頂きたいです。（50代）
- 復興事業により、トンネルや曲がりくねった道路をまっすぐに変更している事業は大変に助かっております。今後も継続して事業を是非お願い致します。（70代以上）

#### 【復旧・復興の遅れ、長期化について】

- 10年という年月が経ち、変化があまりないようにも感じます。時間との闘いだと思います。早い判断を期待します。（40代）
- 警戒区域の再編があと1年早ければ、避難解除準備区域・居住制限区域の避難解除があと1年早ければ、町への帰還の可能性をもっと具体的に検討できたかもしれないが、現状の町を見る限り、元の生活へ戻るのはほぼ不可能と判断せざるを得ず、残念至極です。避難解除後も、他町と比べ復興のスピードが遅れている感が否めず、帰りたくても帰るに帰れない町民も多いのではないのでしょうか。（60代）
- 10年過ぎても私達の住んでいる所は何も変わりありません。町では企業、会社、施設ともろもろの復興をされていると思いますが、震災以前のように行き来できず、除染・解体も進んでいません。（70代以上）

### 3-9-9 原発の安全性について

＜図表3-9-9 原発の安全性についての意見＞



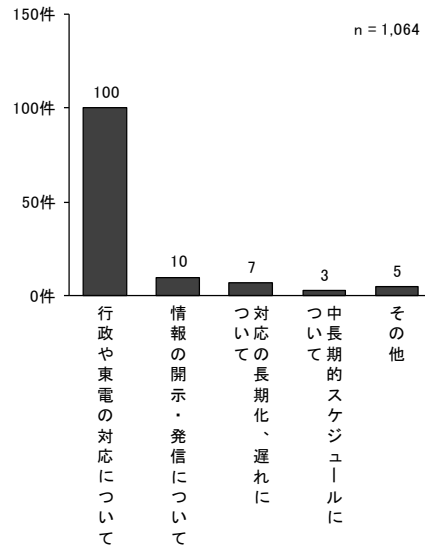
上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【廃炉作業全般について】

- 原発の処理水問題については、丁寧な説明がなされて、地元の理解を得られなければ、先に進められない大きなポイントととらえてほしい。（60代）
- 完全な原発廃炉で、何十年先になっても安心して住める浪江町になって欲しいと心より願います。（70代以上）
- 東電の第1、第2原子力発電所の廃炉が決まったけど、事故後の廃炉作業は困難で長期間を要すると思われる。安全な作業を進めてほしい。（70代以上）

### 3-9-10 原発事故に対する対応について

＜図表3-9-10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

#### 【行政や東電の対応について】

- 原発事故で起きた色々な問題を国が責任を持って解決してほしい。（50代）
- 除染は地域全体をしなければ安心できるものではない。帰還を希望して、そこだけを除染するというのはおかしい。もう10年以上経っているのだから除染無しで解除するなんて考えられない。国、東電は最後まで責任をとるべき。（60代）
- 国と東電には責任を自覚し最善の対処をしてもらいたい。（70代以上）

#### 【情報の開示・発信について】

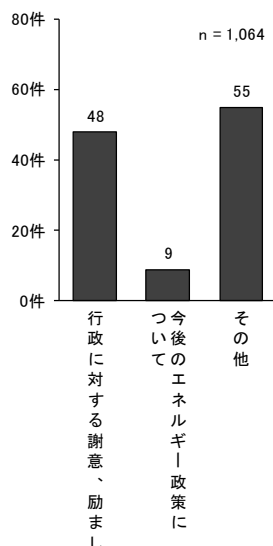
- 原子力災害の悲しく辛い現実を、この先ずっと全世界に伝えてほしかった。伝えていかななくてはならない！（50代）
- 風評被害が依然として残っており大変です。震災について風化させないためにも、種々の対応をお願いします。（60代）
- 国への要望としては、何事も包み隠さず正直に事実を国民に伝えて下さい。（70代以上）

#### 【対応の長期化、遅れについて】

- 町に対して、あまりにも長過ぎて気持ちが離れてしまいそうです。国は裁判のスピードアップを！！（50代）
- 原発事故処理が解決し、終息したとは思えません。後世に残してはいけなと思います。（60代）
- 役場の努力の様子や実践等、広報やその他の報道等により、ひしひしと伝わってきます。しかし、この10年半をいかに穴埋めするかが課題であろう。（70代以上）

3-9-11 その他

＜図表3-9-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

**【行政に対する謝意、励まし】**

- 報道機関、それに毎月届けられる“広報なみえ”などで徐々に復興していく浪江町の姿は、嬉しくも心癒されるものでもあります。復興に携わり、日頃励んでおられる町の方々から心からの感謝をしています。（40代）
- 町長はじめ町役場職員の皆さまのご尽力により浪江町は復興に向けて一步一步、歩んでいると思います。これからも町民とともによろしくお願い致します。（60代）
- なかなか先の見えない復興に対し、全力で当たっている町長をはじめ関係する方々に、心より敬意を表します。（70代以上）

**【今後のエネルギー政策について】**

- 原子力発電はなくして欲しい。（40代）
- 国内の原子力発電所は全て廃炉とし、再生可能エネルギーの使用に転換しなければ、地震国の日本では、どこに住んでも原子力災害の危険に晒されている。復興の足掛かりは国内全原子力発電所の廃炉であると思う。（50代）
- 東日本大震災、原子力発電所災害を忘れず、災害に対する備えを行うとともに、太陽光・風力・地熱など自然を利用した発電の割合を次第に増加するように施策を展開してほしい。（70代以上）



## **IV 參考資料**



## 4-1 使用調査票

## 浪江町 住民意向調査

～「町内のまちづくり」「町外の支援の方向性」へのご意向をお聞かせください～

## 【この調査について】

## ●調査対象者：各世帯の代表者

※ 現在の世帯が何カ所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方

## ●実施主体：復興庁・福島県・浪江町

## ●提出期限：10月26日（火）まで

※ 記入済みの調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。  
(切手は不要です。)

## ●ご回答にあたっての注意事項

- ・本調査は、「記名式」の手法でお願いしています。次のページに「氏名」の記入をお願いします。

以下の方法でご回答ください。

- ・選択肢のうち、当てはまる番号を選び、その番号に ○ を記入してください。
- ・「その他」に ○ をされた場合は、( ) 内に具体的な内容を記入してください。
- ・内には、具体的な内容（市町村名、人数など）を記入してください。

## ●この意向調査で得られた情報（個人情報を含む）の取り扱い

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、復興庁、福島県及び浪江町において適切に管理し、各種施策の検討・推進の目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行いますので、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

※ この意向調査への回答は、あくまでも現在の考えを聞くものであり、町内に戻ることを求めるものではありません。

## 【お問い合わせ先】

復興庁  
「住民意向調査」  
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-951-342

[設置期間：10月13日（水）～10月26日（火） 平日10時～17時]

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

避難地域復興局 生活拠点課

電話：024-521-8306

浪江町

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

浪江町役場 企画財政課 企画調整係

電話：0240-34-0240

はじめに、ご記入いただく「あなた」ご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

**問1** あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。

(1) 氏名

(2) 性別（○は1つ）

1. 男性

2. 女性

(3) 年齢（○は1つ）

1. ～19歳

2. 20～24歳

3. 25～29歳

4. 30～34歳

5. 35～39歳

6. 40～44歳

7. 45～49歳

8. 50～54歳

9. 55～59歳

10. 60～64歳

11. 65～69歳

12. 70～74歳

13. 75～79歳

14. 80歳以上

【すべての方にうかがいます。】

**問 2** 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。  
なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。

(1) 就業形態 (○は1つ)

1. 自営業・会社経営者	7. パート・アルバイト	} ⇒問 2-1 へ
2. 自営業・会社経営者(休業中であり、 今後再開予定)	8. 自営業者・会社経営者 (休業中であり、職を探している)	
3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務)	9. 無職(職を探していない)	
4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)	10. 無職(職を探している)	
5. 団体職員	11. その他 (具体的に	}
6. 公務員		

【問 2 (1) で「1」～「7」、「11」と回答した方にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

1. 農業	12. 飲食サービス業	} ⇒問 3 へ
2. 林業	13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など)	
3. 漁業	14. サービス業(他に分類されないもの)	
4. 畜産業	15. 金融業	
5. 建設業	16. 保険業	
6. 製造業	17. 医療	
7. 電気・ガス・水道業	18. 福祉・介護	
8. 運輸業	19. 教育	
9. 卸売業	20. 公務	
10. 小売り業	21. その他 (具体的に	
11. 宿泊業		

⇒問 3 へ

【問 2(1) で「8」～「10」と回答した方にうかがいます。】

**問 2-1** 今後の就業意向を教えてください。(○は1つ)

1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい	⇒問 2-2 へ
2. 今後、浪江町外の職場で働きたい	} ⇒問 3 へ
3. 今後、働く予定はない	
4. 分からない	

#### IV 参考資料

【問 2-1 で「1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい」と回答した方にうかがいます。】

**問 2-2** 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。

##### (1) 就業形態 (○は1つ)

1. 自営業・会社経営者	6. パート・アルバイト
2. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務)	7. 特に希望はない ⇒問 3 へ
3. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)	8. その他〔具体的に
4. 団体職員	〕
5. 公務員	

【問 2-2 (1) で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

##### (2) 業種 (○は1つ)

1. 農業	12. 飲食サービス業
2. 林業	13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など)
3. 漁業	14. サービス業(他に分類されないもの)
4. 畜産業	15. 金融業
5. 建設業	16. 保険業
6. 製造業	17. 医療
7. 電気・ガス・水道業	18. 福祉・介護
8. 運輸業	19. 教育
9. 卸売業	20. 公務
10. 小売り業	21. その他〔具体的に
11. 宿泊業	〕

**東日本大震災発生時のあなたの状況について教えてください。**

【すべての方にうかがいます。】

**問3** 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- |           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. 1区     | 14. 高瀬    | 27. 田尻  | 40. 西台    |
| 2. 2区     | 15. 幾世橋   | 28. 末ノ森 | 41. 藤橋    |
| 3. 3区     | 16. 北幾世橋北 | 29. 大堀  | 42. 羽附    |
| 4. 4区     | 17. 北幾世橋南 | 30. 小野田 | 43. 津島    |
| 5. 5区     | 18. 北棚塩   | 31. 谷津田 | 44. 下津島   |
| 6. 6区     | 19. 南棚塩   | 32. 酒井  | 45. 南津島上  |
| 7. 7区     | 20. 請戸北   | 33. 室原  | 46. 南津島下  |
| 8. 8区     | 21. 請戸南   | 34. 立野上 | 47. 赤字木   |
| 9. 佐屋前    | 22. 中浜    | 35. 立野中 | 48. 手七郎   |
| 10. 川添北   | 23. 両竹    | 36. 立野下 | 49. 大昼    |
| 11. 川添南   | 24. 小丸    | 37. 荻宿  | 50. 分からない |
| 12. 上ノ原   | 25. 畑川    | 38. 加倉  |           |
| 13. 樋渡・牛渡 | 26. 井手    | 39. 酒田  |           |

【すべての方にうかがいます。】

**問4** 震災発生当時に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。  
あなた自身を含めて、当時の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上の方	人

【すべての方にうかがいます。】

**問5** 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- |  |   |
|--|---|
| 1. 持ち家(一戸建)<br>2. 持ち家(集合住宅)<br>3. 民間賃貸住宅(一戸建)<br>4. 民間賃貸住宅(集合住宅)<br>5. 公営住宅<br>6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家<br>8. 親戚・知人宅<br>9. その他<br>(具体的に) |
|--|---|

現在のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

**問 6** あなたが現在住まわれている市町村を教えてください。(○は1つ)

<p><b>【浜通り】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いわき市</li> <li>2. 相馬市</li> <li>3. 南相馬市</li> <li>4. 浪江町</li> <li>5. 大熊町</li> <li>6. 富岡町</li> <li>7. 檜葉町</li> <li>8. 広野町</li> <li>9. 葛尾村</li> <li>10. 川内村</li> <li>11. 新地町</li> <li>12. 飯舘村</li> </ol>	<p><b>【中通り】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>13. 福島市</li> <li>14. 郡山市</li> <li>15. 白河市</li> <li>16. 須賀川市</li> <li>17. 二本松市</li> <li>18. 田村市</li> <li>19. 伊達市</li> <li>20. 本宮市</li> <li>21. 桑折町</li> <li>22. 川俣町</li> <li>23. 大玉村</li> <li>24. 西郷村</li> <li>25. 三春町</li> </ol>	<p><b>【会津】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>26. 会津若松市</li> <li>27. 喜多方市</li> <li>28. 会津美里町</li> </ol> <p><b>【福島県内のその他の市町村(1～28 以外)】</b></p> <p>29. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村)
<p><b>【福島県外】</b></p> <p>30. 福島県外 →具体的にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (都・道・府・県) <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・区・町・村)		

【すべての方にうかがいます。】

**問 7** 現在、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上の方	人

【すべての方にうかがいます。】

**問 8** 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 浪江町営の災害公営住宅(浪江町内)</li> <li>2. 福島県営(本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む)の復興公営住宅(浪江町外)</li> <li>3. その他の公営住宅(「1」、「2」は除く。)</li> <li>4. 民間賃貸住宅</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 持ち家(ご本人またはご家族所有)</li> <li>6. 家族のどなたかのお住まい・実家</li> <li>7. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)</li> <li>8. 親戚・知人宅</li> <li>9. その他 (具体的に</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 50px; margin-top: 5px;"></div>
--	--



将来に関するご意向についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

**問 9** 浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。

「1」～「4」の中から1つ選び、それぞれの質問にお答えください。(○は1つ)

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1. すでに浪江町に戻っている | ⇒問 10～11 へ         |
| 2. 戻りたいと考えている   | ⇒問 12～17 へ         |
| 3. まだ判断がつかない    | ⇒問 12～14、問 18～21 へ |
| 4. 戻らないと決めている   | ⇒問 12～14、問 22～25 へ |

問 10～11 は、問 9 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。

【問 9 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

**問 10** 浪江町内に戻られた判断材料はどのようなことですか。(○はいくつでも)

- |                                  |                                    |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 浪江での生活は気持ちが安らぐから              | 8. 勤務先が近いから                        |
| 2. 友人・知人等が町内に多く居住しているから          | 9. 見守り隊のパトロールなどにより安心して生活できると判断したから |
| 3. 商業施設が開業しているから                 | 10. 公営住宅・居住環境が整備されたから              |
| 4. 保育・教育環境が整備されているから             | 11. その他                            |
| 5. 医療機関(診療科)が開業しているから            | 〔具体的に〕                             |
| 6. 鉄道など公共交通機関が回復してきているから         |                                    |
| 7. 放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから |                                    |

【問9で「1.すでに浪江町に戻っている」と回答した方にかがいます。】

**問 11** 浪江町内での今後の生活において、必要だと感じていることについて教えてください。

(○はいくつでも)

1. 医療機関(診療科)の拡充	10. バスなどの公共交通機関の再開・充実
2. 介護・福祉施設の充実	11. 町内コミュニティ活動(行政区などの活動も含む)や生涯学習環境の機会
3. 保育・教育環境の充実	12. 公営住宅・居住環境の整備
4. 見守り活動の継続	13. 継続的な健康管理などの、放射線に対する不安解消への取組、放射線量低減対策
5. 就業支援	14. その他
6. 従業員の確保への支援	(具体的に
7. 防犯体制の強化	)
8. 有害鳥獣対策の強化	
9. 商業施設の再開・充実	

【問9で「1.すでに浪江町に戻っている」と回答した方にかがいます。】

**問 11-1** 問 11 で選択した「必要だと感じていること」のうちで、具体的なお考えがあれば、選択肢番号の欄にご記入ください。そして、その「必要だと感じていること」について、自由なお考えをご回答ください。

問 11 の 選択肢番号	お考え
(例) 5	町内で就職する際のサポートをして欲しい。

➤ 問 26 へ

問12～14は、問9で「2. 戻りたいと考えている」「3. まだ判断がつかない」「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

【問9で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

**問12** あなたは現在、浪江町にどのくらいの頻度で定期的に戻られていますか。(○は1つ)

1. 週の半分以上戻っている
2. 週に半分程度戻っている
3. 月に1回程度戻っている
4. ほとんど戻っていない
5. 戻ったことがない

【問9で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

**問13** あなたのご家族は現在、浪江町にどのくらいの頻度で定期的に戻られていますか。

(○は1つ)

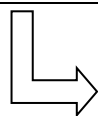
1. 家族の一部はすでに戻っている
2. 週の半分以上戻っている
3. 週に半分程度戻っている
4. 月に1回程度戻っている
5. ほとんど戻っていない
6. 戻ったことがない

【問9で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

**問14** あなたもしくはあなたのご家族が浪江町に定期的に戻られる理由は何ですか。

(○はいくつでも)

1. 財産(自宅やお墓等)の管理をするため
2. 地域の行事に参加するため
3. 心身のリフレッシュをするため
4. 地域の復興組合の作業のため
5. 家族に会いに行くため
6. 知人に会いに行くため
7. 仕事のため
8. その他(具体的に )



問9で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方は問15へ  
 問9で「3. まだ判断がつかない」と回答した方は問18へ  
 問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方は問22へ

問 15～17 は、問 9 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。

【問 9 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

**問 15** 帰還する場合に家族の全員か一部かについて教えてください。(○は1つ)

- |          |             |            |           |
|----------|-------------|------------|-----------|
| 1. 家族の全員 | } ⇒問 15-1 へ | 3. 現在検討中   | } ⇒問 16 へ |
| 2. 家族の一部 |             | 4. まだ分からない |           |

【問 15 で「1. 家族の全員」「2. 家族の一部」と回答した方にうかがいます。】

**問 15-1** 帰還する場合の家族の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15 歳以上 18 歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18 歳以上 65 歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65 歳以上の方	人

【問 9 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

**問 16** 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

【元の住居と違う場所】

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 新たに一戸建の持ち家を新築または購入<br>2. 新たに民間賃貸住宅(一戸建)を借用<br>3. 新たに民間賃貸住宅(集合住宅)を借用<br>4. 新たに(災害)公営住宅(一戸建)を借用<br>5. 新たに(災害)公営住宅(集合住宅)を借用 | } ⇒問 16-1 へ |
|---|-------------|

【元の住居と同じ場所】

- |  |           |
|--|-----------|
| 6. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)<br>7. 元の民間賃貸住宅(一戸建)<br>8. 元の民間賃貸住宅(集合住宅)<br>9. 元の給与住宅(社宅など) | } ⇒問 17 へ |
|--|-----------|

【その他】

- |  |           |
|--|-----------|
| 10. 家族のどなたかのお住まい・実家<br>11. 親戚・知人宅<br>12. 現時点では判断できない<br>13. その他(具体的に ) | } ⇒問 17 へ |
|--|-----------|

【問 16 で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】

**問 16-1** 元の住居と違う場所を希望される理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 元の住居が帰還困難区域内にあるから
2. 元の住居周辺の放射線量の高さが心配だから
3. 元の住居周辺に住む人が少ないと思うから
4. 浪江町内の新たな場所で生活を開始したいから
5. 今後、津波の被害を受けることが心配だから
6. 津波被災により災害危険区域となったため住めないから
7. 元の住居が荒廃しているから
8. 元の住居を解体したから
9. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )

【問 16 で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】

**問 16-2** 町内のどの地区にお住まいを希望されますか。(○は1つ)

1. 現在、住まいの希望先を検討している
2. 現時点では判断できない
3. 住まいの希望先を決めている(具体的な行政区 : \_\_\_\_\_ )

【問 9 で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

**問 17** 浪江町へ帰還する時期を教えてください。(○は1つ)

1. すぐに戻りたい ⇒問 17-1 へ
  2. 数年で帰りたい(5年以内)
  3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい(6年以降)
  4. 分からない
- } ⇒問 17-3 へ

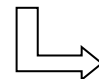
【問 17 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

**問 17-1** 浪江町に帰還する場合に、不足していると感じるものを教えてください。(○はいくつでも)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 住宅の新築・購入の支援
4. 災害公営住宅や民間賃貸住宅への入居支援
5. 買い物環境への支援
6. 健康や介護に関する支援
7. 子育てや学校教育への支援
8. 生活交通の支援
9. 就業支援
10. 従業員の確保への支援
11. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
12. 特にない
13. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )

【問 17 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

**問 17-2** 浪江町に帰還したら、すぐにでもやりたいことを教えてください。(自由記載)

 問 26 へ

【問 17 で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

**問 17-3** 帰還する時期を判断する条件を教えてください。(○はいくつでも)

1. 仕事(事業再開を含む)ができるようになること
2. 元の家屋に住めるようになること
3. 住宅の新築や購入により居住できる環境が整うこと
4. 町内の災害公営住宅などの賃貸住宅が整うこと
5. バスなどの公共交通が整うこと
6. 医療・介護などが整うこと
7. 商業やサービス業などの施設が整うこと
8. 教育環境が整うこと
9. 避難中の今の場所での子育てを終えるまで
10. 住民の帰還がある程度進んでから
11. 放射線量の低下や除染成果が分かってから
12. 放射線の人体への影響が分かってから
13. 中間貯蔵施設の状況が分かってから
14. 原子力発電所が安全と分かってから
15. 受け取る賠償額が分かってから
16. 分からない
17. その他(具体的に )

【問 17 で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

**問 17-4** 帰還するまでの間、今後、居住を希望する市町村はどちらですか。その市町村を教えてください。(○は1つ)

<b>【浜通り】</b>	<b>【中通り】</b>	<b>【会津】</b>
1. いわき市	12. 福島市	25. 会津若松市
2. 相馬市	13. 郡山市	26. 喜多方市
3. 南相馬市	14. 白河市	27. 会津美里町
4. 大熊町	15. 須賀川市	
5. 富岡町	16. 二本松市	<b>【福島県内のその他の市町村(1～27 以外)】</b>
6. 檜葉町	17. 田村市	28. 福島県内のその他の市町村
7. 広野町	18. 伊達市	→具体的にご記入ください
8. 葛尾村	19. 本宮市	<input type="text"/> (市・町・村)
9. 川内村	20. 桑折町	
10. 新地町	21. 川俣町	<b>【福島県外】</b>
11. 飯舘村	22. 大玉村	29. 福島県外
	23. 西郷村	→具体的にご記入ください
	24. 三春町	<input type="text"/> (都・道・府・県)
		<input type="text"/> (市・区・町・村)
		<b>【その他】</b>
		30. 決めかねている

【問 17 で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

**問 17-5** 帰還するまでの間、今後のお住まいとして、検討する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)	7. 家族のどなたかのお住まい・実家
2. 持ち家(集合住宅)	8. 親戚・知人宅
3. 民間賃貸住宅(一戸建)	9. その他
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)	【具体的に
5. 公営住宅	】
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	

【問 17 で「2」～「4」と回答した方にうかがいます。】

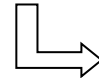
**問 17-6** 帰還するまでの間、浪江町との関係や必要な支援について教えてください。

(1) 浪江町との関係 (○はいくつでも)

1. 移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい
2. 浪江町の祭事などに参加したい
3. 浪江町の地域活動や行政に協力していきたい
4. ふるさと納税などで協力していきたい
5. 浪江町との関係性はなくてもよい
6. その他(具体的に )

(2) 必要な支援 (○はいくつでも)

1. 浪江町の情報の提供
2. 賠償請求に関する支援
3. 住宅再建の支援情報の提供
4. 就労の支援情報の提供
5. 事業再開の支援情報の提供
6. 交流の場の開催
7. 支援は特にいない
8. その他(具体的に )

 [問 26 へ](#)



問 18～21 は、問 9 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

【問 9 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

**問 18** 浪江町への帰還について、「まだ判断がつかない」理由を教えてください。(○はいくつでも)

【健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 自宅が帰還困難区域内だから
5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 浪江町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 公営住宅の整備が進んでいないから
10. 浪江町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 保育・教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから
16. 元の住家を解体しており、戻る家がないから

【今後の生活に関わるもの】

17. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
18. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
19. 他の住民も戻りそうにないから
20. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
21. 鳥獣による被害が心配だから
22. 避難先で仕事を見つけているから
23. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
24. 避難先の方が、生活利便性が高いから
25. すでに生活基盤ができているから
26. その他

(具体的に)

【問 9 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

**問 19** 浪江町へ帰還することを判断するために必要なことを教えてください。(○はいくつでも)

1. 避難指示解除となる時期の目安に関する情報
2. 事業再開の目途
3. 就労の支援情報の提供
4. 元の住宅の住宅修繕に関する情報
5. 住宅確保への支援に関する情報
6. バスなどの公共交通機関の復旧時期の目途
7. 医療・介護の復旧時期の目途
8. 商業やサービス業などの施設の復旧時期の目途
9. 学校などの教育環境の復旧時期の目途
10. どの程度の住民が戻るかの状況
11. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
12. 放射線の人体への影響に関する情報
13. 中間貯蔵施設の情報
14. 原子力発電所に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
15. 現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない
16. その他(具体的に)

#### IV 参考資料

【問 9 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

**問 20** 今後のお住まいとして、検討する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 持ち家(一戸建)         | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 持ち家(集合住宅)        | 8. 親戚・知人宅          |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建)      | 9. その他             |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅)     | 〔 具体的に )           |
| 5. 公営住宅             |                    |
| 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) |                    |

【問 9 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

**問 21** 浪江町との関係や必要な支援について教えてください。

(1) 浪江町との関係 (○はいくつでも)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. 移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい |
| 2. 浪江町の祭事などに参加したい              |
| 3. 浪江町の地域活動や行政に協力していきたい        |
| 4. ふるさと納税などで協力していきたい           |
| 5. 浪江町との関係性はなくてもよい             |
| 6. その他(具体的に )                  |

(2) 必要な支援 (○はいくつでも)

- |                 |
|-----------------|
| 1. 浪江町の情報の提供    |
| 2. 賠償請求に関する支援   |
| 3. 住宅再建の支援情報の提供 |
| 4. 就労の支援情報の提供   |
| 5. 交流の場の開催      |
| 6. 支援は特にいない     |
| 7. その他(具体的に )   |

 [問 26 へ](#)

問 22～25 は、問 9 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

【問 9 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

**問 22** 現時点で戻らないと決めている理由を教えてください。(○はいくつでも)

【健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

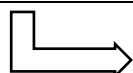
【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 自宅が帰還困難区域内だから
5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 浪江町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 公営住宅の整備が進んでいないから
10. 浪江町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 保育・教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから
16. 元の住家を解体しており、戻る家がないから

【今後の生活に関わるもの】

17. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
18. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
19. 他の住民も戻りそうにないから
20. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
21. 鳥獣による被害が心配だから
22. 避難先で仕事を見つけているから
23. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
24. 避難先の方が、生活利便性が高いから
25. すでに生活基盤ができているから
26. その他

（具体的に）



問 22 で「5」～「7」を回答しなかった方は問 23 へ

【問 22 で「5」～「7」と回答した方にうかがいます。】

**問 22-1** 町内でどのような就業形態・業種に就くことができれば、浪江町に帰還したいと思いますか。

(1) 就業形態 (○は1つ)

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 自営業・会社経営者              | 6. パート・アルバイト       |
| 2. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 7. 特に希望はない ⇒問 23 へ |
| 3. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 8. その他             |
| 4. 団体職員                   | （具体的に）             |
| 5. 公務員                    |                    |

**IV 参考資料**

【問 22-1 (1) で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

1. 農業	12. 飲食サービス業
2. 林業	13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など)
3. 漁業	14. サービス業(他に分類されないもの)
4. 畜産業	15. 金融業
5. 建設業	16. 保険業
6. 製造業	17. 医療
7. 電気・ガス・水道業	18. 福祉・介護
8. 運輸業	19. 教育
9. 卸売業	20. 公務
10. 小売り業	21. その他 (具体的に
11. 宿泊業	)

【問 9 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

**問 23** 今後、居住を希望する市町村はどちらですか。その市町村を教えてください。(○は1つ)

<p>【浜通り】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>いわき市</li> <li>相馬市</li> <li>南相馬市</li> <li>大熊町</li> <li>富岡町</li> <li>檜葉町</li> <li>広野町</li> <li>葛尾村</li> <li>川内村</li> <li>新地町</li> <li>飯舘村</li> </ol>	<p>【中通り】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>福島市</li> <li>郡山市</li> <li>白河市</li> <li>須賀川市</li> <li>二本松市</li> <li>田村市</li> <li>伊達市</li> <li>本宮市</li> <li>桑折町</li> <li>川俣町</li> <li>大玉村</li> <li>西郷村</li> <li>三春町</li> </ol>	<p>【会津】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>会津若松市</li> <li>喜多方市</li> <li>会津美里町</li> </ol> <p>【福島県内のその他の市町村(1～27 以外)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> (市・町・村)
		<p>【福島県外】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>福島県外 →具体的にご記入ください</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> (都・道・府・県)
		<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> (市・区・町・村)
		<p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決めかねている</li> </ol>

【問 9 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

**問 24** 今後のお住まいとして、検討する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)	7. 家族のどなたかのお住まい・実家
2. 持ち家(集合住宅)	8. 親戚・知人宅
3. 民間賃貸住宅(一戸建)	9. その他
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)	(具体的に
5. 公営住宅	)
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	

【問9で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

**問 25** 浪江町との関係や必要な支援について教えてください。

(1) 浪江町との関係 (〇はいくつでも)

1. 移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい
2. 浪江町の祭事などに参加したい
3. 浪江町の地域活動や行政に協力していきたい
4. ふるさと納税などで協力していきたい
5. 浪江町との関係性はなくてもよい
6. その他(具体的に )

(2) 必要な支援 (〇はいくつでも)

1. 浪江町の情報の提供
2. 賠償請求に関する支援
3. 住宅再建の支援情報の提供
4. 町内での就労支援情報の提供
5. 交流の場の開催
6. 支援は特にいらない
7. その他(具体的に )

問 26 は、すべての方にうかがいます。

【すべての方にうかがいます。】

**問 26** 震災前に浪江町でお住まいだった地区について、将来、望む姿を教えてください。ご自由にお書きください。

復興公営住宅についてうかがいます。

◆復興公営住宅とは◆

将来の帰還に向け、仮設住宅等から安定的な居住・生活環境に移っていただくためなど、原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、福島県が主体となり整備している公営住宅。

※浪江町が整備した町内の災害公営住宅とは異なりますのでご注意ください。

【すべての方にかがいます。】

**問 27** 福島県営の復興公営住宅(浪江町外)への入居意向について教えてください。(○は1つ)

- |                                       |                      |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1. すでに入居している、もしくは入居の申込み中である           | 3. 入居を希望しない          |
| 2. 今後、入居の申込みをしたい<br>⇒ <u>問 27-1</u> へ | 4. 判断できない (判断できない理由) |

↳ 問 27 で「1」「3」「4」と回答した方は問 28 へ

【問 27 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にかがいます。】

**問 27-1** 入居を希望する市町村について教えてください。(○は1つ)

- |          |         |                                  |
|----------|---------|----------------------------------|
| 1. 福島市   | 6. 二本松市 | 10. 福島県内のその他の市町村<br>→具体的にご記入ください |
| 2. 会津若松市 | 7. 田村市  | <input type="text"/> (市・町・村)     |
| 3. 郡山市   | 8. 南相馬市 |                                  |
| 4. いわき市  | 9. 本宮市  |                                  |
| 5. 白河市   |         |                                  |

※この質問への回答により、入居申込み等に影響があるものではありません。

◆ 福島県の整備する復興公営住宅に関するお問い合わせはこちらへ ◆

福島県 生活拠点課 TEL : 024-521-8306

**不動産（土地・家屋）の取り扱い意向についてお聞かせください。**

【すべての方にうかがいます。】

**問 28** 町内に保有している家屋の利用意向についてうかがいます。

現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 既に使用している</li> <li>2. 解体して建て替えたい</li> <li>3. 解体して更地にしたい</li> <li>4. 修繕して自ら使いたい</li> <li>5. 売却したい</li> <li>6. 貸したい</li> <li>7. 今後判断したい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>8. 既に解体されて更地になっている</li> <li>9. もともと保有している家屋はない</li> <li>10. 津波により既に家屋は流出している</li> <li>11. 帰還困難区域内にあるため、判断できない</li> <li>12. その他（具体的に</li> </ul> |
|---|---|

【すべての方にうかがいます。】

**問 29** 町内に保有している宅地の利用意向についてうかがいます。

現時点でのご意向に関して、もっとも近いものはどれですか。（○は1つ）

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 既に使用している</li> <li>2. 自ら使いたい</li> <li>3. 売却したい</li> <li>4. 貸したい</li> <li>5. 今後判断したい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>6. もともと保有している宅地はない</li> <li>7. 帰還困難区域内にあるため、判断できない</li> <li>8. その他（具体的に</li> </ul> |
|---|---|

浪江町からの情報入手についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

**問 30** 浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。(○はいくつでも)

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 広報なみえ                | 7. 新聞(福島県内の地方紙)      |
| 2. 浪江町メールマガジン           | 8. 新聞(全国紙、福島県以外の地方紙) |
| 3. なみえ新聞(タブレット)         | 9. テレビ               |
| 4. 浪江町ホームページ            | 10. ラジオ              |
| 5. 浪江町フェイスブック(つながろうなみえ) | 11. 友人・知人からの口コミ      |
| 6. 地域情報メディア(なみえまるみえ)    | 12. その他〔具体的に         |

【すべての方にうかがいます。】

**問 31** 浪江町役場からの情報提供にどの程度満足していますか。(○は1つ)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 満足している    | 4. あまり満足していない |
| 2. やや満足している  | 5. 満足していない    |
| 3. どちらともいえない |               |

【すべての方にうかがいます。】

**問 32** ホームページ、広報なみえ、なみえ新聞で、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。(○はいくつでも)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. 現在の浪江町内の様子    | 8. 浪江町民の声    |
| 2. 復興計画の進行状況     | 9. 除染の進捗状況   |
| 3. 浪江町内の求人情報     | 10. 浪江町長の動向  |
| 4. 浪江町民からのよくある質問 | 11. 浪江町議会の様子 |
| 5. 昔なつかしい浪江町内の写真 | 12. 賠償に関する動向 |
| 6. 浪江町内でのイベントの様子 | 13. その他〔具体的に |
| 7. こども園・小中学校の情報  |              |



浪江町に対する思いについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

**問 33** 浪江町への誇り・愛着を持っていますか。(○は1つ)

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1. 持っている  | 3. どちらともいえない |
| 2. 持っていない |              |

【すべての方にうかがいます。】

**問 34** 浪江町の自慢できる場所は何ですか。(○はいくつでも)

- |         |             |
|---------|-------------|
| 1. 自然   | 6. 福祉安全     |
| 2. 気候   | 7. 人間性      |
| 3. 観光資源 | 8. 自然環境保全   |
| 4. 特産品  | 9. その他〔具体的に |
| 5. 伝統行事 | 〕           |

国や福島県、浪江町へのご意見などについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

**問 35** 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

以上でご回答いただく内容は終わりです。  
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、  
10月26日（火）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

**浪江町 住民意向調査  
報告書**

**令和4年3月**

**復興庁 福島県 浪江町**

**調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター**

